

第7次足利市行政改革大綱実施計画

【平成28(2016)年度～令和3(2021)年度】

実施結果

令和4(2022)年9月

足利市

第7次足利市行政改革大綱 実施計画 改善項目一覧

基本方針	推進項目	No.	改善項目名	頁	
効率的な行政運営	事務事業の改善	1	事務事業の評価と改善	3	
		2	市役所改善運動の推進	5	
		3	市職員人事行政の運営等の公表	7	
		4	情報システムの見直しによる業務改善	8	
		5	新たな行政課題に対応できる組織・機構	10	
		6	各種契約事務のルール化	12	
		7	分かりやすい受付窓口への改善	14	
		8	未利用地情報の収集及び整理	16	
		※9	会議運営等の見直し	18	
		◆10	総合計画及び予算編成事務の合理化	20	
	情報化の推進	11	市政情報提供体制の整備	22	
		12	個人番号制度の普及促進	24	
		13	指定道路図・指定道路調書の整備及び電子化	26	
		14	定例会の公開	27	
	効率的な組織運営	15	公設地方卸売市場運営の民営化【H29完了】	28	
		16	外郭団体の経営改善	29	
		17	将来を見据えた公共施設マネジメント	31	
		18	公営企業の組織見直し	33	
		19	危機管理体制の強化	35	
		20	市立図書館の管理運営	38	
		◆21	PPP(公民連携)の推進	40	
人材の育成と活用	優秀な人材確保と育成	22	職員採用の多角的な検討	43	
		23	職員研修制度の継続的な見直し	45	
		24	法令遵守の推進	47	
	人材の有効活用	25	人事制度の見直し	49	
		26	職員の適正な定員管理と効果的な配置	51	
		27	健康管理施策の推進	53	
		28	女性職員の登用と職域拡大	55	
		29	外部人材の活用	57	
	市民と協力・連携したまちづくり	30	市民と行政の協働事業の推進	59	
		◆31	市民力を活用・連携した関係人口の増加による地域活性化	61	
		32	市民力を活用・連携したものづくりのまちづくり【R02完了】	63	
		33	市民力を活用・連携した観光のまちづくり	65	
		34	女性の審議会等委員への登用	67	
		35	自治会の活動への顕彰	69	
	36	市内業者の受注機会の拡大	71		
	財政の健全運営	財政基盤の強化	37	市税等の徴収率の向上(納付意識の高揚と確実な納付方法の確保)	73
			38	市税等の滞納整理の強化	75
			39	税外収入の徴収率の向上	77
40			未利用地の処分等	79	
41			不用物品等の処分等	81	
42			企業誘致の推進	82	
43			土地区画整理事業の推進	84	
44			広告掲載料等の確保	86	
45			ふるさと納税制度の活用	88	
46			使用料・手数料等の適正化	90	
47			下水道使用料等(R02追加)の収納率の向上	91	
48			公共下水道への接続率の向上	93	
◆49			市営住宅の見直し	95	
歳出の見直し			50	給与水準の見直し	97
			51	職員手当等の見直し	98
		52	各種特別職報酬及び定数の見直し	99	
		53	特定規模電気事業者(PPS)の導入	100	
		54	事務費等の適正化	101	
		55	補助金・交付金等の見直し	102	
		56	公共工事のコスト縮減【H30完了】	103	
		57	ジェネリック医薬品の利用促進による国民健康保険医療費の抑制	104	
		58	「効率的な行政運営」、「人材の育成と活用」の推進による成果の反映	106	
		◆59	投資的経費の抑制	108	
健全で安定した財政運営		60	基金の繰替運用	109	
		61	基金積立等	110	
		62	市債の適正な活用	112	
		63	財政指標の堅持	114	
		◆64	公共下水道事業における適切な一般会計繰入金の基準設定	116	
		◆65	財政状況の見える化の推進	117	

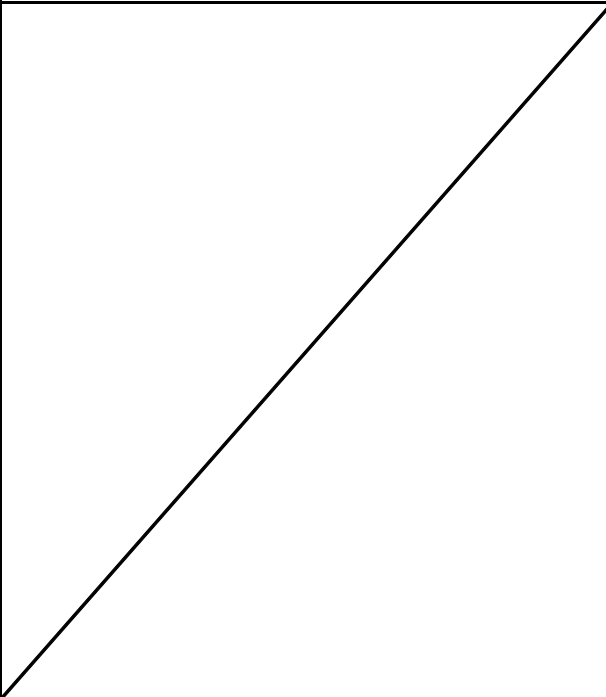
※・・・平成30(2018)年度に追加した改善項目

◆・・・令和元(2019)年度に追加した改善項目

No.	1	第8次行革 整理統合		
改善項目	事務事業の評価と改善			
関係課	○行政管理課、人事課、企画政策課 総合政策課(R03変更)、財政課			
基本的な考え方	事務事業の評価及び見直しを行い、市民サービスの向上と効率化を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○総合計画に掲げる実施計画の着実な推進 ○管理運営等に係る経費の削減			
今後の取組み	○総合計画の実施計画事業の進捗管理と事業の改善を行う。【H28～R03年度】 ○具体的な事務の改善を行う。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標	(単位:)							
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○総合計画実施計画の策定に際し、既存事業の効果の検証と合わせ、経常事業の人工量や経費についての検討を行い、事業の適正化を図った。	○実施計画自体の見直しもあり、今後より検証が深められるようチェックシートの導入なども含め事業評価の精度を高めたい。
29	○総合計画実施計画の策定に際し、既存事業の効果の検証と合わせ、経常事業の人工量や経費についての検討を行い、事業の適正化を図った。 ○実施計画に掲げる事業について、関係課との情報共有を行った。	○実施計画策定に係る事務の見直しを行い、より優先度の高い事業から推進していけるような事業評価の取組を行いたい。
30	○実施計画策定に係る事務の見直しを行い、より優先度の高い事業から推進していけるような事業評価の取組を行った。 ○「事務事業見直しのための庁内検討会議」を設置し、各部課における主体的な事務事業の見直しを推進した。	○実施計画策定事務では、より優先度の高い事業から推進していけるよう評価項目の改善を図る等の工夫をするとともに、より効率的に事務を行えるようにしたい。 ○事務事業見直しでは、庁内検討会議からの働きかけにより、イベント・行事・補助金等について、各部課が主体的な検討を行った結果、「令和2(2020)年度までに何らかの見直しが見込まれる事業」として167の事業が確認でき、令和元(2019)年度の予算においては約6千万円の一般財源が削減できた。今後も引き続き取組みを進めていきたい。
01	○実施計画の策定に際し、より優先順位の高い事業を推進できるよう、財政課と連携し効率的な事業評価の取組を行った。 ○「事務事業見直しのための庁内検討会議」にて見直し対象事業の進捗状況を確認した。	○実施計画策定事務では、評価項目の見直しなど、引き続き改善に努めたい。 ○事務事業見直しでは、今後も引き続き取組みをすすめ、ICT活用など、より効果が見込める手法を検討していきたい。

02	<p>○R3当初予算編成で、部別枠配予算に配分する一般財源を見直すことで、事業費の抑制を行った。</p> <p>○一般財源で前年度比10%の減が行えた。(約1.8億円)</p> <p>○行政手続における押印原則の見直しを行い、押印を求める全ての行政手続について調査を実施し、見直し対象とした2,418件の手続のうち、約97パーセントに当たる2,338件の手続について、押印を廃止した。</p> <p>○市民の利便性の向上及び業務の効率化を図るため、市民課と税務課で発行していた税証明等の交付窓口を市民課窓口(市役所本庁舎1階)へ一元化した。</p> <p>○キャッシュレス決済など来庁せずに公金納付ができる仕組みについて検討をした。</p> <p>○事務の効率化を図るとともに市民の利便性を高めるため、公示文書等の掲示方法の見直しについて検討した。</p> <p>○定型的な事務作業の効率化を目的とし、RPAの実証事業を行い、10業務利用し、約1,400時間の稼働削減効果があった。</p>	<p>○部別枠配予算の整理統廃合を行うことで、今後、より一層の事業費の見直しが行えるよう検討する。</p> <p>○市民サービスの向上と効率化を図るため、今後も引き続き、押印原則の見直しやキャッシュレス決済の導入など、事務事業見直しの取組をすすめ、ICTを積極的に活用し、行政手続及び事務の簡素化とデジタル化を推進していきたい。</p> <p>○公示文書等の掲示方法を見直し、令和3年度より各公民館前掲示場を廃止し、公示文書等の案件を足利市のホームページ上に掲載することとした。</p> <p>○RPAは業務の削減効果が高いため、次年度以降も引き続き利用し、適用業務を広げていきたい。</p>
03	<p>○R4当初予算編成で、部別枠配予算に配分する一般財源を見直すことで、事業費の抑制を行った。</p> <p>○一般財源で前年度比1.3%の減が行えた。(約0.3億円)</p> <p>○第8次足利市総合計画の始期となるため、新たな視点を盛り込みつつ、総合政策課と財政課で連携して実施計画を策定した。</p> <p>○市民課及び行政サービスセンター窓口の混雑緩和並びにマイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードの交付申請、交付、暗証番号の変更、電子証明書の更新等を行う「マイナンバーカード専用窓口」を市役所本庁舎1階及びコムファースト・ショッピングセンターに設置した。</p> <p>○LINE Pay及びPayPayの専用アプリケーションを使用し、来庁せずに、キャッシュレスで市税、水道料金等の納付ができるスマートフォンを活用した電子決済を導入した。</p> <p>○定型的な事務作業の効率化を目的とし、RPAの適用業務を昨年度より拡大して15業務利用し、約660時間の稼働削減効果があった。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○実施計画については、策定事務の見直しを行うとともに、より優先順位の高い事業の推進に向け事業評価を行った。今後は第8次足利市総合計画に掲げる将来都市像の実現に向けて、関係課と連携し見直しを行いながら、事務負担の軽減や評価手法の取組についても検討していく。</p> <p>○実施計画を着実に進めるためには、その他の一般事業の財源の抑制が必要となることから、今後、より効果的な事務事業の見直しの手法について検討するとともに、毎年度の見直しを行う中で引き続き策定事務の改善等に努める。</p> <p>○部別枠配予算の整理統廃合を行うことで、今後、より一層の事業費の見直しが行えるよう検討する。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対応において、行政のデジタル化への遅れに対して様々な課題が明らかとなった。その中で特に大きな課題であった、書面・押印・対面を前提とした制度・慣行を見直すことができ、実際に市役所へ足を運ばなくても手続できる「新たな日常」の実現に向けた取組を推進することができた。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、事業の評価と見直しにより、事業費の適正化を図るとともに、新しい生活様式に対応した行政の効率化を目指し、BPRの手法やデジタル技術等の活用により、各事務の業務プロセスを見直し、市民サービスの向上と事務の効率化を進めていきたい。</p>		

No.	2	第8次行革 整理統合		
改善項目	市役所改善運動の推進			
関係課	行政管理課			
基本的な考え方	5S運動の推進や職員提案制度の活発化により、職員の意識改革を図り、より質の高い行政サービスの提供を目指す。			
効果目標 (目指す状態)	○より質の高い行政サービスが提供できるようになる。 ○職員の意識改革が図られるようになる。			
今後の取組み	○整理、清掃、整頓、清潔、躰の実践により、職場環境の改善と職務の効率化を図り、市民サービスの向上を目指した5S運動を推進させる。【H28～R03年度】 ○事務やサービスを対象とした5Sの推進を図る。【H29～R03年度】(H29変更) ○職員が自ら考え、自ら問題を解決するために行動しようとする意欲の向上を図るとともに、職員の創意、工夫及び着想を奨励し、もって事務の効率化と市民サービスの向上を図ることを目的とする職員提案制度を活発化する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	5S運動実践件数	件	6	20
	職員提案制度提案件数	件	122	150

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
5S運動実践件数	数値目標 (単位:件)	10	10	15	15	15	20	20
	実績値	6	0	6	93	0	11	102
職員提案制度提案件数	数値目標 (単位:件)	125	130	135	140	145	150	150
	実績値	122	131	155	47	32	6	79
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<ul style="list-style-type: none"> ○栃木県南地場産業振興センター主催の5S勉強会(入門コース・実践者コース・リーダーコース)に延べ9名の職員が参加した。 ○職員実績等審査会(2回)を開催し、職員実績4件(銅賞2件、努力賞2件)、職員提案131件(努力賞6件)の提出があった。 ○市ホームページに過去8年間に表彰された職員提案の事例を掲載した。 ○庁内SNS等を活用し、職員提案制度の周知を図った。 ○毎月5日を「5Sの日」とし、庁内放送等を利用し5S運動への取組みを促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各課における5S運動推進の刺激となるよう、積極的に視察を受け入れたい。 ○職員に対して5S推進のための研修への積極的な参加を促したい。 ○事務やサービスを対象とした5Sの推進を図りたい。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○栃木県南地場産業振興センター主催の5S勉強会(入門コース・実践者コース)に2名の職員が参加した。 ○職員実績等審査会(2回)を開催し、職員実績7件(銀賞2件、努力賞5件)、職員提案148件(努力賞3件)、5S実践6件(努力賞5件)の提出があった。 ○市ホームページに過去9年間に表彰された職員提案の事例を掲載した。 ○庁内SNS等を活用し、職員提案制度の周知を図った。 ○毎月5日を「5Sの日」とし、庁内放送等を利用し5S運動への取組みを促した。 ○事務やサービスを対象とした5Sの推進を図るため、提出書類の簡素化と様式を見直した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員に対して5S推進のための研修への積極的な参加を促したい。 ○各課の5Sリーダーを通じて、各職場における5S実践を促したい。 ○足利流5Sサミットの現場見学会受入れに向けて、各職場における更なる5Sの推進を図りたい。
30	<ul style="list-style-type: none"> ○栃木県南地場産業振興センター主催の5S勉強会(入門コース・実践者コース)に7名の職員が参加した。 ○職員実績等審査会(1回)を開催し、職員実績2件(銀賞1件、努力賞1件)、職員提案45件(銅賞2件、努力賞1件)、5S実践93件(努力賞8件)の提出があった。 ○市ホームページに過去10年間に表彰された職員提案の事例を掲載した。 ○庁内SNS等を活用し、職員提案制度の周知を図った。 ○毎月5日を「5Sの日」とし、庁内放送等を利用し5S運動への取組みを促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員に対して5S推進のための研修への積極的な参加を促したい。 ○各課の5Sリーダーを通じて、各職場における5S実践を促したい。 ○平成30年11月9日(金)に開催された足利流5Sサミットの現場見学会受入れに伴い、7～10月を「5S活動強調月間」と設定し、全庁的な5S活動を実施した。 ○事務やサービスを対象とした更なる5Sの推進を図りたい。

01	<p>○栃木県南地場産業振興センター主催の5S勉強会(入門コース)に3名の職員が参加した。</p> <p>○職員実績等審査会(1回)を開催し、職員実績1件(優秀賞1件)、職員提案31件(努力賞2件)の提出があった。</p> <p>○市ホームページに過去11年間に表彰された職員提案の事例を掲載した。</p> <p>○庁内SNS等を活用し、職員提案制度の周知を図った。</p> <p>○職員提案制度における受賞者の負担軽減と事務の簡素化を図るため、表彰式のあり方を見直した。</p> <p>○毎月5日を「5Sの日」とし、庁内放送等を利用し5S運動への取組みを促した。</p>	<p>○職員に対して5S推進のための研修への積極的な参加を促したい。</p> <p>○各課の5Sリーダーを通じて、各職場における5S実践を促したい。</p> <p>○より一層の市民サービス向上を目指すため、事務やサービスを対象とした更なる5Sの推進を図りたい。</p>
02	<p>○職員実績等審査会(1回)を開催し、職員実績4件(優秀賞4件)、職員提案2件(努力賞2件)、5S実践11件(努力賞6件)の提出があった。</p> <p>○市ホームページに過去12年間に表彰された職員提案の事例を掲載した。</p> <p>○職員提案について特別テーマ及び強化期間を設け、積極的な提案を後押しした。</p> <p>○庁内SNS等を活用し、職員提案制度の周知を図った。</p> <p>○職員提案制度以外の各課の自主的な取組として、職員に対し、「新型コロナウイルス感染症対策に関するアイデア」及び「市制施行100周年を市民がご家庭でお祝いできるアイデア」の募集を行い、計58件の提案があった。</p> <p>○毎月5日を「5Sの日」とし、庁内放送等を利用し5S運動への取組を促した。</p> <p>○平成30(2018)年度に「5S活動強調月間」を設定し実施された、全庁的な5S活動の取組93件についての現況調査を行った。</p> <p>○モノの5S(紙及び保管スペースの削減)と、事務の5S(庶務業務の軽減)に繋がる取組である「庁内グループウェアを利用したペーパーレス化」について、全庁的に取り組んだ。</p>	<p>○各課の自主的な提案の募集は、各課が抱える課題を解決するため、「特定のテーマ」を設定し、広くアイデアを募集するものであり、職員が自ら考え、自ら問題を解決するために行動しようとする意欲の向上を図る上で、有効な方法であることから、職員提案制度においても、こうした例を参考にして、特定のテーマを設定し、積極的な提案を促していきたい。</p> <p>○職員に対して5S推進のための研修への積極的な参加を促したい。</p> <p>○各課の5Sリーダーを通じて、各職場における5S実践を促したい。</p> <p>○職員実績の「庁内グループウェアを利用したペーパーレス化」は、モノの5S(紙及び保管スペースの削減)と、事務の5S(庶務業務の軽減)に繋がる取組であり、引き続き事務やサービスを対象とした更なる5Sの推進を図りたい。</p>
03	<p>○栃木県南地場産業振興センター主催の5S勉強会(基礎コース)に2名の職員が参加した。</p> <p>○職員実績等審査会(1回)を開催し、職員実績33件(努力賞8件)、職員提案46件(優秀賞3件、努力賞4件)、5S実践102件(努力賞7件)の提出があった。過去6年間のうち、最多の表彰件数であり、質の高い提案がなされた。</p> <p>○職員提案について、各課の事務の見直しに繋がる「規制改革や業務改革」を特別テーマとして募集し、規制改革に繋がる可能性のある提案4件について、国の提案募集制度を活用し、国及び県へ事前相談を行った。</p> <p>○デジタル化に向けた5Sの取組として、①ペーパーレス化の更なる推進、②PC(データ容量)の整理、③メールの整理を全庁で実施し、267GB(写真データ約90,000枚相当)のデータを削減した。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○各職場において5Sリーダーを中心として、継続的な5Sへの取組が行われている。平成24年度から始まった、栃木県南地場産業振興センター主催の5S勉強会には、延べ92名の職員が参加するなど、5S運動は着実に市役所内に浸透し、5S実践件数は6年間で212件(年間平均35件)となり、目標値の年間20件を達成することができた。</p> <p>○職員提案は6年間で450件(年間平均75件)となり、目標であった年間150件は下回ってしまったが、令和3年度に各課の事務の見直しに繋がる「規制改革や業務改革」を特別テーマとして設定したところ、6年間の計画期間の中で、最多の表彰件数となるなど、質の高い提案がなされている。</p> <p>○こうした取組は、職員が自ら考え、自ら問題を解決するために行動しようとする意欲の向上を図る上で有効な方法であり、また、市単独で見直すが難しい規制についても、国及び県の制度を活用することで提案の実現ができるものである。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、職員提案制度の活用や5S運動の推進により、職員の意識改革を促し、規制改革や業務改革に繋がる優れた提案がなされ、質の高い行政サービスの提供と事務の効率化につながるよう、取り組んでいきたい。</p>		

No.	3	第8次行革 完了等		
改善項目	市職員人事行政の運営等の公表			
関係課	人事課			
基本的な考え方	人事行政の運営等の状況を市民に公表することにより、公正性・透明性を高めるとともに、組織・人材の活性化に資する制度の構築を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○職員数の状況や職員の任用・勤務条件・処分・研修などの人事行政の情報を市民に公表することにより、公正性・透明性の向上を図る。 ○人事行政への市民の関心を深め、より適正な制度構築を図る。			
今後の取組み	○毎年10月に広報紙「あしかがみ」、市ホームページに掲載して公表する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	完了	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月号の広報誌「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。	○引き続き、適切な情報公開に努めたい。
29	○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月号の広報誌「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。	○引き続き、適切な情報公開に努めたい。
30	○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月号の広報誌「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。	○引き続き、適切な情報公開に努めたい。
01	○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月号の広報誌「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。	○引き続き、適切な情報公開に努めたい。
02	○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月号の広報誌「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。	○引き続き、適切な情報公開に努めたい。
03	○人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、10月号の広報誌「あしかがみ」及び市ホームページで公表した。	

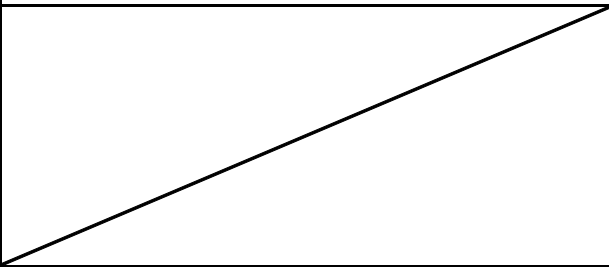
6年間の取組結果(総括)

○6年間の計画期間において、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、人数、任用、処分、研修等の状況について、広報誌「あしかがみ」及び市ホームページで公表することにより、適切な情報公開ができている。
○引き続き、人事行政の運営等の状況を市民に公表することにより、公正性・透明性を高めるとともに、組織・人材の活性化に資する制度の構築を図り、適切な情報公開に努めていきたい。

No.	4	第8次行革 継続		
改善項目	情報システムの見直しによる業務改善			
関係課	○情報管理課 情報政策課(R03変更)、各所管課			
基本的な考え方	基幹系業務システム各業務間及び各個別システム業務間での社会保障・税番号(マイナンバー)制度による連携の対応			
効果目標(目指す状態)	○各システム間で社会保障・税番号(マイナンバー)の連携が可能な一体型システムの構築 ○市民サービスの向上			
今後の取組み	○マイナンバー制度を様々な業務に対応させることにより、事務の効率化・市民サービスの向上を図っていく。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標	(単位:)							
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

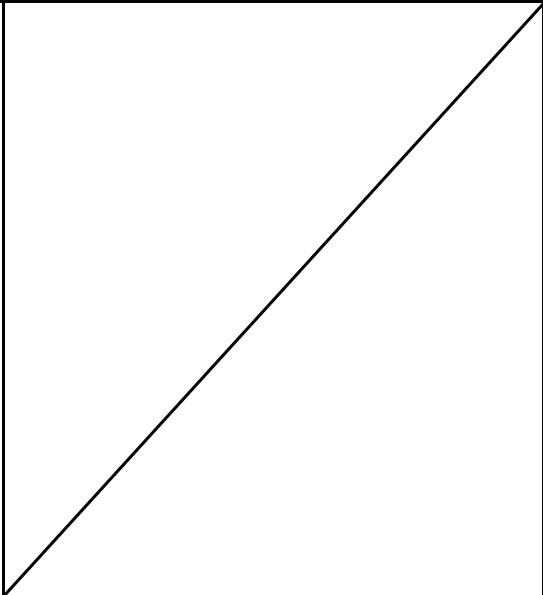
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○番号制度連携対応版の新世代TASKクラウドシステムを平成29年1月から稼働開始した。これにより、住基・税・福祉業務における番号制度連携の環境を整備した。	○各業務におけるマイナンバーを利用した情報連携の準備作業を実施する。
29	○平成29年7月からの自治体間情報連携開始に向けて、他自治体との総合運用テストや各種準備作業を実施した。 ○自治体間情報連携開始により、各窓口における添付書類が削減され市民サービスの向上が図られた。	○来年度更新予定の個別システムにおける番号制度連携環境の整備を進めるため、システム間調整やテストを実施する。
30	○平成29年からの自治体間情報連携が開始されたことにより、各窓口における添付書類が削減され市民サービスの向上が図られた。 ○自治体間情報連携により、他市への照会がシステム上で確認できるようになり、事務処理の効率化が図れた。	○来年度更新予定の個別システムや、平成31年度に延期されていた国民年金機構の情報連携にむけたシステム対応、国の制度改正や所管課における新たな情報連携、番号制度利用環境の整備に対応していくため、システム間調整や運用テストを実施する。
01	○自治体間情報連携により、他市への照会がシステムで確認できるようになったことや、窓口で提出する書類の削減にもつながり市民サービスの向上が図られた。 ○日本年金機構との情報連携が開始された。	○国の制度改正や所管課における新たな情報連携、番号制度利用環境の整備に対応していくため、システム間調整や運用テストを実施する。また、今後、マイナンバーカードを医療保険証として利用するため、国民健康保険の運用テスト等を実施し、環境の整備を行っていく。

02	<p>○特別定額給付金のオンライン申請に対応し、早期の給付を実現した。</p> <p>○マイナンバーカードを医療保険証として利用するための事前登録の支援を実施した。</p>	<p>○予防接種(新型コロナワクチン含む)の接種情報連携や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(仮称)等の臨時給付金事業など、突発的な事象に対応するための準備を行う。</p> <p>○ぴったりサービス等の活用を推進し、申請のオンライン化を図り、システム完結を目指す。</p> <p>○自治体DX推進計画の重点取組事項である、情報システムの標準化・共通化について、計画的に取り組んでいく。</p>
03	<p>○自治体の行政手続のオンライン化の現状調査や事務の課題調査、見直しを実施するほか、デジタル戦略推進本部の下、行政手続のオンライン化に関する専門部会を設置した。</p> <p>○地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る調査や先行して実施可能な修正を実施した。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○社会保障・税番号(マイナンバー)制度による様々なシステム導入、改修が必要となったが、遅滞なく対応できたことにより、市役所内部の事務の簡素化や添付書類の提出不要などの市民の利便性を向上することができた。</p> <p>○また、「自治体DX推進計画」に基づき、自治体の行政手続のオンライン化や地方公共団体情報システムの標準化・共通化などにより検討しなければならない事象についても早期に検討することができた。</p> <p>○令和4年度中のオンライン化が求められる27の行政手続に加え、情報連携による添付書類の省略などにより、国が推奨する行政手続(49手続)のオンライン化が実現できるよう、計画的に取り組んでいく。</p> <p>○地方公共団体情報システムの標準化・共通化に向け、課題整理、対応策の検討を計画的に実施し、標準化業務(20業務)の業務改革(BPR)を推進していきたい。</p>		

No.	5	第8次行革 整理統合		
改善項目	新たな行政課題に対応できる組織・機構			
関係課	○行政管理課、人事課、企画政策課 総合政策課(R03変更)、財政課			
基本的な考え方	地方分権に伴う役割の増大や、複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応できるよう効率的かつ柔軟で活力ある執行体制を整備する。			
効果目標 (目指す状態)	○総合計画に掲げるまちづくりの実現に向けた行政運営基盤の強化を図れるようにする。 ○内部管理機能の強化を図り、各部局が権限と責任に応じ、自律的かつ効果的に組織運営を実施できるようにする。			
今後の取組み	○集中的に取り組む必要がある行政課題に対応する組織の充実を図る。【H28～R03年度】 ○組織の統廃合や再編による円滑な施策の推進と、事務の集約・効率化及び意思決定の迅速化を図る。【H28～R03年度】 ○市民に分かりやすい組織名称への見直しを行う。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標	(単位:)							
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<ul style="list-style-type: none"> ○企画政策課の「企画担当」を廃して、新たに「地方創生担当」を設置し、また、これまで課付けだった企画政策員を同担当内に配置した。 ○足利市公共施設等総合管理計画に基づき、市民会館が更新時期を迎えることから、財産活用課に「市民会館等整備担当」を新設した。 ○クリーン推進課の新焼却施設建設準備担当を課内室に引き上げ、名称を「新クリーンセンター整備室」とした。 ○建築指導課に「空き家対策担当」を新設し、空き家に関する窓口を一本化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに即応した施策を効果的に実施できるよう、効率的かつ活力ある組織体制を構築することを基本に見直しを行いたい。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○「政策推進部」を「総合政策部」と名称変更し、市政の総合企画・調整機能を強化するため、組織の第一順位とした。 ○足利市公共施設等総合管理計画を推進するため、財産活用課の「公共施設担当」と「市民会館等整備担当」を統合し、「公共施設整備室」を新設した。 ○獣害対策の強化と土地改良、林政業務の効率化を図るため、農林整備課の「土地改良担当」と「林政担当」を統合し、「農林・獣害対策担当」を新設した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成30年度の運用状況を踏まえ、全庁的な事務事業の見直しや公共施設整備、国体に向けた体制整備などを見据え、各部門間の体制等について検討を進めたい。
30	<ul style="list-style-type: none"> ○斎場、新クリーンセンターなどの整備を推進するため「公共施設整備課」を新設した。これに伴い、新クリーンセンター整備室を廃止した。 ○2022年度に開催される『いちご一会とちぎ国体』に向け、市民スポーツ課内に「国体準備室」を新設した。 ○市の総合的な情報発信を行う広報課シティプロモーション担当を企画政策課に移管し、移住定住施策を担うため「移住定住・シティプロモーション担当」を新設した。 ○優良農地を維持し、持続可能な農業振興を図るため、農林整備課に「農地整備担当」を新設し、農林・獣害対策担当を「林政・獣害対策担当」に名称変更した。 ○柔軟で効率的な対応を図るため、少人数担当であった11担当を5担当に統合し、組織の活性化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会経済情勢の変化に応じた新たな行政課題にも的確に柔軟に対応し、活力ある組織体制の整備を図ることを基本に見直しを行いたい。

01	<p>○円滑な施策の推進と事務の効率化を図るため、「地方創生担当」と「移住定住・シティープロモーション担当」を統合し「企画政策・シティープロモーション担当」を設置した。</p> <p>○2022年度に開催される『いちご一会とちぎ国体』に向け、国体推進課を新設した。これに伴い、国体準備室を廃止した。</p> <p>○更なる行政改革の推進と「第8次行政改革大綱」の策定に向けて、行政管理課に「行政改革担当」を新設した。また、同課の「総務・行政改革担当」と「法規担当」を統合し、「総務・法規担当」を新設した。</p> <p>○児童福祉法の改正に伴い、子どもの虐待の増加などに対処するため、児童家庭課に「子ども家庭相談担当」を新設した。</p> <p>○道路河川整備課内の「用地室」を廃止し、同課に「用地担当」を新設した。</p> <p>○「学校給食課」を廃止し、「給食担当」と「学校給食共同調理場」を学校管理課に移管した。また、「給食担当」の移管に伴い、同担当を学校管理課管理担当と統合した。</p>	<p>○日々変化する社会経済情勢を踏まえ、複雑・多様化する市民ニーズや大規模な自然災害、あらたな感染症にも柔軟に対応できるような組織体制を構築することを基本に見直しを行いたい。</p>
02	<p>○新型コロナウイルス感染症対策及びワクチン接種に対応するため、健康増進課に「新型コロナウイルス感染症対策室」を新設した。</p> <p>○マイナンバーカードの普及促進等を図るため、専用窓口を設置し、市民課庶務管理担当を「庶務・マイナンバーカード普及担当」に名称変更した。</p> <p>○市民の利便性向上及び業務の効率化を図るため、市民課と税務課で発行している税証明等の交付窓口を市民課交付担当に一元化し、税務課「諸税担当」は、市民税担当に統合した。</p> <p>○新たなまちづくりの指針の策定などに向け、企画政策課の所掌事務を、政策立案を担当する「総合政策課」と、まちの魅力を市内外に発信し移住定住に繋げる「まちの魅力創出課」に分割した。</p> <p>○防災・安全体制の強化を図るため、市民生活課の業務のうち交通防犯業務を危機管理課に移管し、危機管理課地域防災担当を「防災・安全担当」、市民生活課生活安全担当を「市民生活担当」に名称変更した。</p> <p>○地域包括ケアシステムの推進が求められているため、元気高齢課の元気推進担当及び地域支援担当を統合し、「地域包括ケア推進担当」を新設した。</p> <p>○学校給食に係る課題等を検討するため、学校管理課に「学校給食室」を新設した。同室に「学校給食共同調理場」を設置した。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症により、大きな変化を見せる社会経済情勢を踏まえるとともに、頻発する自然災害や行政のデジタル化等の新たな行政課題にも的確かつ柔軟に対応できるような組織体制の構築について検討を進めたい。</p> <p>○令和4(2022)年度を初年度とする、「第8次足利市総合計画」に即した組織体制の見直しを行っていく。</p>
03	<p>○政策課題に対して全庁横断的に対応するための組織体制の構築として、「政策調整監」と「特命推進員」を総合政策部に配置し、危機管理課を総務部から総合政策部へ移管し、「危機管理担当」と「地域防災担当」を設置した。</p> <p>○第8次総合計画 前期基本計画を推進するための組織の見直しとして、総務部を「行政経営部」に名称変更し、財政課を総合政策部から移管し、総合政策部に地域創生課を新設し、同課に「移住定住担当」と「地域ブランド創生担当」を設置した。</p> <p>○行政課題への柔軟な対応及び事務の効率化等に向けた組織改編として、交通安全・防犯業務を市民生活課に事務移管し、同課の「市民生活担当」を「生活安全担当」に名称変更、警防指揮課を「警防課」に名称変更し、同課の指揮調査第1担当及び第2担当を中央消防署に移管した。</p> <p>○効率的、機動的な対応を図るため、契約管財課契約担当と検査担当を「契約・検査担当」、クリーン推進課総務・管理担当と指導担当を「クリーン推進担当」に統合し、政策目的や業務内容が市民にわかりやすい名称とするため、こども課こども担当を「保育課保育担当」、健康増進課のスマートウェルネスシティ担当、健康指導担当を「健康づくり担当」、「母子保健担当」、商業振興課を「商業にぎわい課」へ名称変更した。</p>	

6年間の取組結果(総括)

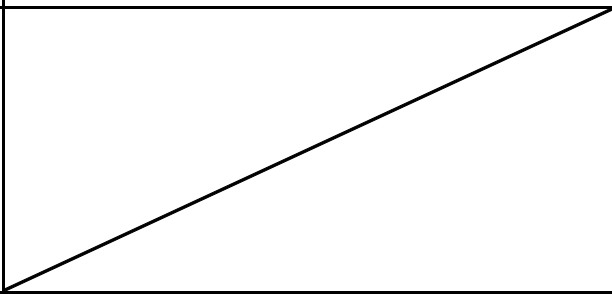
○社会経済情勢の変化や複雑・多様化する市民ニーズへの対応や、頻発激甚化する自然災害、感染症対策や行政のデジタル化等の新たな行政課題、とちぎ国体とちぎ大会に向けた体制整備等に的確に対処するとともに、効率的かつ柔軟で活力ある組織体制を整備することができた。

○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、総合計画に掲げるまちづくりの実現に向け、「都市経営の視点に立った持続可能な行財政運営」、「人的資源を有効に活用した柔軟かつ全庁・横断的な体制の整備」、各部局が権限と責任に応じ、「自立的かつ効率化及び意思決定の迅速化」を図っていきたい。

No.	6	第8次行革 完了等		
改善項目	各種契約事務のルール化			
関係課	○契約検査課 契約管財課(R03変更)、行政管理課、財政課			
基本的な考え方	関連例規等において各種契約ごとに支出負担行為を行うまでの事務手続きを明確にし、標準化を図ることで、事務効率の向上と事務トラブルの防止を目指す。			
効果目標 (目指す状態)	○支出負担行為に至るまでの手続きが効率的に行えるようになる。 ○事務トラブルの防止が図られるようになる。			
今後の取組み	○支出負担行為の事前手続きをルール化し、規則等において整備する。【H28～R03年度】 ○支出負担行為の事前手続き後の、入札・契約事務についての手続きを整備する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	完了	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○建設工事及び建設工事関連業務の支出負担行為に至るまでの手続きについて、以下の整備を行った。 ①主要工事の事前説明の制定 ②財務規則の改正 ③建設工事等起工要領の制定 ④事務決裁規程の改正	○各手続きについて、運用状況を確認し、必要に応じて見直しを行う。 ○建設工事及び建設工事関連業務以外の支出負担行為について、手続きの現状把握に着手する。
29	○物品・業務委託等の事前手続きに係る準備として、各市の調査を行った。 ○業務委託に関する課題の取りまとめを行った。 ○外注印刷の履行管理に関する様式を作成した。	○足利市の状況と各市の状況を比較検証し、平成30年度においては、物品・業務委託等に係る業者選考の基準の明確化を図る。 ○外注印刷の履行管理を徹底したことで、各担当の意識の向上に繋がった。平成30年度においても徹底を図る。
30	○物品・業務委託等における契約事務取扱要領を制定し、業者選考基準、一者随意契約の判断基準のほか、書式等についてまとめた。 ○外注印刷の履行管理を徹底したことで、事務トラブルが減少した。	○令和元年度において財務担当者研修にて周知を図る。
01	○平成30年度に制定した契約事務取扱要領について、財務担当者研修等において、周知することができ、適正な契約事務の執行についての認識を全庁的に深めることができた。	○契約事務取扱要領ほか書式について、適正な契約事務につなげるため、必要に応じて見直しを行う。 ○財務担当者研修において周知を図る。

02	<p>○令和2年度はコロナ禍のため財務担当者研修は実施されなかったが、研修参加予定者に対して契約事務取扱要領について周知し、適正な契約事務の執行についての意識付けを行った。</p>	<p>○契約事務取扱要領ほか書式について、適正な契約事務につなげるため、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>○財務担当者研修において周知を図る。</p> <p>○行政のデジタル化に向け、デジタル技術を活用した契約方法等、事業者の利便性を向上させる取組について研究したい。</p>
03	<p>○令和3年度は、財務担当者研修を実施し、契約事務についての基本的な事項を確認、周知することにより、実務に必要な基礎的知識を習得し、各種事務の適正な執行、事務処理能力の向上を図った。デジタル化に向けては、令和4、5年度物品・業務委託等の入札参加資格者について、既存の契約管理システムを活用して管理することで、事務の簡素化を図ることとした。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○物品・業務委託等の契約事務に係る基礎的事項について、これまでバラバラになっていた要領を一つにまとめ、新たに契約事務取扱要領を策定して、庁内に周知することができた。また、令和3年度途中からは、建設工事等のみではなく、物品・業務委託等についても、入札参加者等選考委員会に審議を諮るための基準を定め、入札事務の適正化に努めることができた。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、行政手続における書面、押印、対面等の規制を取り除くため、財務会計契約事務について、電子入札、電子契約、電子署名、電子請求等のデジタル技術の活用を検討していきたい。</p>		

No.	7	第8次行革 継続		
改善項目	分かりやすい受付窓口への改善			
関係課	○市民課、児童家庭課(R01追加)			
基本的な考え方	窓口の様々な改善を行うことにより、来庁する市民の方に、安心して来庁してもらえる、分かりやすい窓口へに改善する。			
効果目標 (目指す状態)	○市民の多様なニーズに対応するため、分かりやすいプライバシーに配慮した窓口への改善を図る。			
今後の取組み	○年度毎に、受付窓口業務の問題点の洗い出し、検証を行い改善をする。【H28～R03年度】 ○制度改正が実施された場合は、随時、窓口レイアウト等の見直しを行う。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

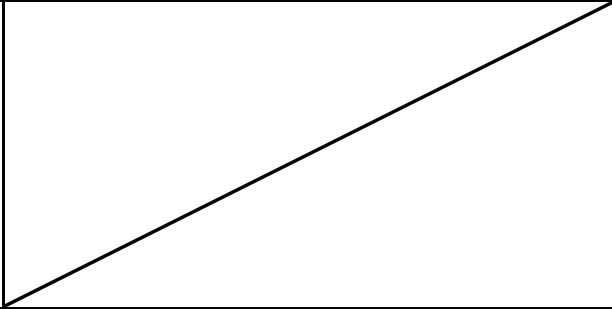
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<ul style="list-style-type: none"> ○総合案内による直接的な声掛けにより、親切、丁寧な対応となった。 ○マイナンバーカード申請・交付等の増加に伴い、受付窓口を従来の窓口併設化し、臨機応変に対応窓口を増設した。 ○窓口対応職員の業務範囲の見直しをした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口対応を特化するため、担当間の業務分担を明確化し、効率化を図った。 ○窓口受付システムの案内表示方法について検証する。 ○受付窓口業務の問題点を洗い出し、検証する。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○今まで総合案内は補助職員のみを配置していたが、平成30年1月から正規・嘱託職員も配置することとし、案内業務の強化を図った。 ○電光案内パネルを実際の受付窓口に沿うよう印鑑登録の表示を消しわかりやすくした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民課業務についてきめ細やかな記載指導ができた。 ○よりわかりやすい窓口にするため他市を参考に案内パネルを見直しする。
30	<ul style="list-style-type: none"> ○ローテーションで交付担当・庶務管理担当の正規・嘱託職員が総合案内と記載指導にあたった。 ○本庁舎2階の赤ちゃんの駅を整備し、子どもと一緒に手続きができるキッズルームとしました。(授乳スペース、おむつ替えスペース、キッズスペース) 	<ul style="list-style-type: none"> ○各職員が、より市民目線で分かりやすい窓口対応を心がけて業務を行う意識を高めることができた。 ○番号札発券機の業務メニューの細分化により効率的な窓口対応を図る。
01	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードに関する来庁者の増加に対応するため、番号札発券機の業務メニューを細分化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○スムーズで効率的な窓口対応を行うことができた。 ○今後も来庁者に分かりやすく、できる限り待ち時間を短縮できるよう工夫を行う。

02	<p>○マイナンバーカードに関する手続きのため来庁される高齢者の増加に伴い、番号札発券機の業務メニューを分かりやすい表記とした。</p> <p>○番号札発券時に総合案内にてマイナンバーカード暗証番号記入用紙を配付したことにより、窓口における交付手続きの効率化が図れた。</p>	<p>○高齢者のマイナンバーカードの申請・交付件数が増加したため、これまで以上に丁寧な説明や対応を心がけて業務を行った。</p> <p>○マイナンバーカード関係の手続き増加に対応するため、マイナンバーカード業務専用窓口の開設を検討する。</p>
03	<p>○マイナンバーカード申請数の増加を受け、専用窓口を本庁舎1階と行政サービスセンター内に設置し受付体制を強化した。</p> <p>○混雑状況配信機能付きの窓口呼出システムを導入し、web上から業務毎の窓口混雑状況を確認することが出来るようにした。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○前半の計画期間においては、総合案内の機能強化を中心に取組を行った結果、来庁者に対しての案内が明確に行われるようになり、来庁者が迷ってしまうような状況を改善できた。</p> <p>○後半の計画期間では、マイナンバーカード申請・交付のための来庁者増加を受けて、専用窓口の開設や混雑状況の情報提供を行い混雑緩和を促すように取り組んだ。これにより、待ち時間の短縮化が図られた。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画においては、デジタル技術の活用により、「行かなくてもいい窓口」、「書かない窓口」、「待たせない窓口」、「分かりやすい窓口」の4つの窓口を実現し、市民の利便性向上と業務の効率化を図っていききたい。</p>		

No.	8	第8次総合 継続		
改善項目	未利用地情報の収集及び整理			
関係課	産業開発課 工業振興課(R01変更)			
基本的な考え方	市内未利用地の有効活用を促進するため、庁内関係課による情報共有及び課題整理等の体制を整備するとともに、不動産業者、金融機関との連携を強化することで、市内未利用地情報の把握に努める。			
効果目標 (目指す状態)	○未利用地情報を収集整理することにより、企業からの工場用地等の取得希望に対し、迅速な対応が可能となり、市内への企業立地の促進につながる。			
今後の取組み	○市内の工業系未利用地情報について、不動産業者、金融機関から積極的に収集する。【H28～R03年度】 ○収集した情報を整理し、企業の工場用地等の取得希望情報に迅速に対応する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

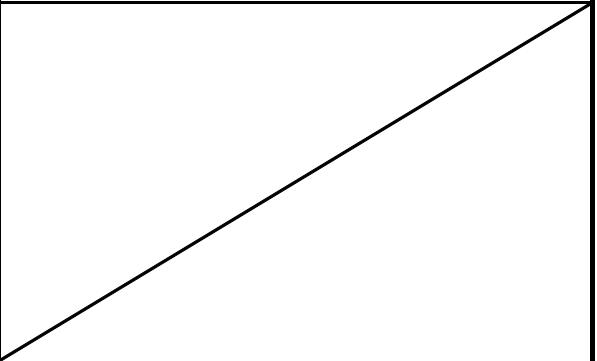
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○不動産業者がもつ市内未利用地情報3件を市ホームページに掲載し、市内の工場用地等を求める企業へ情報発信した。 ○市内未利用地に関する庁内情報交換会を開催し、庁内関係課との情報共有により、市内未利用地情報の把握に努めた。	○不動産業者、金融機関からの未利用地情報の収集と更新を行う。 ○庁内の情報共有を円滑に行い、企業の工場用地等の取得希望情報へ迅速に対応する。
29	○不動産業者がもつ市内未利用地情報2件を新たに市ホームページに追加掲載し、市内の工場用地等を求める企業へ情報発信した。 ○企業からの引き合いの都度、庁内で把握している市内未利用地情報や、不動産業者のもつ最新の未利用地情報を収集し、工場用地等の取得希望情報へ対応した。	○不動産業者、金融機関からの未利用地情報の収集と更新を行う。 ○引き合い件数が増加傾向にある中、庁内の情報共有がうまく図れない事例が見られた(複数の課が同じ空き用地を同時に別の企業に紹介する等)。空き用地の所管窓口を一本化するなど、取り扱いの整理が必要。 ○上記整理を行った上で、庁内情報共有を円滑に行い、企業の工場用地等取得希望情報への対応を迅速に行う。
30	○不動産業者がもつ市内未利用地情報3件を市ホームページに掲載し、市内の工場用地等を求める企業へ情報発信した。 ○企業からの引き合いの都度、庁内で把握している市内未利用地情報や、不動産業者のもつ最新の未利用地情報を収集し、工場用地等の取得希望情報へ対応した。	○不動産業者、金融機関からの未利用地情報の収集と更新を行う。 ○市内産業用空き用地への企業誘導を効果的に行うため「産業用地バンク事業」により事業内容を再構築し、空き用地情報の収集、情報提供、企業とのマッチングに取り組む。
01	○R2.1.30に栃木県宅建協会と締結した連携協定に基づき市内の未利用地や空き工場・倉庫などの不動産情報の収集につとめ、企業からの引き合いとのマッチングに積極的に取り組んだ。	○引き続き「産業用地バンク事業」を積極的に展開し、栃木県宅建協会のほか、金融機関をはじめとした市内関係機関と連携を図り、情報収集と企業誘致の取組を推進する。

02	<p>○栃木県宅建協会と締結した連携協定に基づき、工業専用地域、工業地域内の未利用地調査を実施するほか、市内の空き工場・倉庫などの不動産情報の収集につとめ、企業からの引き合いとのマッチングに積極的に取り組んだ。</p>	<p>○工業専用、工業地域内での未利用地等の不動産情報を収集することができた。 ○引き続き「産業用地バンク事業」を積極的に展開し、栃木県宅建協会のほか、金融機関をはじめとした市内関係機関と連携を図り、企業からの引き合い情報収集と企業誘致の取組を推進する。 ○市内の準工業地域内の未利用地等の調査を行う。</p>
03	<p>○栃木県宅建協会と締結した連携協定に基づき、工業専用地域、工業地域内の未利用地調査を実施するほか、市内の空き工場・倉庫などの不動産情報の収集につとめ、企業からの引き合いとのマッチングに積極的に取り組んだ。</p>	
<p>6年間の取組結果(総括)</p>		
<p>○工業専用、工業、準工業地域内での未利用地等の不動産情報を収集することができた。 ○引き続き「産業用地バンク事業」を積極的に展開し、栃木県宅建協会のほか、金融機関をはじめとした市内関係機関と連携を図り、企業からの引き合い情報収集と企業誘致の取組を推進する。 ○令和3年度に実施した準工業地域内の未利用地等の調査結果を受け、所有者の意向調査を行い更なる情報収集を行い企業の誘致に繋げていきたい。</p>		

No.	9	H30新規	第8次行革 継続	
改善項目	会議運営等の見直し			
関係課	○行政管理課、人事課、企画政策課 総合政策課 (R03変更)、秘書課 秘書広報課 (R01変更)、各所管課			
基本的な考え方	各種会議について出席者の範囲、回数及び時間等のあり方を検討し、効率的な会議の運営を目指す。			
効果目標 (目指す状態)	○会議の開催主体としての担当部局(部・課・担当等)の適正化 ○会議に要する時間の縮減			
今後の取組み	○各部署が所管する会議の実態調査【H30～R01年度】 ○会議の構成員の見直し【R01～R03年度】 ○各課が所管する会議の運営についての検証と見直し【R01～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H30年度)	目標(R03年度)
	1回あたりの会議の所要時間(R01変更)	時間	1.48	1.32

数値目標項目		現状(H28)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
1回あたりの 会議の所要時間 (R01変更)	数値目標					1.43	1.38	1.32	1.32
	実績値				1.48	1.44	1.47	1.44	
進捗状況					実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28		
29		
30	○庁内における会議の設置状況や会議運営等の見直し状況を把握するため「会議運営等の見直しチェックリスト」を作成し、各課への調査を実施した。	○平成30年度に実施した調査結果に基づき、再度各課への調査を実施し、各課が所管する会議の運営について検証と見直しを図るとともに、効率的な会議の推進の徹底を促したい。
01	○前年度に引き続き、庁内における会議の設置状況や会議運営等の見直し状況を把握するため「会議運営等の見直しチェックリスト」で、各課への調査を実施した。 ○附属機関の条例化にともない各種委員会の内容を精査し、統廃合や委員数、委員構成などの見直し結果を反映した。 ○「足利市各種委員会の設置及び運営に関する指針」に基づき、会議資料の事前配布や必要最小限の開催、議事録作成など会議の効率化を図った。	○会議運営等の見直し調査結果に基づき、引き続き各課への調査を実施したい。 ○WEBによる会議手法など、より効率的な会議の推進を図りたい。 ○「足利市各種委員会の設置及び運営に関する指針」に基づく会議運営が実施されているか検証していきたい。

02	<p>○庁内における会議の設置及び運営状況を把握し、「足利市各種委員会の設置及び運営に関する指針」に基づく会議運営が実施できているか検証するため「会議運営等の見直しチェックリスト」で、各課への調査を実施した。</p> <p>○効率的な会議運営及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための対面規制の見直しの一環として、デジタル技術(①庁内LAN無線化によるペーパーレス化、②WEB会議)を活用した効率的な会議の推進を図った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面会議を行った(30会議)。</p>	<p>○ペーパーレス化により、印刷調製事務が軽減され、WEB会議により、遠方への移動や出張回数が減り、事務の効率化が図れた。</p> <p>○今後更なるデジタル技術を活用した効率的な会議の推進と定着を図りたい。</p> <p>○コロナ禍において、未開催や書面で開催された会議については、次年度以降対面での会議運営の必要性を検討していきたい。</p> <p>○庁内における職員同士の会議は、ペーパーレス化を基本として、各部への周知徹底を図りたい。</p> <p>○議会会議における当局のタブレット及びパソコン使用によるペーパーレス化についても、市議会と協議しながら、検討していきたい。</p>
03	<p>○庁内における会議の設置及び運営状況を把握し、「足利市各種委員会の設置及び運営に関する指針」に基づく会議運営が実施できているか検証するため「会議運営等の見直しチェックリスト」で、各課への調査を実施した。</p> <p>○市議会と協議し、議会会議における当局のタブレット及びパソコン使用によるペーパーレス化を実施した。</p> <p>○デジタル技術を活用した効率的な会議として、市が主催する会議において、ペーパーレス会議49(24%)、WEB会議14(7%)が実施された。</p> <p>○庁内における会議録作成事務調査を行った。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○会議の所要時間は、数値目標であった1.32hを達成することはできなかったが、資料のペーパーレス化やWEB会議の促進により、事前準備(資料の印刷、差替え等)や移動に要する時間を削減することができた。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、会議運営の見直しについて継続的な取組を行い、新しい生活様式に対応するとともにデジタル技術を最大限活用することで効果的、効率的な会議運営を目指す。具体的な取組として、更なるペーパーレス会議及びWEB会議の推進と会議録作成システムの導入により、会議運営に係る時間及び経費の縮減に取り組んでいく。</p>		

No.	10	R01新規	第8次行革 整理統合	
改善項目	総合計画及び予算編成事務の合理化			
関係課	○企画政策課 総合政策課(R03変更)、財政課			
基本的な考え方	総合計画に基づく事業の予算化について、より効果的且つ効率的に行えるようにする。			
効果目標 (目指す状態)	○総合計画に係る効果的、効率的な予算編成 ○予算編成に係る各部の負担軽減			
今後の取組み	○次期総合計画策定のため、検討を進める。【R01～03年度】 ○次期総合計画策定に向け、実施計画のあり方について検討を進め、可能なところから試行的に行う。【R01～03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H29年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H29)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標								
実績値								
進捗状況					実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28		
29		
30		
01	○次期総合計画策定に向け、先進市町、近隣市町等の策定状況の調査及び研究を開始した。 ○実施計画事業については、予算編成に先立ち実施する実施計画策定の際に事業の優先度と予算要求基準額を各部に内示した。これにより、実施計画と予算編成の二重査定の解消と予算要求事務の軽減が図られた。	○各市町において様々な形の総合計画が策定されている。本市に合った総合計画の策定について研究を進めたい。 ○次年度の予算編成にあたっては、引き続き事務改善に努め、各部の負担を軽減するような効率的な取組を検討したい。
02	○次期総合計画の策定事務を開始した。基本構想素案を策定し、市議会及び市民検討委員会において意見等をいただいた。 ○R3年度予算編成の前段にあたる実施計画の要求の際、各課の事務軽減を図るため、実施計画入力時から公会計システムで要求することとしたことで、各課の事務が軽減できた。	○基本構想に加え基本計画についても、市民、市議会と議論しながら策定を開始する。 ○より効率的な実施計画の要求には、別途システムを整備する必要があると思われる。

03	<p>○次期総合計画である「第8次足利市総合計画」を策定した。策定にあたっては、市民検討委員会やまちづくり推進会議等を経て、市民、関係機関・団体等から意見等をいただいた。</p> <p>○財政課へ提出する資料をデータ提出にしたほか、一部の資料の提出を廃止した。</p> <p>○R4年度予算編成の前段にあたる実施計画の要求の際、各課の事務軽減を図るため、実施計画入力時から公会計システムで要求することとしたことで、各課の事務が軽減できた。</p>	/
----	---	---

6年間の取組結果(総括)

○市議会や市民検討委員会、まちづくり推進会議等において市民、関係機関・団体から意見等をいただきながら、1年半をかけて次期総合計画である「第8次足利市総合計画」を策定した。今後は、PDCAサイクルにより総合計画の実施計画事業の進捗管理や見直しを行いながら着実に推進していく。

○実施計画要求のシステムを使った要求や資料のデータ提出など、一定程度の事務の合理化が行えた。

○定期的に実施計画等の検証・見直しを行い、事業の推進や改善につなげていく。

○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画においても、事務的経費や施設の維持管理経費、毎年実施している一般事業について、一層の効率化、合理化等様々な工夫を行い、事業費の見直しを行うほか、事業の評価と見直しにより、事業費の適正化を図っていきたい。

No.	11	第8次行革 継続		
改善項目	市政情報提供体制の整備			
関係課	秘書課 秘書広報課(R01変更)			
基本的な考え方	適切な広報広聴活動により、市民との信頼を深め、市政理解、参加を促進する。			
効果目標 (目指す状態)	○市民が市政を正しく理解する。 ○市民が市政に興味、関心を持つ。			
今後の取組み	○より分かりやすい情報発信を行うため、市ホームページや広報紙をリニューアルする。【H28～R03年度】 ○市長と市民が直接対話する集会広聴事業の拡充を行う。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	ホームページ年間アクセス数	件	1,706,000	3,456,000

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
ホームページ年間アクセス数	数値目標 (単位:件)	2,206,000	2,456,000	2,706,000	2,956,000	3,206,000	3,456,000	3,456,000	
	実績値	1,706,000	1,742,035	1,968,640	2,052,123	2,492,197	5,063,227	7,943,694	
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○市ホームページをより見やすく探しやすいものとするため、6年ぶりに見直しを行い、H29年3月1日からリニューアルした。	○年間アクセス数は目標値に達しなかったものの、リニューアルした3月のアクセス数は、前年同月と比較して倍増しており、今後の増加が見込まれる。 ○次年度は、この新ホームページを活用し、より見やすくタイムリーな情報掲載に努める。
29	○『伝える』でなく『伝わる』情報発信を心がけながら広報広聴活動を実施した。	○年間アクセス数は目標値に達しなかったものの、昨年と比較して増加しており、今後も伸びが見込まれる。 ○引き続き、見やすくタイムリーな情報掲載に努める。
30	○『伝える』でなく『伝わる』情報発信を心がけながら広報広聴活動を実施した。 ○これまで広聴機会の少なかった小中学生や乳幼児の母親世代との直接対話を複数回設けることができた。	○年間アクセス数は目標値に達しなかったものの、昨年と比較して増加しており、今後も伸びが見込まれる。 ○引き続き、見やすくタイムリーな情報掲載に努める。 ○若年層と市長の対話の機会を拡充していく。
01	○『伝える』でなく『伝わる』情報発信を心がけながら広報広聴活動を実施した。	○広報における、SNSや動画の利用を強化していく。 ○引き続き、見やすくタイムリーな情報掲載に努める。

02	<p>○『伝える』でなく『伝わる』情報発信を心がけながら広報広聴活動を実施した。</p> <p>○災害情報や感染症情報を即時性のあるHPやSNSを主軸にして情報を伝えた。</p>	<p>○SNSからHPへ誘導することでHPのアクセス数が飛躍的に伸びた。</p> <p>○市民がほしい情報を欲しいときに得られるように、インターネットによる広報を強化していく。</p> <p>○ICTを活用した情報発信力の強化による住民サービスの更なる向上を図るため、住民向けLINEサービスの導入について検討する。</p>
03	<p>○感染症情報や、災害関連情報を即時性のあるホームページやSNSを主軸に情報発信した。</p> <p>○4月からLINEを導入し、市民が希望する情報をセグメント配信により伝えた。</p> <p>○SNSの登録者数も順調に伸びており、インターネットを通じての情報発信が増えてきている。</p>	

6年間の取組結果(総括)

○わずか6年間ではあるが、情報発信方法もインターネットを介したもののウェイトが増えるなど、変化が生じている。市民の情報収集方法もホームページのアクセス数が飛躍的に増加していることから、広報紙主体の情報伝達方法からの変化が伺える。

○市民がより便利に情報が得られるよう、ツールの特性を活かした情報発信を行い、ピンポイントでの情報伝達が可能となるようにしていく。

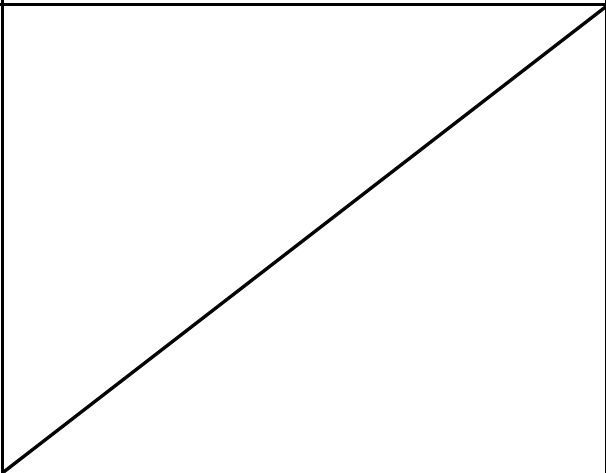
○市民一人ひとりのニーズに応じて最適な情報伝達手段により情報を発信していくことが重要になっている。また、近年多発する災害にも対応し、即時性のあるツールを有効に活用するとともに、デジタル難民への対応も検討していく。

○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画においても、市民が必要な時に必要な情報を簡単に入手できるよう、デジタル技術を活用した広報手段の拡充に取り組んでいきたい。

No.	12	第8次行革 継続		
改善項目	個人番号制度の普及促進			
関係課	○情報管理課(R01追加) 情報政策課(R03変更)、行政管理課、市民課			
基本的な考え方	個人番号利用事務及び個人番号カードの付加機能について検討し、利用拡大と普及促進を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○添付書類等の削減により、事務手続が簡素化され、市民の負担が軽減される。 ○様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減される。 ○公的サービスに係るカード類の一元化及び個人番号カードで利用できるサービスの拡大により、市民の負担が軽減される。			
今後の取組み	○個人番号を利用することができる事務について検討する。【H28～R03年度】 ○個人番号カードに一元化することが可能なカード類や、個人番号カードにより利用できるサービスの拡大等について検討する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	個人番号カードの普及率	%	—	100

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
個人番号カードの普及率	数値目標 (単位:%)	8	16	66	82	100	100	100
	実績値	—	7.47	9.01	10.15	12.32	23.14	37.1
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○土日祝日の申請、受け取り窓口の設置 ○足利に本籍のある方は市外在住者でもコンビニで戸籍証明書が取得できるサービスを開始。(平成28年9月1日開始) ○公民館学級等において、マイナンバーについて説明した(5回) 【参考】 平成29年3月末現在 申請数:12,760件(8.46%) 交付数:11,272件(7.47%)	○普及促進のため、今後も継続した取組を行う。
29	○確定申告中に税務署でマイナンバーカードの出張受付を行った。 【参考】 平成30年3月末現在 申請数:14,926件(9.97%) 交付数:13,477件(9.01%)	○普及促進のため、今後も継続した取組を行う。 ○マイナンバーカードの取得について、市職員への呼びかけを行う。
30	○スマートフォンによる申請を職員がサポートするサービスを開始した。 ○公民館の確定申告特設会場にポスター掲示やリーフレットの配備を行った。 【参考】 平成31年3月末現在 申請数:18,051件(12.00%) 交付数:15,260件(10.15%)	○普及促進のため、今後も継続した取組を行う。 ○マイナンバーカードの取得について、引き続き市職員への呼びかけを行う。

01	<p>○足利警察署に職員が訪問し、マイナンバーカードの一括申請を受け付けた。</p> <p>○市職員及びその扶養者のマイナンバーカード一斉取得を推進した。</p> <p>【参考】 令和2年3月末現在 申請数:21,955件(14.76%) 交付数:18,330件(12.32%)</p>	<p>○普及促進のため、今後も継続した取組を行う。</p> <p>○マイナンバーカードを利用した消費活性化策として行われるマイナポイント事業について、マイキーID設定支援や広報等を行う。</p>
02	<p>○マイナポイント事業について、専用窓口を設置し、予約・申込の支援を行った。</p> <p>○市職員及びその扶養者のマイナンバーカード取得を推進し、市職員の申請率は、97.1%(本人+被扶養者の場合、89.6%)となった。</p> <p>【参考】足利市のマイナンバーカード交付率 令和3年3月末現在 申請数:46,582件(31.59%) 交付数:34,119件(23.14%)</p>	<p>○マイナンバーカードの交付申請、交付、暗証番号の変更、電子証明書の更新等を行う「マイナンバーカード専用窓口」の開設を検討し、マイナンバーカードの普及促進を図りたい。</p> <p>○ぴったりサービスなどのオンライン申請の種類が増加する予定であるため、オンライン申請の活用を推進していく。</p>
03	<p>○市役所1階と行政サービスセンター内にマイナンバーカード専用窓口を設置。会計年度任用職員を増員し、カードの申請・交付の受付体制を強化した。</p> <p>○足利税務署の協力により、青色申告会でのマイナンバーカードPRを実施、さらに、確定申告期間中に8日間、足利税務署内にて出張申請受付を実施。</p> <p>【参考】足利市のマイナンバーカード交付率 令和4年3月末現在 申請数:62,532件(42.83%) 交付数:54,178件(37.10%)</p> <p>○マイナンバーカードの普及促進を図るため、デジタル戦略推進本部の下、マイナンバーカードの普及促進に関する専門部会を設置した。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○マイナンバーカードの普及促進については、イベント等でのPR活動や出張申請受付等の取り組みを継続的に実施。さらに、専用窓口の設置や会計年度任用職員の増員を行い申請者数の増加に対応可能な体制を整えた。</p> <p>○マイナポイント事業は、令和2年7月1日から平日に市役所1階、土日祝日に足利モール内の行政SCにてサポート窓口業務委託を開始した。同年11月からは、来庁者の増大に伴い、平日を2名体制にしてサポート窓口の切れ目のない対応をできるように変更した。令和3年度に追加で始まった第2弾についても、同様に窓口を設置して保険証の登録支援も業務を拡大して実施している。窓口の設置により、市民へのサポートがスムーズに実施でき、マイナンバーカードの普及を促進できた。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、市民がマイナンバー制度(個人番号制度)のメリットをより実感できるデジタル社会を早期に実現するため、安心・安全で利便性の高いデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及とその利便性の向上等に取り組んでいきたい。</p>		

No.	13	第8次行革 継続		
改善項目	指定道路図・指定道路調書の整備及び電子化			
関係課	建築指導課			
基本的な考え方	指定道路に関する指定道路図及び指定道路調書を作成することにより建築基準法における道路情報管理の適正化・適法化を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○建築基準法に規定された指定道路図及び指定道路調書の整備により、適法な業務が行われる。 ○電子化により、市民・設計者等の相談者に対し資料提供の迅速化を図られる。			
今後の取組み	○土地売買や建築の計画を考えている市民や不動産、金融機関、設計事務所に対し、事前に的確な情報提供を行い、適切な確認申請や売買の活性化を図る。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○建築基準法に規定された指定道路図を整備した。 ○指定道路図の電子化により、市民・設計者等の相談者に対し資料提供の迅速化を図った。 ○指定道路図と共に過去の建築確認番号を表示した。	○新たに指定した道路を指定道路図に追加整備したい。 ○新たに確認した建築確認番号を追加表示したい。
29	○指定道路図の電子化により、市民・設計者等の相談者に対し資料提供の迅速化を図った。 ○新たに指定した道路を指定道路図に追加整備した。 ○新たに確認した建築確認番号を追加表示した。	○新たに指定した道路を指定道路図に追加整備したい。 ○新たに確認した建築確認番号を追加表示したい。
30	○指定道路図の電子化により、市民・設計者等の相談者に対し資料提供の迅速化を図った。 ○新たに指定した道路を指定道路図に追加整備した。 ○新たに確認した建築確認番号を追加表示した。	○新たに指定した道路を指定道路図に追加整備したい。 ○新たに確認した建築確認番号を追加表示したい。
01	○指定道路図の電子化により、市民・設計者等の相談者に対し資料提供の迅速化を図った。 ○新たに指定した道路を指定道路図に追加整備した。 ○新たに確認した建築確認番号を追加表示した。	○新たに指定した道路を指定道路図に追加整備したい。 ○新たに確認した建築確認番号を追加表示したい。
02	○指定道路図の電子化により、市民・設計者等の相談者に対し資料提供の迅速化を図った。 ○新たに指定した道路を指定道路図に追加整備した。 ○新たに確認した建築確認番号を追加表示した。	○新たに指定した道路を指定道路図に追加整備したい。 ○新たに確認した建築確認番号を追加表示したい。
03	○指定道路図の電子化により、市民・設計者等の相談者に対し資料提供の迅速化を図った。 ○新たに指定した道路を指定道路図に追加整備した。 ○新たに確認した建築確認番号を追加表示した。	

6年間の取組結果(総括)

- 指定道路図の電子化により、市民・設計者等の相談者に対し迅速に資料を提供することができた。
- 新たに指定した道路を指定道路図に追加整備し、新たに確認した建築確認番号を追加表示することにより、建築基準法における道路情報の適正な管理と効率的な行政運営が行われた。
- 引き続き、地図情報へのデータの拡充と利活用を図り、相談者に対して迅速な対応を行っていく。

No.	14	第8次行革 完了等		
改善項目	定例会の公開			
関係課	農業委員会事務局			
基本的な考え方	定例会を公開し、農業委員会業務に対する市民理解の促進と信頼を深める。			
効果目標 (目指す状態)	○農業委員の活動が広く市民に公開されることにより、委員の意識改革が図られる。			
今後の取組み	○公開に向け農業委員会内で検討を進める。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	定例会の公開回数	回	1	12

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R1	R2	R3	累計又は目標値
定例会の公開回数	数値目標 (単位:回)	12	12	12	12	12	12	12	12
	実績値	1	12	12	12	12	12	12	
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	完了	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○毎月の定例会を公開した。傍聴人の人数は計10名(9月6名、3月4名)であった。	○定例会の公開については市ホームページで周知をしているが、まだまだ浸透していないため、引き続きPRに努めたい。
29	○毎月の定例会を公開した。傍聴人の人数は計13名(10月1名、1月12名)であった。	○定例会の公開については市ホームページで周知をしているが、まだまだ浸透していないため、引き続きPRに努めたい。
30	○毎月の総会(定例会)を公開した。傍聴人の人数は計1名(10月1名)であった。	○総会(定例会)の公開については市ホームページで周知をしているが、まだまだ浸透していないため、引き続きPRに努めたい。
1	○総会(定例会)の公開について年間計画及び傍聴可能であることを市ホームページで周知した。 ○議事録を市ホームページで公開した。 ○毎月の総会(定例会)を公開した。傍聴人の人数は計0名であった。	○総会(定例会)の公開については市ホームページで周知をしているが、まだまだ浸透していないため、引き続きPRに努めたい。 ○議事録も市ホームページで公開しているが、更に迅速化し、業務に対する理解促進に努めたい。
2	○総会(定例会)の年間計画及び同会が傍聴可能であることを市ホームページで周知した。 ○議事録を市ホームページで公開した。 ○毎月の総会(定例会)を公開した。傍聴人の人数は計0名であった。	○総会(定例会)の公開については市ホームページで周知をするほか、併せてあしかがみや農業委員会だよりでもお知らせするなど、引き続きPRに努めたい。 ○議事録も市ホームページで公開しているが、更に迅速化し、業務に対する理解促進に努めたい。
3	○総会(定例会)の年間計画及び同会が傍聴可能であることを市ホームページで周知した。 ○議事録を市ホームページで公開した。 ○毎月の総会(定例会)を公開した。傍聴人の人数は計1名(3月)であった。	

6年間の取組結果(総括)

○6年間、開催したすべての総会(定例会)を公開し、25名の傍聴があった。
○総会(定例会)の公開については市ホームページで周知をするほか、併せてあしかがみや農業委員会だよりでもお知らせするなど、引き続きPRに努めたい。
○議事録も市ホームページで公開しているが、更に迅速化し、業務に対する理解促進に努めたい。
○目標を達成したため、第8次足利市行政改革大綱前期実施計画においては、新たな目標を掲げ業務改革に取り組みたい。

No.	15	第8次行革 完了等		
改善項目	公設地方卸売市場運営の民営化【H29完了】			
関係課	農政課			
基本的な考え方	市場運営を民営化し、財政負担の軽減を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○一般会計からの人件費を含んだ繰出金が不用となる。 ○市場の効率的運営が図れる。 ○市場の活性化が図れる。			
今後の取組み	○場内事業者等の関係者とより一層開設候補者と(H28変更)の協議を進め、民営化に向けて、目標が達成できるようにする。【H28年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(H28年度)
	一般会計からの繰出金削減額	千円	32,540	0

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
一般会計からの繰出金削減額	数値目標 (単位:千円)	0	0	—	—	—	—	0
	実績値	32,540	31,290	34,245				
進捗状況		実施中	完了					

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○民営化に向けて、開設者となる会社と協議を進め、目標達成に努めてきた。	○早期に民営化へ移行し、目標を達成する。
29	○平成29年12月25日 足利市公設地方卸売市場の民営化事業に係る協定書締結 ○平成30年1月5日 民営化へ移行	○新たな開設者との協議が進み、年度内に民営化へ移行できた。
30		
01		
02		
03		

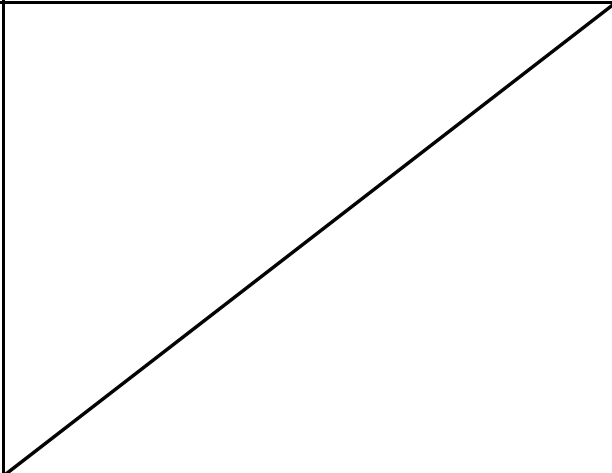
6年間の取組結果(総括)

- 開設予定者、場内事業者との協議を重ね、平成30年1月5日に民営化することができた。
- 民営化により一般会計からの人件費を含んだ繰出金が削減された。
- 民営化後、施設の新設や場外市場を開設したことにより一般消費者が増え市場の活性化につながっている。

No.	16	第8次行革 継続		
改善項目	外郭団体の経営改善			
関係課	○行政管理課、人事課、財政課、社会福祉課、元気高齢課、産業開発課 工業振興課(R01変更)、教育総務課			
基本的な考え方	外郭団体が効果的、効率的な運営体制を確立することが出来るよう、適切な指導を行う。			
効果目標 (目指す状態)	○組織機構のスリム化、職員数の適正化とともに、給与及び報酬の適正化を図ることにより、経営の健全化と市民サービスの質の向上を促進する。			
今後の取組み	○外郭団体運営等検討会議において、本市行政と密接な関係のある5団体の自主自立の促進、運営の改善及び透明性の向上等について検討する。【H28～R03年度】 ○団体ごとの「事業の見直しによる削減計画」に基づき、課題、削減の計画、効果の検証を行い、適正な運営に向けた執行管理と適切な指導を行う。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○外郭団体運営等検討会議において、団体の自主自立についての協議をした。 ○所管課において外郭団体の自主自立に向けた取組みの推進をした。	○所管課において、引き続き各外郭団体の課題把握に努め、自主自立の促進を図る。
29	○外郭団体に関する関係課長会議を開催し、職員採用計画等について検討した。	○所管課において、引き続き各外郭団体の課題把握に努め、自主自立の促進を図る。
30	○外郭団体に関する関係課長会議を開催し、職員採用計画についての検討や、経営改善に向けた市の指導方針検討のための情報共有を行った。	○所管課において、引き続き各外郭団体の課題把握に努め、自主自立の促進を図る。
01	○外郭団体に関する関係部課長会議を開催し、職員採用計画についての検討や、外郭団体のあり方に関する基本方針の検討のための情報共有を行った。	○所管課において、引き続き各外郭団体の課題把握に努め、自主自立の促進を図る。 ○市民ニーズの多様化、複雑化に伴う施策の推進や、組織体制などに課題を抱えている、足利市社会福祉協議会及び足利市みどり文化・スポーツ財団へ部長級2名を理事として派遣し、早急に経営の見直しを図る。

02	<p>○足利市みどりと文化・スポーツ財団から実務研修生3名を受け入れ、資質の向上を図った。(R3.1.25～R3.3.19)</p> <p>○外郭団体運営等検討会議において、足利市みどりと文化・スポーツ財団の緑化部門の在り方について協議した。</p> <p>○市民会館の閉館に伴う代替施設の対応や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策による利用料金収入の減少について協議した。</p> <p>○老人クラブ事務局移管について協議した。</p> <p>○外郭団体に関する関係部課長会議を開催し、職員採用計画についての検討を行った。</p>	<p>○足利市みどりと文化・スポーツ財団の緑化部門は足利市の緑化推進・普及啓発事業に必要不可欠であると判断した。</p> <p>○所管課において、引き続き各外郭団体の課題把握に努め、自主自立の促進を図る。</p> <p>○市民プラザ別館(旧研修センター)やプラザサロンの設置、実施事業の見直しなど、代替措置について対応した。</p> <p>○利用料金収入の減少については、事務費の削減や事業の見直しなど、影響を最小限に抑えるよう努めた。</p> <p>○令和3年度から、老人クラブ事務局を足利市社会福祉協議会へ移管することとなった。</p>
03	<p>○栃木県南地域地場産業振興センターの現状と課題を把握するとともに、当センターの在り方について検討した。</p> <p>○外郭団体に関する関係部課長会議を開催し、職員採用計画についての検討を行った。</p>	

6年間の取組結果(総括)

○喫緊の課題であった市民会館の閉館に伴う代替施設の対応や新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策など、外郭団体と協議しながら、諸課題の解決に向け、取り組むことができた。

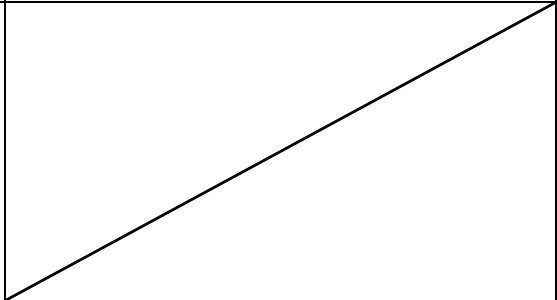
○所管課において、各外郭団体の課題把握に努め、自主自立の促進を図った。

○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、公共サービスの重要な担い手である外郭団体の持続可能な健全運営や職員の能力向上に向けた指導・育成によって、市民サービスの向上に取り組み、外郭団体が効果的、効率的な運営体制を確立することができるよう、適切な指導を行っていく。

No.	17	第8次行革 整理統合		
改善項目	将来を見据えた公共施設マネジメント			
関係課	○財産活用課、企画政策課 ○総合政策課(R03変更)、財政課、各所管課(H30追加)、公共施設整備課、行政管理課(R01追加)			
基本的な考え方	今後一斉に更新時期を迎える公共施設について、厳しい財政状況と人口減少に伴う利用需要の変化を踏まえ、計画的な更新・統廃合・長寿命化等により、財政負担の軽減・平準化と公共施設の最適配置を実現するため、公共施設マネジメントに取り組む。			
効果目標 (目指す状態)	○公共施設の統廃合、長寿命化などにより、今後集中する更新時期をずらし、財政負担の軽減・平準化を図る。 ○今後のあるべき姿について、多機能複合施設や、民間施設との併設など、利便性が高く、市民のニーズに応える新しい公共施設の将来像を示す。			
今後の取組み	○施設の老朽化度合や運営コスト、利用状況等について、所管課へのヒアリングや現地調査を実施する。【H28～R03年度】 ○老朽化が著しい大型公共施設等の今後のあり方について検討する。【H28～R03年度】 ○地域ごとの将来推計人口、地勢等も考慮した、今後の公共施設の(R01変更)あるべき姿を示す再配置計画再編計画等(R01変更)について検討する。【H28～R03年度】 ○公共施設等総合管理計画の継続的な見直しを行う。【R01～03年度】(R01変更)			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標	(単位:)							
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

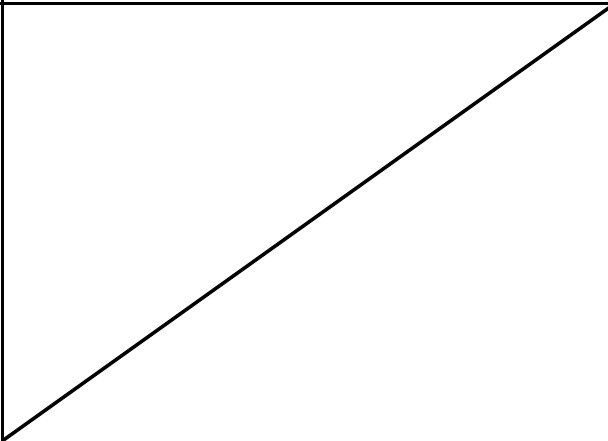
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の老朽度合いや運営コスト、利用状況等について所管課25課に対して7月と12月にヒアリングを行い、各課が抱える課題の抽出を行った。 ○施設の運営コストや老朽化の状況を数値化し、分かりやすく「見える化」した「施設カルテ」を作成した。 ○市内の市有施設、国県有施設、民間施設(病院、幼稚園等)を地区別、中学校区域別に配置したプロット図を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設カルテやプロット図を活用しながら、公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえた、個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定を推進していく。 ○具体的な個別モデル事業を選定し、推進していく。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○施設カルテを平成28年度の情報に更新した。 ○幹部職員及び施設所管課職員を対象とした研修会を実施した。 ○公共施設の保有状況を地区別等に整理した地域実態図を作成した。 ○全17公民館で「みんなで考えよう。公共施設のこと」と題し講座を実施した。 ○消防本部・中央消防署の建替えに向け、基本構想・基本計画を策定した。 ○保健センターについて、新医師会館への移転に向け、医師会との協議を進め、方針の合意に至った。 ○水道庁舎について、栃木県足利庁舎への移転に向け、栃木県との協議を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設カルテやプロット図等を活用しながら、公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえた、210施設の今後のあり方を示す再編計画を策定していく。 ○財政状況を踏まえつつ、大型公共施設の整備に向けて、各種事業を推進していく。 ○個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定を推進していく。 ○具体的なモデル事業を選定し、推進していく。 ○周辺公共施設の駐車場として活用するため、供用廃止となっていた勤労青少年ホームを解体する。
30	<ul style="list-style-type: none"> ○施設カルテを平成29年度の情報に更新した。 ○他市の公共施設マネジメント部署の職員並びに外部専門家を講師とし、施設所管課職員を対象とした研修会を実施した。 ○3か所の公民館で、「みんなで考えよう。公共施設のこと」と題し講座を実施した。 ○「公共施設再編計画」の策定における基礎資料として使用するための市民アンケートを実施した。 ○「公共施設再編計画」の策定について各施設所管課とのヒアリングを実施した。 ○消防本部・中央消防署の建替えに向け、基本設計・実施設計の受託業者を公募型プロポーザル方式により選定した。 ○保健センターについて、新医師会館への移転に向けた協議において入居条件や賃料等の合意に至り、平成31年3月末に移転が完了した。 ○水道庁舎について、栃木県足利庁舎への移転に向けて県との協議を進め、入居条件や賃料等の合意に至った。 ○市民活動センターの老朽化に伴い、機能を生涯学習センターに移転するための協議を行い、合意に至った。 ○平成31年3月、小俣公民館南分館、林業振興センターを供用廃止とした。 ○供用廃止となっていた勤労青少年ホームを解体した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定に先立ち、施設分類ごとの具体的な再編の方向性やスケジュールを示す「公共施設再編計画」を平成31年度末までに策定する。 ○水道庁舎の栃木県足利庁舎への移転について、計画どおりに完了する。 ○市民活動センター機能の生涯学習センターへの移転について、計画どおりに完了する。

01	<p>○対象となる191施設の再編の方向性と時期を示す足利市公共施設再編計画を策定した。</p> <p>○個別施設に関する以下の計画を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足利市斎場整備基本計画 ・足利市一般廃棄物処理施設整備基本計画 ・足利市一般廃棄物処理施設整備に伴う余熱体験施設整備基本計画 ・足利市公営住宅等長寿命化計画 <p>○水道庁舎を栃木県足利庁舎に移転し、解体した。</p> <p>○旧保健センターを解体した。</p> <p>○市民活動センター機能を移転させるための生涯学習センター改修工事を完了した。</p> <p>○斎場の建替えに向け、基本設計・実施設計の受託業者を公募型プロポーザル方式により選定した。</p> <p>○施設カルテを平成30年度の情報に更新した。</p> <p>○自治会等を対象とした出前講座を12回実施した。</p>	<p>○外部専門家を講師とした公共施設マネジメントに関する職員研修会を実施する。</p> <p>○個別施設に関する各種計画の策定を推進する。</p> <p>○水道庁舎解体後の敷地を駐車場として整備する。</p> <p>○旧保健センター解体後の敷地を消防庁舎建替えに関する用地として活用する。</p> <p>○市民活動センター機能を生涯学習センターに移転する。</p>
02	<p>○水道庁舎跡地を、不足していた市役所来庁者向けの駐車場として整備した。</p> <p>○旧保健センターの敷地を消防庁舎建替えに関する用地として活用し、新消防本部・中央消防署が竣工した。</p> <p>○市民活動センター機能を生涯学習センターに移転し、複合施設として運営開始した。</p> <p>○令和3年3月、南幸楽荘、名草保育所、研修センター、名草キャンプ場を供用廃止とした。</p> <p>○斎場の建替えに向け、火葬炉設備設置工事業者を選定した。</p> <p>○新グリーンセンターの事業者選定支援の受託業者を選定した。</p> <p>○新市民会館建設候補地の検討を進めた。</p> <p>○施設カルテを令和元年度の情報に更新した。</p> <p>○外部専門家による職員研修会は新型コロナウイルス感染対策の観点から開催を見送った。</p>	<p>○外部専門家を講師とした公共施設マネジメントに関する職員研修会を実施する。</p> <p>○国の要請に基づき、平成28年3月に策定した「足利市公共施設等総合管理計画」の改訂版を策定する。</p> <p>○令和2年3月に策定した「足利市公共施設再編計画」に基づき、特に短期(R7年度まで)の期間中の取組みについて、進捗管理を行う。</p> <p>○供用廃止した研修センターについて、市民プラザ別館として暫定利用する。</p> <p>○供用廃止した名草キャンプ場について、地元団体による有効活用を検討する。</p>
03	<p>○外部専門家を講師とする公共施設マネジメントに関する職員研修会を実施した。</p> <p>○令和3年度中に、農業研修センター、足利市民会館、御厨テニスコート、さわらごハイム足利、河南消防署南分署を供用廃止とした。</p> <p>○新市民会館の整備基本構想策定支援業務の受託業者を選定した。</p> <p>○研修センターを市民プラザ別館として、暫定利用を開始した。</p> <p>○名草キャンプ場については地元民間事業者による運営を開始した。</p> <p>○施設カルテを令和2年度の情報に更新した。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○足利市公共施設等総合管理計画及び再編計画に基づき、老朽化した公共施設の集約化や複合化、機能移転や供用廃止、解体など施設総量の適正化に向けた取り組みを進めた。</p> <p>○個別施設計画等において更新の方針が示されている大型公共施設について、財政負担の軽減や平準化に配慮しながら新施設整備に向けた取り組みを進めた。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画においては、「各種計画に基づく公共施設の再編」を改善項目に掲げ、引き続き取り組んでいく。</p>		

No.	18	第8次行革 整理統合		
改善項目	公営企業の組織見直し			
関係課	○上下水道総務課 企業経営課、工務課 水道施設課、下水道課 下水道施設課(R02変更)			
基本的な考え方	平成3132(H28変更)令和2(2020)(R01変更)年度に下水道事業の地方公営企業法適用を予定しており、上水道事業及び下水道事業共に公営企業となることから、部内組織の再編等により、公営企業として効率的な組織・機構を目指す。			
効果目標 (目指す状態)	○重複する事務部門を統合することにより、企業経営の効率化が図れる。 ○下水道事業において、上水道事業の経営ノウハウの活用が図れる。			
今後の取組み	○下水道事業の地方公営企業法適用スケジュールにあわせ、上水道事業及び下水道事業の財務部門等の統合を検討する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○公営企業会計への移行に必要な固定資産調査及び評価業務等を業者委託し、作業を進めた。	○平成28年度～30年度 固定資産調査及び評価 ○平成29年度～部内に設置した法適化専門部会等において、法適用スケジュールにあわせ、上水道事業及び下水道事業の財務部門等の統合を検討 ○平成31年度 条例改正などの移行の準備作業
29	○前年度に引き続き、公営企業会計への移行に必要な固定資産調査及び評価業務等の作業を進めた。 ○下水道事業が地方公営企業法を適用することに伴い発生する水道事業との共通事務について、水道事業と共同処理を行うため、部内各課と事務移管及び組織統合の協議を開始した。	○固定資産評価及び調査を引き続き行う。 ○水道事業と共同処理を行うための部内各課との協議を本格化する。 ○早期適用団体の実例を積極的に調査し、本市の取組みに活用する。
30	○前年度に引き続き、部内各課と事務移管及び組織統合の協議を行い、上下水道部の案を作成した。 ○関係課長で構成される「上下水道部組織改正検討会」を組織し、上下水道部案の検討を行った。	○組織改正に必要となる条例改正について、関係課と調整を行い、地方公営企業法の適用に伴う条例改正の中で対応する。
01	○令和2年4月1日に下水道事業が地方公営企業法の適用を受けることに伴い、効率的な組織に改めるため、上下水道部の組織改正を行った。 ・上下水道総務課を「企業経営課」に改組し、「総務担当」、「料金・給排水担当」を設置 ・工務課を「水道施設課」に改組し、「維持管理担当」、「建設担当」、「施設担当」を設置 ・下水道課を「下水道施設課」に改組し、「水処理センター」、「管理普及担当」、「建設計画担当」を設置 ○組織改正に伴い、関係する条例を改正し、事務の移管に伴う事務分掌表の作成を行った。	○予定どおり新組織に移行し事務移管等が行われた。 ○新しい組織において、事務が効率的に執行できるよう検証と調整を行う。

02	<p>○下水道事業が地方公営企業法の適用を受け、各課事務の移管に伴った事務分掌表のもと、業務を遂行した。</p> <p>○水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の決算事務をはじめ、予算の執行管理や給排水工事の市民相談、受益者負担金の賦課状況の確認等、少しずつではあるが業務の効率化等に繋がっている。</p>	<p>○組織改正により、水道事業及び下水道事業の共通事務を同一担当で行ったことで、事務の効率化に繋がるとともに、両事業の窓口申請等事務を統合したことから市民サービスの向上を図ることができた。</p>
03	<p>○令和2年度に下水道事業に地方公営企業法を適用し、適用後初の決算となったが、上水道事業のノウハウを活用することで、円滑に決算事務を実施することができた。これにより水道事業、工業用水道事業と合わせて、3つの会計全てで法適用の決算事務を実施した。</p> <p>○前年度に引き続き、予算の執行管理や給排水工事の市民相談、受益者負担金の賦課状況の確認等、水道事業及び下水道事業の共通事務を同一担当で行い、業務の効率化等を図り、市民サービスの向上につながった。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○令和2年度より下水道事業の地方公営企業法の適用を行い、重複する事務部門を統合するなど、組織の再編を行ったことにより、企業経営の効率化が図れた。</p> <p>○上水道事業及び下水道事業の財務部門等の統合を行い、下水道事業において、上水道事業の経営ノウハウの活用が図れるようになった。</p>		

No.	19	第8次行革 継続		
改善項目	危機管理体制の強化			
関係課	○危機管理課、行政管理課			
基本的な考え方	災害や不当要求等に対応するため、組織の体制を整える。			
効果目標 (目指す状態)	○災害発生時に、職員が速やかに参集・活動できるようにする。 ○不当要求等の未然防止と、発生に際し組織的に対処することで公正公平な行政全般の健全性が維持できるようになる。			
今後の取組み	○災害を想定した職員の参集等の研修を行う。【H28～R03年度】 ○公正公平な行政全般の健全性が維持できるよう、不当要求等事案の情報を共有できるしくみの構築や、不当要求防止責任者研修など、不当要求等に対して適切に対処するための研修を実施する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	職員参集研修受講者数	人	0	240

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
職員参集研修 受講者数	数値目標 (単位:人)	40	40	40	40	40	40	240
	数値目標 (R02変更)		40	80	120	160	200	240
	実績値 (R02変更)	0	43	85	127	183	406	625
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<p>○人事課との協働による地域防災研修を実施。</p> <p>○助戸公民館(1月26日)、三重公民館(1月27日)において、それぞれの地区に居住する職員計43名を対象に行った。</p> <p>○研修内容 ・参集訓練 ・参集時のイメージトレーニング訓練 ・避難所間仕切り設営体験 ・HUG(避難所運営ゲーム)</p> <p>○足利市不当要求等対策委員会を開催し、不当要求に対する情報交換のほか、警察関係職員から窓口対応に関する助言があった。</p> <p>○栃木県行政対象暴力排除プロジェクト推進本部事務局から県内で発生した不当要求事案について情報提供があり、各部に周知をした。</p> <p>○不当要求防止責任者講習が2日間、延べ110人に対して行われた。</p>	<p>○研修終了後の職員アンケートの結果では、研修内容について良い評価を得ているとともに、職員の参集意識や防災意識の向上に好影響を及ぼしていると考えられる。</p> <p>○毎年度地区を変えながら継続していくことで、より多くの職員が参加するようにしていきたい。</p> <p>○警察関係職員からの助言は窓口の実際に即して有用であるため、引き続き指導を仰ぎたい。</p> <p>○不当要求による被害の防止のため、今後とも速やかな情報提供を行っていきたい。</p> <p>○不当要求防止責任者のみならず、窓口対応を行う職員を対象とした研修を実施したい。</p>
29	<p>○人事課との協働による地域防災研修を実施。</p> <p>○山前公民館(1月25日)、梁田公民館(1月26日)において、それぞれの地区に居住する職員計42名を対象に行った。</p> <p>○研修内容 ・参集訓練 ・参集時のイメージトレーニング訓練 ・避難所間仕切り設営体験 ・HUG(避難所運営ゲーム)</p> <p>○足利市不当要求等対策委員会を開催し、不当要求に対する情報交換のほか、警察関係職員から窓口対応に関する助言があった。</p> <p>○市職員に対する暴行事件の発生を受け、足利市不当要求等対策委員会において、事件の検証及び対応策について審議し、庁議において報告した。</p> <p>○全庁的に不当要求等発生状況調査を行い、報告のあった事案について足利市不当要求等対策委員会で検証及び対応策について審議した。</p> <p>○警察関係職員を講師として、ロールプレイングを中心に不当要求等対策研修を3日間、延べ205名に対して行った。</p>	<p>○研修終了後の職員アンケートの結果では、研修内容について良い評価を得ているとともに、職員の参集意識や防災意識の向上に好影響を及ぼしていると考えられる。</p> <p>○毎年度地区を変えながら継続していくことで、より多くの職員が参加するようにしていきたい。</p> <p>○警察関係職員からの助言は窓口の実際に即して有用であるため、引き続き指導を仰ぎたい。</p> <p>○適宜、足利市不当要求等対策委員会を開催するなど、不当要求等の未然防止と、発生に際し組織的に対応していきたい。</p> <p>○不当要求等による被害防止のため、今後とも事案の検証及び対応策について審議していきたい。</p> <p>○窓口対応を行う職員のみならず、より多くの職員を対象とした研修を、人事課と連携し実施したい。</p>

30	<p>○人事課との協働による地域防災研修を実施。 ○山辺公民館(1月23日)、北郷公民館(1月24日)において、それぞれの地区に居住する職員計42名を対象に行った。</p> <p>○研修内容 ・参集訓練 ・参集時のイメージトレーニング訓練 ・避難所間仕切り設営体験 ・HUG(避難所運営ゲーム)</p> <p>○足利市不当要求等対策委員会を開催し、不当要求に対する情報交換のほか、警察関係職員から窓口対応に関する助言があった。</p> <p>○警察関係職員を講師として、ロールプレイングを中心に不当要求等対策研修を2日間、延べ66名に対して行った。</p>	<p>○研修終了後の職員アンケートの結果では、研修内容について良い評価を得ているとともに、職員の参集意識や防災意識の向上に好影響を及ぼしていると考えられる。</p> <p>○毎年度地区を変えながら継続していくことで、より多くの職員が参加するようにしていきたい。</p> <p>○警察関係職員からの助言は窓口の実際に即して有用であるため、引き続き指導を仰ぎたい。</p> <p>○適宜、足利市不当要求等対策委員会を開催するなど、不当要求等の未然防止と、発生に際し組織的に対応していきたい。</p> <p>○不当要求等による被害防止のため、今後とも事案の検証及び対応策について審議していきたい。</p> <p>○窓口対応を行う職員のみならず、不当要求防止責任者などより多くの職員を対象とした研修を、人事課と連携し実施したい。</p>
01	<p>○人事課との協働による地域防災研修を実施。 ○筑波公民館(1月22日)、小俣公民館(1月23日)において、それぞれの地区に居住する職員計56名を対象に行った。</p> <p>○研修内容 ・参集訓練 ・参集時のイメージトレーニング訓練 ・避難所間仕切り設営体験 ・HUG(避難所運営ゲーム)</p> <p>○足利市不当要求等対策委員会を開催し、不当要求に対する情報交換のほか、警察関係職員から窓口対応に関する助言があった。</p> <p>○警察関係職員を講師として、ロールプレイングを中心に不当要求等対策研修を2日間、延べ53名に対して行った。</p> <p>○不当要求防止責任者講習が2日間、延べ113人に対して行われた。</p>	<p>○研修終了後の職員アンケートの結果では、研修内容について良い評価を得ているとともに、職員の参集意識や防災意識の向上に好影響を及ぼしていると考えられる。</p> <p>○毎年度地区を変えながら継続していくことで、より多くの職員が参加するようにしていきたい。</p> <p>○令和元年東日本台風対応の検証では、災害対策本部の初動体制の向上が課題となったため、次年度に向けて危機管理体制の強化を図っていきたい。</p> <p>○警察関係職員からの助言は窓口の実際に即して有用であるため、引き続き指導を仰ぎたい。</p> <p>○適宜、足利市不当要求等対策委員会を開催するなど、不当要求等の未然防止と、発生に際し組織的に対応していきたい。</p> <p>○不当要求等による被害防止のため、今後とも事案の検証及び対応策について審議していきたい。</p> <p>○窓口対応を行う職員のみならず、より多くの職員を対象とした研修を、人事課と連携し実施したい。</p>
02	<p>○コロナ禍であったことから、地域防災研修は未実施</p> <p>○災害時の情報伝達体制の強化のため、危機管理課兼務職員43名、また、避難所開設運営を迅速に行うため、緊急地区隊222名を配置した。</p> <p>○令和元年東日本台風の対応にあたって課題となった情報伝達及び避難所開設について、担当職員を対象とした訓練を実施した。</p> <p>6/17災害時(風水害時)における情報伝達訓練 ・風水害時における河川情報等の収集や避難情報の発信等 ・参加者数111名:災害対策本部メンバー、危機管理課兼務職員、関係機関 ほか</p> <p>8/19避難所開設・運営訓練 ・避難所の受付、誘導、区割り等 ・参加者数112名:緊急地区隊 ほか</p> <p>○災害時に被害状況等を災害対策本部や消防、防災関係課がインターネット上で共有できる「災害情報共有システム」を導入した。</p> <p>○警察関係職員を講師として、ロールプレイングを中心に不当要求等対策研修を22名に対して行った。</p>	<p>○令和元年東日本台風を教訓として、兼務職員や緊急地区隊を整備し、市の危機管理体制を強化した。</p> <p>○情報伝達訓練にあたっては、初めてであり、関係機関との連絡や当日の進行にあたって、調整が必要な部分あったと考えている。</p> <p>○訓練を実施していく中で、業務内容を理解してもらうとともに、行政としての災害対応の重要性を感じてもらう必要があるため、今後も継続していきながら、市の危機管理体制の強化を図っていきたい。</p> <p>○災害情報共有システムの運用については、R3年度の運用を目指し、消防や防災関係課に対し、説明会や訓練を通じてスキルアップを図っていきたい。</p> <p>○警察関係職員からの助言は窓口の実際に即して有用であるため、引き続き指導を仰ぎたい。</p> <p>○適宜、足利市不当要求等対策委員会を開催するなど、不当要求等の未然防止と、発生に際し組織的に対応していきたい。</p> <p>○不当要求等による被害防止のため、今後とも事案の検証及び対応策について審議していきたい。</p> <p>○窓口対応を行う職員のみならず、より多くの職員を対象とした研修を、人事課と連携し実施したい。</p>

03	<p>○令和2年度の各訓練で課題となった部分について、その見直しや、新たな取組(システムの導入)を加え、各要素のスキルアップを図った。</p> <p>○令和2年度に続き、危機管理体制の強化のため、避難所開設を担う緊急地区隊等が参加する「避難所開設・運営訓練」及び災害対策本部メンバーや危機管理課兼務職員等が参加する「情報伝達訓練」を実施した。</p> <p>○7/30(金)の避難所開設・運営訓練では、避難所の受付から誘導、避難所内における滞在スペースの区分け、配備している資機材に関する使用方法の確認等を行った。</p> <p>・参加者数113名:緊急地区隊 ほか</p> <p>○8/7(土)の情報伝達訓練では、令和2年度に導入した災害情報共有システムの運用を開始したほか、関係機関・団体や全自治会連合会長との連携を確認するための訓練を行なった。</p> <p>・参加者数106名:災害対策本部メンバー、危機管理課兼務職員、関係機関・団体</p> <p>○警察関係職員を講師として、ロールプレイングを中心に不当要求等対策研修を22名に対して行った。</p>
----	--

6年間の取組結果(総括)

○当初から4年間は、大地震を想定し、職員の参集・活動訓練を実施していた。そのような中、令和元年東日本台風災害等が発生し、多くの課題が生じた。そこで令和2年度以降は、災害発生時の職員体制として危機管理課兼務職員や緊急地区隊を整備した上で、避難所開設運営訓練や情報伝達訓練にも新たに取組んだほか、災害情報共有システムも導入するなど、それまでの防災体制を大幅に見直した。

○新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、避難所の感染症対策を図るため、マニュアル及び資機材の充実並びに職員の訓練を行うなど、体制強化に努めた。このように、この6年間のうち、特に後半の2年間は本市の危機管理を考える上で大きな分岐点となり、危機管理体制を大幅に強化できたものと認識しており、今後も引き続き充実に努めていきたい。

○風水害対策に取り組む中で、令和3年2月に西宮林野火災が発生し、その初動対応や避難所運営等に課題があったため、今後はさらに実践的な訓練を積んでいけるよう、必要な改善等を行いたい。

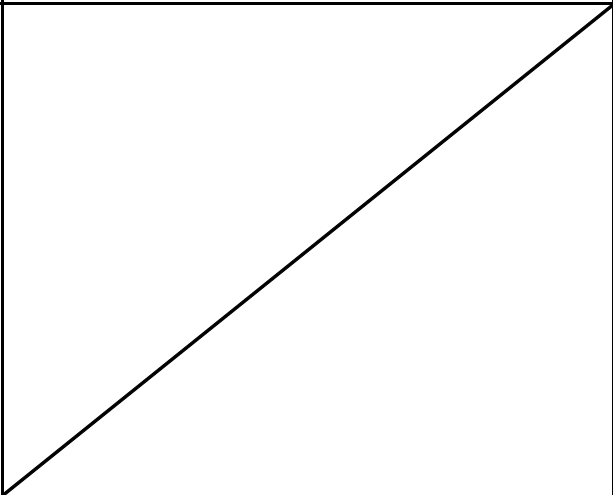
○災害情報共有システムでは、全庁的にシステムの運用を行えるようにするため、定例的な訓練を行うなど、スキルアップを図っていきたい。

○新任主査研修や責任者講習により、不当要求等対策について理解が深められ、具体的対応方法や組織的対応が実施された。しかし、ケースによっては、不当要求等対策について理解が十分でなく、対応に苦慮しているものが見受けられた。引き続き取組が必要と思われる。

No.	20	第8次行革 整理統合		
改善項目	市立図書館の管理運営			
関係課	市立図書館			
基本的な考え方	市立図書館の最適な管理運営方法について検討を進める。			
効果目標 (目指す状態)	〇さらなる図書館サービスの充実と効率的な管理運営が図られるようになる。			
今後の 取組み	<p>〇移管後も、これまで県立足利図書館が提供してきたサービス機能を継承した上で、市民にとって身近な図書館として利用しやすく、また親しまれる図書館となるようサービス向上に努める。【H28～R03年度】</p> <p>〇本市はこれまで図書館運営を手掛けたことがないため、当面の間は直営方式で運営をしながらノウハウを蓄積するとともに、サービスの充実と効率的な管理運営ができる最適な運営形態について検討する。【H28～R03年度】</p>			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

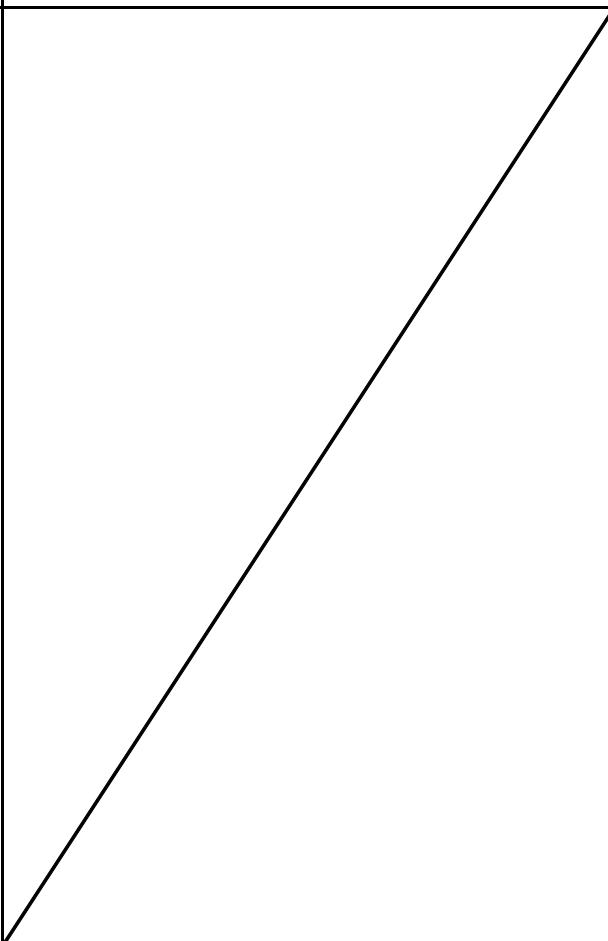
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<p>〇一人あたりの貸出点数を図書8冊から10冊へ、視聴覚資料を2点から3点へ増やした。</p> <p>〇子育て中の保護者を対象とした「赤ちゃんの時間」の開催や、授乳スペースの設置、読書室・児童図書室の利用時間の延長などを実施した。</p> <p>〇足利市子ども読書活動推進計画を策定した。</p>	<p>〇入館者数、利用者数、貸出数を更に増加させる工夫をしたい。</p> <p>〇足利市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭、地域、学校、図書館が連携して、総合的かつ計画的に推進していきたい。</p>
29	<p>〇貸出利用者数・貸出点数とも前年を上回った。</p> <p>〇子育て中の保護者を対象とした「赤ちゃんの時間」が好評のため、実施回数を月1回から月2回に増やした。</p> <p>〇市民にとって利用しやすく、親しまれる図書館に向け、PRするため「第2回図書館まつり」を開催した。</p> <p>〇足利市子ども読書活動推進計画の一環として「読書手帳」を作成し、小中学校の児童生徒全員に配布した。また、図書館司書を学校へ派遣し、図書室整備や図書修繕の研修を実施するなど学校との連携を図った。</p>	<p>〇貸出利用者数・貸出点数は増加したが入館者数がやや減少したため、図書館まつりを始め様々なイベント等を実施し、入館者数を増加させる工夫をしたい。</p> <p>〇子ども読書活動推進計画の着実な推進のため、引き続き学校等と連携を図るとともに、読書手帳を小学校の新入学生全員に配布し、読書意欲の向上につなげたい。</p> <p>〇より一層のサービス向上を図ることができる最適な運営形態について検討したい。</p>
30	<p>〇図書館まつりをはじめ、様々なイベントを実施したものの図書館情報システム更新に伴う休館の影響もあり入館者数、貸出利用者数が前年を下回った。</p> <p>〇図書館情報システムの更新に合わせ移動図書館に新たに情報システムを導入し事務の効率化を図った。</p> <p>〇子ども読書活動推進計画の一環として、子ども向け図書の購入に努めたほか、読書手帳を小学校の新入生全員及び在校生の希望者に配布した。</p> <p>〇効率的な管理運営の検討材料として、県内各市図書館の指定管理状況を調査した。</p>	<p>〇魅力ある図書資料の収集やイベントを検討し、入館者数、貸出利用者数を増加させる工夫をしたい。</p> <p>〇子ども読書活動推進計画の着実な推進のため、引き続き学校等と連携を図り、ブックトークや読書手帳の活用などにより、読書意欲の向上につなげたい。</p> <p>〇効率的な管理運営について、直営、指定管理それぞれのメリット、デメリットを十分研究した上で、図書館協議会における議論を踏まえ、検討を進めていきたい。</p>

01	<p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、入館者数、貸出利用者数が前年を下回ったものの、貸出冊数は過去最高を記録した。</p> <p>○子ども読書活動推進計画の一環として、子ども向け図書の購入に努め、読書手帳を小中学生全員に配布したほか、ブックトークを実施し子どもの読書意欲の向上につなげた。</p> <p>○雑誌購入費を補うため、スポンサーに雑誌を購入してもらい、広告を掲載する雑誌スポンサー制度を導入した。</p> <p>○効率的な管理運営の検討の一環として、県内図書館を訪問し、指定管理状況を調査した。</p>	<p>○魅力ある図書資料の収集やイベントを検討し、入館者数、貸出利用者数を増加させる工夫をしたい。</p> <p>○子ども読書活動推進計画の着実な推進のため、引き続き学校等と連携を図り、司書お薦め本の情報提供などにより、読書意欲の向上につなげたい。</p> <p>○雑誌スポンサーをさらに募り、雑誌購入費を充実させたい。</p> <p>○効率的な管理運営について、直営、指定管理それぞれのメリット、デメリットを十分研究した上で、最適な運営形態の検討を進めていきたい。</p>
02	<p>○年度当初のコロナ禍における臨時休館期間には、図書資料の整理を集中的に進め、同時に当該期間明けの館内の利用者の密集を避けるため、フロア備品の配置変更を行った。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響で各種事業が中止になり入館者数、図書の貸出冊数ともに前年を下回ったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用により図書及び児童用書架を購入し、読書環境の充実を図った。</p> <p>○子ども読書活動の推進のため、本の企画展示やおすすめ本紹介のリーフレットを小中学生全員に配布し、子どもの読書意欲の向上に努めた。</p> <p>○指定管理者制度については導入後、運営形態を直営に戻す自治体の事例が見られるなど、導入については慎重な判断を要することが分かった。</p>	<p>○利用しやすく市民に親しまれる図書館となるよう、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各種事業を企画し進めていきたい。</p> <p>○コロナ禍においても、司書のおすすめ本の情報提供により、利用者からの反響があった。今後も学校等との連携を図るなど、子ども読書活動推進計画を継続的に推進し、子どもが本に触れる機会の確保に努めたい。</p> <p>○最適な管理運営形態について引き続き検討を進めたい。</p>
03	<p>○コロナ禍ではあるものの、適宜、収束状況に合わせて、利用制限の緩和を行うとともに司書体験講座や読み聞かせなどの文化事業を実施したことにより、入館者数及び貸出図書冊数が前年度を上回った。</p> <p>○引き続き、子どもの読書へのきっかけづくりや読書意欲の向上を高めるために、こども読書活動推進計画(第2期)を策定した。</p> <p>○小中学生のGIGAスクールタブレットに図書館HPのアイコンを作成し、おすすめ本などの情報に簡単に見ることができるようすることで、HPの閲覧数、小中学生への貸出冊数が前年度を上回った。</p> <p>○指定管理者制度については、一般的に導入以降指定管理料が増加傾向になることや職員が図書館運営のノウハウを失ってしまう恐れがあることなどの課題があることが分かった。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○市民にとって身近で親しまれる図書館になるよう、移管後、一人当たりの貸出点数を増やしたり、文化事業実施の頻度を増やすことで利用者のサービス向上を図った。コロナ禍の影響もあり、一時入館者数、貸出冊数も減少に転じたものの、令和3年度には前年度を上回ることができた。</p> <p>○子ども読書活動推進計画に基づき、子ども向けの図書の購入、読書手帳の配布及び子どもの本の企画展示など、これまで様々な事業を企画・実施し、子どもの読書意欲の向上を図ってきた。今後も子どもたちに本との出会う機会を提供することにより、豊かな心を育て、学ぶ力を身につけられるよう、読書環境の工夫・充実を図っていきたい。</p> <p>○図書館の最適な運営形態については、県内の指定管理者制度導入している図書館の運営状況等を調査する中で、費用削減やサービス向上の効果が期待できるといわれている一方で、一般的に導入以降、指定管理料が増加傾向にあるということや郷土史など地域性を要するレファレンス業務への対応力に不安があることなど、課題もあることが分かった。今後も、経費削減やサービス向上の観点から、また、本市の特殊性も考慮しながら、図書館の最適な運営形態について、情報収集・研究していきたい。</p> <p>○地域の情報の拠点として、多くの市民に身近で親しまれる図書館となるよう、必要な情報を円滑に提供するなど、利用者にとってより快適な読書環境を整備していきたい。</p> <p>○子ども読書活動推進計画(第2期)に基づき、学校や地域とも連携を図りながら、子どもが本と出合えるきっかけづくりに取り組んでいきたい。</p> <p>○図書館の最適な運営形態については、今後も経費節減やサービス向上の観点から情報収集に努めたい。</p>		

No.	21	R01新規	第8次行革 継続	
改善項目	PPP(公民連携)の推進			
関係課	○企画政策課、財産活用課 ○総合政策課(R03変更)、公共施設整備課、行政管理課、関係各課			
基本的な考え方	行政と民間が連携して公共サービスの提供を行うPPP(公民連携)を推進する。			
効果目標 (目指す状態)	○民間の持つアイデアや技術力を活用することにより、住民サービスの向上を図る。 ○民間の持つ資金やノウハウの活用により、財政負担の軽減及び平準化を図る。 ○職員研修を実施し、PPP(公民連携)への理解を深める。			
今後の取組み	○足利大学、足利短期大学との包括連携協定やJR東日本との連携協定に基づき事業を推進する。 【R01年度～03年度】 ○大型公共施設の更新では、国の方針に基づきPFI導入の可能性を検討する。 【R01年度～03年度】 ○PPP(公民連携)についての職員研修を実施する。【R01年度～03年度】 ○指定管理者制度を継続実施する。【R01年度～03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H30)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標								
実績値								
進捗状況					実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28		
29		
30		
01	<p>○足利大学及び足利短期大学とは新規13件含む75件の連携・協力事業を実施した。</p> <p>○JR東日本から足利駅構内を借上げ、移住定住相談センターを開設、GWには臨時観光案内を行った。</p> <p>○PPP(公民連携)の有効性を確認するための調査を実施し、以下の報告書をまとめた。</p> <p>・足利市斎場整備事業に係るPFI等手法導入可能性調査報告書(公設公営方式が望ましいとの調査結果がまとまった。)</p> <p>・足利市一般廃棄物処理施設及び余熱体験施設整備に関するPFI等手法導入可能性調査報告書(DB方式(公設民営方式)が望ましいとの調査結果がまとまった。)</p> <p>○令和元年6月10日から7月18日までの28日間において、山前小学校は、民間施設の屋内プールを活用、大月小学校、名草小学校、第二中学校は、市民プールを試行的に活用した水泳授業を実施した。</p> <p>○指定管理者制度調整会議を開催し、令和2年度で指定期間が満了する、老人福祉センターと渡良瀬ゴルフ場の選定方法について協議した。</p>	<p>○本市の様々な事業に対し大学及び大学生の参加をいただくことで、本市の活性化につながった。</p> <p>○あしかがフラワーパーク駅から足利市内への誘客の促進につながられた。</p> <p>○調査結果に基づき、各施設の整備を推進する。</p> <p>○各学校へのアンケートやヒアリングによる検証の結果、水泳授業の時間の確保や児童生徒の移動、施設利用においてほぼ問題なく実施することができた。次年度は、三重小学校、山前小学校、大月小学校、名草小学校、梁田小学校は、民間施設の屋内プールを活用、けやき小学校、第二中学校は、市民プールを活用する予定で調整済みであったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止となった。</p> <p>○指定管理者制度調整会議の結果、老人福祉センターは指名、渡良瀬ゴルフ場は公募にて指定管理者選定手続きを進めていく。また令和3年度で指定期間が満了する施設についての選定方法や、新たな指定管理者制度導入施設について指定管理者制度調整会議にて検討していく。</p>

02	<p>○足利大学及び足利短期大学とは新規8件含む78件の連携・協力事業を実施した。</p> <p>○JR東日本から借り上げて設置している移住・定住相談センターにおいて、H31年4月から結婚支援センターを設置、また令和3年1月には「みんなの両毛線フェスタ」を開催した。</p> <p>○余熱体験施設整備・運営に関し、サウンディング調査を実施した。</p> <p>○足利市指定管理者選定委員会を開催し、老人福祉センターと渡良瀬ゴルフ場の指定管理者候補者について審査を行った。</p> <p>○指定管理者調整会議専門部会を新たに設置し、指定管理者管理業務評価について施設所管課ヒアリングや令和3年度で指定期間が満了する施設の募集方法等について調査審議を行った。</p> <p>○研修センター閉館に伴い、足利市民会館、足利市民プラザ並びに足利市男女共同参画センターの管理に関する基本協定書の変更を行った。</p> <p>○足利市老人福祉センター幸楽荘基本協定書へ、災害時の避難所運営における役割分担、費用負担等について新たに明記した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染予防の観点から市内の全小中学校での水泳授業が中止となった。</p>	<p>○本市の様々な事業に対し大学及び大学生の参加をいただくことで、本市の活性化につながった。</p> <p>○両毛線沿線地域から足利市内への誘客の促進につながられた。R3年度も移住・定住相談センターを拠点とし、連携して地域活性化に取り組む。</p> <p>○施設整備・運営に関し、民間事業者の生の意見を聞くことができた。今後、サウンディング調査の結果を踏まえ、余熱施設の整備方針について検討を進めていく。</p> <p>○老人福祉センターは公益社団法人足利市シルバー人材センター、渡良瀬ゴルフ場は足利グリーンサービス株式会社がそれぞれ指定管理者として指定され、令和3年度から5年間管理運営を行っていく。</p> <p>○指定管理者調整会議専門部会の調査審議結果を基に、指定管理者管理業務評価を市HPに公表し、施設所管課から指定管理者へ報告を行い、次年度業務計画書に反映させていく。</p> <p>○令和3年度で指定期間が満了する施設のうち、複合施設である市民プラザと男女共同参画センター、類似施設である市運動場と市民体育館は一括募集していく。また、避難所等に指定される可能性がある施設については、基本協定書において、指定管理者との役割分担、費用負担等について明記する。</p> <p>○令和元年度の検証結果を踏まえ、令和2年度は学校数を増やして実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染予防のため水泳授業が中止となり、新たな検証はできなかった。次年度は、三重小学校、山前小学校、大月小学校、名草小学校、梁田小学校は、民間施設の屋内プールを活用、けやき小学校、東山小学校、第二中学校は、市民プールを活用し実施する。</p>
03	<p>○足利大学及び足利短期大学と新規7件含む69件の連携・協力事業を実施した。</p> <p>○JR東日本から借用している足利駅構内の移住・定住相談センターについては、高校生など若者の地域活動拠点としても活用した。</p> <p>○足利市民会館閉館に伴い、足利市民会館、足利市民プラザ並びに足利市男女共同参画センターの管理に関する基本協定書の変更を行った。</p> <p>○足利市指定管理者選定委員会を開催し、令和3年度末に指定期間が満了する施設の指定管理者候補者について審査を行った。また、松田川ダムふれあい広場の募集方法を指名から公募に変更し、複合施設の市民プラザ及び男女共同参画センターと類似施設の運動施設(足利市運動場及び市民体育館)を一括募集した。</p> <p>○指定管理者の募集に合わせ、基本協定を見直し、大規模災害等発生時の役割分担及び費用負担、新型コロナウイルス感染症に関するリスク分担について、協定書に追加した。</p> <p>○指定管理者調整会議専門部会にて、指定管理者管理業務評価について、施設所管課ヒアリング及び調査審議を行った。</p> <p>○令和3年5月31日から7月16日までの間において、三重小学校、山前小学校、大月小学校、名草小学校、梁田小学校は、民間施設の屋内プールを活用、けやき小学校、東山小学校、第二中学校は、市民プールを活用し、水泳授業を実施した。</p> <p>○供用廃止し未利用となっていた3施設について、利活用希望者から提案を募り、プロポーザルで選定する民間提案募集を実施した。</p>	

6年間の取組結果(総括)

○足利大学及び足利短期大学と、本市が設置する委員会等への教員の派遣、足利市西部多目的運動場「あしスタ」の整備、尊氏公マラソン大会へのボランティア派遣など、多くの分野において連携・協力事業を実施することで、公民連携の推進を図った。

○民間施設の屋内プールや市民プールを活用した小中学校の水泳授業については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症予防のため中止となってしまったが、実施できた年度においては概ね好評であった。多くの学校から自校プールの維持管理などの負担が軽減されたとの意見があり、民間施設の屋内プールを活用した学校からは、天候に左右されないため時間割どおりに実施できて良かったなどの意見があった。今後も子どもたちの安全、安心な水泳授業の確保を第一に考え、事業者の協力をいただきながら、民間プール等の活用を実施していきたい。

○駅という多くの人々が利用する場所を借用したことで、観光発信拠点、結婚支援センター、そして若者の地域活動の拠点としてさまざまな事業展開が可能となった。

○大型公共施設の更新において、PFI導入の可能性を探り、本市にとって最も適している事業手法を選定することができた。更新等の方針が決定した施設については、国の方針に基づき引き続きPPP(公民連携)の推進に取り組んでいく。

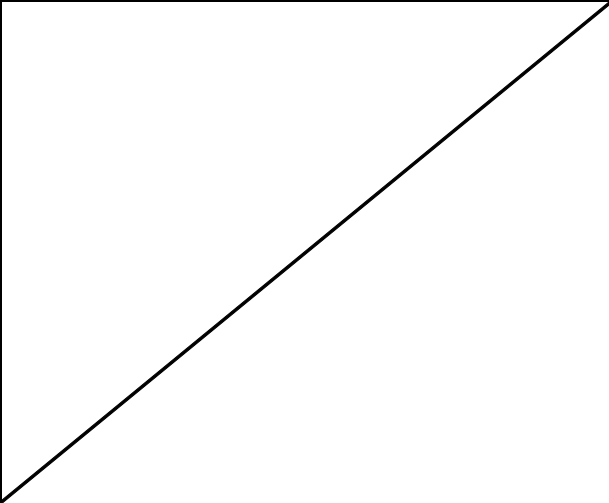
○指定管理者による施設の特性を踏まえた管理・運営が行われ、施設所管課によるモニタリングや指定管理者管理業務評価を市HPで公表し、透明性を確保することで、指定管理者制度の適切な運用が図られた。

○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では引き続き、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図っていき

No.	22	第8次行革 整理統合		
改善項目	職員採用の多角的な検討			
関係課	人事課			
基本的な考え方	多方面から優秀な人材を確保するため、職員の採用方法について多角的な検討、継続的な見直しを行う。			
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○各職種ごとに必要な人員を確保する。 ○優秀な人材の確保を図る。 ○障害者の法定雇用率を維持する。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○各年度の職員採用計画に併せて、当該年度の職員採用方針を策定する。【H28～R03年度】 ○時機に応じた募集職種・受験資格の設定をする。【H28～R03年度】 ○求める人材に応じた試験科目の設定をする。【H28～R03年度】 ○専門的知識、経験を有する者、有資格者等の採用を行う。【H28～R03年度】 ○身体障害者の採用を計画的に行う。【H28～R03年度】 			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	障害者雇用率	%	2.35	2.5以上2.6以上(R03変更)

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
障害者雇用率	数値目標 (単位:%)		2.3以上	2.3以上	2.3以上	2.3以上	2.3以上	2.3以上	2.3以上
	数値目標 (H30変更)				2.5以上	2.5以上	2.5以上	2.5以上	2.5以上
	数値目標 (R03変更)							2.6以上	2.6以上
	実績値	2.35	2.56	2.58	2.57	2.1	1.92	2.2	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<ul style="list-style-type: none"> ○行政職で身体障害者を対象とした試験を別枠で実施したが、合格水準に達する者はいなかった。 ○土木職の人材を確保するため、採用試験を早期(5月～7月)に実施し、4名の採用を決定した。 ○人物重視の採用を行うため、申し込みから3次試験まで、計4回の面接を実施した。 ○現場の声を採用に反映するため、職種別の中堅職員による面接を実施した。 	○引き続き、より適切な採用方法について多角的な検討を行いたい。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○行政職で身体障害者を対象とした試験を別枠で実施したが、合格水準に達する者はいなかった。 ○土木職の人材を確保するため、採用試験を早期(5月～7月)に実施し、5名の採用を決定した。 ○人物重視の採用を行うため、申し込みから3次試験まで、計4回の面接を実施した。 ○現場の声を採用に反映するため、職種別の中堅職員による面接を実施した。 ○保育士の人材を確保するため、年齢要件を39歳までに拡大した。 	○引き続き、より適切な採用方法について多角的な検討を行いたい。
30	<ul style="list-style-type: none"> ○行政職で身体障害者を対象とした試験を別枠で実施したが、合格水準に達する者はいなかった。 ○技術職の人材を確保するため、採用試験を早期(5月～7月)に実施し、土木3名、建築1名の採用を決定した。 ○人物重視の採用を行うため、申し込みから3次試験まで、計4回の面接を実施した。 ○現場の声を採用に反映するため、職種別の中堅職員による面接を実施した。 	○引き続き、より適切な採用方法について多角的な検討を行いたい。

01	<p>○行政職で身体障害者を対象とした試験を別枠で実施したが、合格水準に達する者はいなかった。</p> <p>○土木職の人材を確保するため、採用試験を早期(5月～7月)に実施し、3名の採用を決定した。</p> <p>○人物重視の採用を行うため、申し込みから3次試験まで、計4回の面接を実施した。</p> <p>○現場の声を採用に反映するため、職種別の中堅職員による面接を実施した。</p>	<p>○引き続き、より適切な採用方法について多角的な検討を行いたい。</p> <p>○障害者の採用について、会計年度任用職員としての採用も検討したい。</p>
02	<p>○障害者の採用についてより多くの方に受験して頂けるよう対象を身体障害者に加えて、知的、精神障害者に広げて実施した。</p> <p>○会計年度任用職員についても、障害者雇用を進め、4名の採用を決定した。</p> <p>○人物重視の採用を行うため、申し込みから3次試験まで、計4回の面接を実施した。</p> <p>○現場の声を採用に反映するため、職種別の中堅職員による面接を実施した。</p>	<p>○引き続き、より適切な採用方法やコロナ禍における募集方法について多角的な検討を行いたい。</p> <p>○障害者の採用について、会計年度任用職員としての採用を含めて引き続き実施したい。</p>
03	<p>○障がい者を対象として正規職員の採用試験を実施し、1名の採用を決定した。</p> <p>○会計年度任用職員についても、障害者雇用を進め、2名を採用した。</p> <p>○技術職の人材を確保するため、採用試験を早期(5月～7月)に実施し、土木3名、建築1名の採用を決定した。</p> <p>○平成30年度から休止していた行政(スポーツ)区分の採用試験を再開したが、合格水準に達する受験者がいなかった。</p> <p>○現場の声を採用に反映するため、職種別の中堅職員による面接を実施した。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○人物重視の採用を行うため、申込の時点で面接を行うなど、第3次試験までで合計4回面接を実施した。</p> <p>○申込者の減少傾向が顕著である技術系職員の採用試験について、早期に実施し、人材の確保に努めた。</p> <p>○障害者の採用を積極的に行うため、身体障害に限っていたものを精神障害、知的障害に広げた。また、正規職員のみでなく、会計年度任用職員の採用も積極的に行った。</p> <p>○引き続き、より適切な採用方法やコロナ禍における募集方法について多角的な検討を行いたい。</p> <p>○障害者の採用について、会計年度任用職員としての採用を含めて引き続き実施したい。</p>		

No.	23	第8次行革 整理統合		
改善項目	職員研修制度の継続的な見直し			
関係課	人事課			
基本的な考え方	研修による人材育成を効果的に行うため、継続的な見直しを行う。			
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○職員一人ひとりの能力と勤労意欲の向上 ○意欲の高い職員の要望に応えられる研修制度の整備 ○自学自習の精神の醸成と公務能率の向上 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○人事制度とリンクした研修制度に向けての継続的な見直し【H28～R03年度】 ○行政運営に必要な法関係研修の実施【H28～R03年度】 ○自主研究グループ結成や自己啓発取組への支援【H28～R03年度】 ○専門研修機関への派遣【H28～R03年度】 ○やる気を重視した公募制による研修派遣職員の決定【H28～R03年度】 ○能力開発を重視した内部講師の養成【H28～R03年度】 ○重点的な指導を要する職員への個別研修の実施【H28～R03年度】 			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

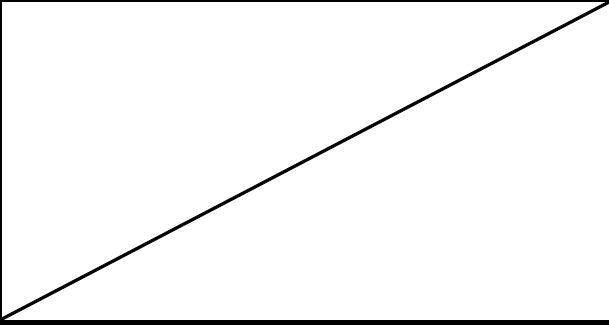
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<ul style="list-style-type: none"> ○研修内容を見直して、新たに「女性リーダー研修」「3・11研修」「政策形成研修」を実施した。 ○自己啓発支援として、通信研修経費等の補助を25人に行った。 ○自主研究グループへの支援を、3グループに行った。 	○引き続き、効果的な研修に向けて見直しを行いたい。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○地方公務員制度の内部講師を1名養成した。 ○自己啓発支援として、通信研修経費等の補助を41人に行った。 ○自主研究グループへの支援を、1グループに行った。 	○引き続き、効果的な研修の見直しと、内部講師養成を行いたい。
30	<ul style="list-style-type: none"> ○地方自治制度の内部講師を1名養成した。 ○自己啓発支援として、通信研修経費等の補助を38人に行った。 ○自主研究グループへの支援を、3グループに行った。 	○引き続き、効果的な研修の見直しと、内部講師養成を行いたい。
01	<ul style="list-style-type: none"> ○接遇指導者の内部講師を1名養成した。 ○自己啓発支援として、通信研修経費等の補助を27人に行った。 ○自主研究グループへの支援を、2グループに行った。 	○引き続き、効果的な研修の見直しと、内部講師養成を行いたい。
02	<ul style="list-style-type: none"> ○自己啓発支援として、通信研修経費等の補助を22人に行った。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、予定していた研修の一部を中止又は延期した。 ○研修資料を事前に配布するほか、グループウェア内にも掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、効果的な研修の見直しと、内部講師養成を行いたい。 ○研修資料を事前にメール等で配布するなど、受講者の事前学習の機会を提供していきたい。 ○令和2年度に中止又は延期した一部の研修を実施するとともに、コロナ禍に対応したウェブ方式の研修について検討していきたい。

03	<p>○自己啓発支援として、通信研修経費等の補助を28人に行った。</p> <p>○地方公務員制度の内部講師養成を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、外部機関の養成研修が中止となった。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○様々な研修機会の提供を通じて、職員の能力向上、人材育成に寄与することができた。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、引き続き、効果的な研修の見直しと、内部講師養成を行いたい。また、WEB会議システムや研修資料のペーパーレス化など、デジタル技術を活用した研修方法を検討するほか、研修内容等については、時代の変化に対応しながら継続した見直しを行い、研修効果をさらに高めていきたい。</p>		

No.	24	第8次行革 整理統合		
改善項目	法令遵守の推進			
関係課	行政管理課			
基本的な考え方	法令を遵守し、公正かつ公平な事務を推進することにより、市政に対する市民の信頼を確保する。			
効果目標 (目指す状態)	○法令遵守に対する職員の意識を向上させ、公正かつ公平な事務の推進が図られるようになる。			
今後の取組み	○職員一人ひとりの法令遵守に対する意識を向上させ、事務執行の適正化に関する報告書の実施計画に基づく取組みを徹底し、適正な事務の執行と市民の信頼確保のため、公正公平な事務を推進する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

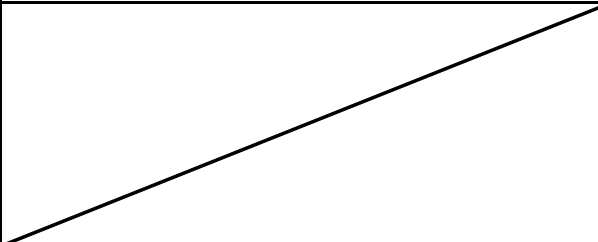
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<p>○財務の担当者及び新任副主幹等に対し、法令遵守、契約業務、会計業務について研修を行った。</p> <p>○請求書の取扱いについて、適法に処理がされるよう注意喚起を行った。</p> <p>○預金通帳等の管理状況調査について調査を行った。また、通帳及び現金の管理を適正に行うよう所管部署に通知した。</p>	<p>○財務担当者研修は、多くの職員にとって正しい手続に基づいた事務を確認する好機となっており、次年度も継続したい。</p> <p>○引き続き時宜を得た情報提供を心掛けるとともに、事務執行の適正化に関する報告書の実施計画に基づく取組を徹底したい。</p> <p>○職務上管理している通帳や現金について、適正に管理を行うよう所管部署に周知徹底したい。</p>
29	<p>○財務の担当者及び新任副主幹等に対し、法令遵守、契約業務、会計業務について研修を行った。</p> <p>○県内他市の職員による不祥事の報道を受け、臨時庁議を開催し、副市長から、公金の適正な管理、法令遵守の徹底を各部長に指示した。また、公金の適正管理について、全職員に周知徹底を図った。</p> <p>○法令を遵守し、公正かつ公平な事務を推進するため、随時、法令相談を受け付け(214件)、不適切な事務の未然防止に努めた。</p>	<p>○財務担当者研修は、多くの職員にとって正しい手続に基づいた事務を確認する好機となっており、次年度も継続したい。</p> <p>○他市における事件を「対岸の火事」ではなく、職員一人ひとりが自らの問題として受け止め、二重三重のチェックを行うなど、各職場で危機意識を持って公金等の適正な管理を行うよう徹底したい。</p> <p>○公正かつ公平な事務の推進のみならず、職員の法令遵守意識及び能力向上にも寄与しているため、今後も継続して受け付けていきたい。</p>
30	<p>○財務の担当者及び新任副主幹等に対し、法令遵守、契約業務、会計業務について研修を行った。</p> <p>○新採用職員に対し、法令遵守について研修を行った。</p> <p>○法令を遵守し、公正かつ公平な事務を推進するため、随時、法令相談を受け付け(130件)、不適切な事務の未然防止に努めた。</p>	<p>○財務担当者研修、新採用職員研修は、多くの職員にとって、法令遵守、正しい手続に基づいた事務を確認する好機となっており、次年度も継続したい。</p> <p>○法令相談は、公正かつ公平な事務の推進のみならず、職員の法令遵守意識及び能力向上にも寄与しているため、今後も継続して受け付けていきたい。</p> <p>○職務上管理している通帳や現金について、適正に管理を行うよう所管部署に周知徹底したい。</p>

01	<p>○財務の担当者及び新任副主幹等に対し、法令遵守、契約業務、会計業務について研修を行った。</p> <p>○新採用職員に対し、法令遵守について研修を行った。</p> <p>○法令を遵守し、公正かつ公平な事務を推進するため、随時、法令相談を受け付け(法令等相談票受付件数58件。H30年度までは相談回数)、不適切な事務の未然防止に努めた。</p> <p>○預金通帳等の管理状況調査について調査を行った。</p> <p>○納品検査の徹底及び会計関係書類の取扱いについて、適法に処理がされるよう注意喚起を行った。</p>	<p>○財務担当者研修、新採用職員研修は、多くの職員にとって、法令遵守、正しい手続に基づいた事務を確認する好機となっており、次年度も継続したい。</p> <p>○法令相談は、公正かつ公平な事務の推進のみならず、職員の法令遵守意識及び能力向上にも寄与しているため、今後も継続して受け付けていきたい。</p> <p>○職務上管理している通帳や現金について、適正に管理を行うよう所管部署に周知徹底したい。</p> <p>○引き続き時宜を得た情報提供を心掛けるとともに、事務執行の適正化に関する報告書の実施計画に基づく取組を徹底したい。</p>
02	<p>○財務の担当者及び新任副主幹等に対し、法令遵守、契約業務、会計業務について研修を行った。</p> <p>○新採用職員に対し、法令遵守について研修を行った。</p> <p>○法令を遵守し、公正かつ公平な事務を推進するため、随時、法令相談を受け付け(法令等相談票受付件数23件)、不適切な事務の未然防止に努めた。</p>	<p>○財務担当者研修、新採用職員研修は、多くの職員にとって、法令遵守、正しい手続に基づいた事務を確認する好機となっており、次年度も継続したい。</p> <p>○法令相談は、公正かつ公平な事務の推進のみならず、職員の法令遵守意識及び能力向上にも寄与しているため、今後も継続して受け付けていきたい。</p>
03	<p>○財務の担当者及び新任副主幹等に対し、法令遵守、契約業務、会計業務について研修を行った。</p> <p>○新採用職員に対し、法令遵守について研修を行った。</p> <p>○法令を遵守し、公正かつ公平な事務を推進するため、随時、法令相談を受け付け、不適切な事務の未然防止に努めた。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○事務執行の適正化に関する報告書の実施計画に基づく取組を徹底し、適正な事務の執行と市民の信頼確保のため、公正公平な事務を推進することができた。一方、再発防止策の中には、実効性において改善の必要が認められるものがあり、より実効性の高い方法により事務執行の適正化が求められる。また、内部統制制度への移行を具体的に検討する必要があると思われる。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、引き続き、適切な時期・内容で職員研修を行うことにより、効果的な職員の育成を図っていきたい。</p>		

No.	25	第8次行革 整理統合		
改善項目	人事制度の見直し			
関係課	人事課			
基本的な考え方	各種人事制度の継続的な見直しにより、職員のモチベーションの向上、職場・組織の活性化を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○職員のモチベーションを向上させ公務能率が上がるよう、人事評価制度をはじめとした各種人事制度を継続的に見直し、適切な運用を図る。			
今後の取組み	○人事評価制度の公平性、客観性、透明性、納得性を向上させるため、評価方法や評価者訓練のあり方について継続的に検討・見直しを行い、適切な運用を図る。【H28～R03年度】 ○人事異動基準、自己申告制度、希望降任制度、個別指導研修制度、職員表彰制度などの継続的な検討・見直しを行い、適切な運用を図る。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標	(単位:)							
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○人材育成を主眼とした人事評価制度とするため、評価者研修の演習を充実させ、被評価者に対する研修も実施した。 ○個別指導研修制度に基づく自己改善取組職員を指定し、必要な指導を行った。	○引き続き、現行制度の運用状況を適宜検証し、必要があれば見直しを行いたい。
29	○人材育成を主眼とした人事評価制度とするため、評価者研修の演習を充実させ、被評価者に対する研修も実施した。 ○個別指導研修制度に基づく自己改善取組職員を指定し、必要な指導を行った。	○引き続き、現行制度の運用状況を適宜検証し、必要があれば見直しを行いたい。
30	○人材育成を主眼とした人事評価制度とするため、評価者研修の演習を充実させ、被評価者に対する研修も実施した。 ○個別指導研修制度に基づく自己改善取組職員を指定し、必要な指導を行った。 ○人事評価をより有効に活用するため、評価基準(監督職員)や勤務状況報告書様式の見直しを実施した。	○引き続き、現行制度の運用状況を適宜検証し、必要があれば見直しを行いたい。
01	○人材育成を主眼とした人事評価制度とするため、評価者研修の演習を充実させ、被評価者に対する研修も実施した。 ○個別指導研修制度に基づく自己改善取組職員を指定し、必要な指導を行った。	○引き続き、現行制度の運用状況を適宜検証し、必要があれば見直しを行いたい。

02	<p>○人材育成を主眼とした人事評価制度とするため、評価者研修の演習を充実させ、被評価者に対する研修も実施した。</p> <p>○個別指導研修制度に基づく自己改善取組職員を指定し、必要な指導を行った。</p>	<p>○引き続き、現行制度の運用状況を適宜検証し、必要があれば見直しを行いたい。</p>
03	<p>○人材育成を主眼とした人事評価制度とするため、評価者研修の演習を充実させ、被評価者に対する研修も実施した。</p> <p>○個別指導研修制度について、1年間かけて対象者の決定の仕方、人事課の関り方などの見直しを実施した。</p>	

6年間の取組結果(総括)

○取組期間中に、人事評価については勤務状況報告書の様式見直し、監督職員の評価項目の見直し、個別指導研修制度については、運用方法の見直しをすることができた。

○引き続き、現行制度の運用状況を適宜検証し、必要に応じて見直しをしながら、職員の持つ力を最大限引き出すことができる人事制度と築いていきたい。

No.	26	第8次行革 継続		
改善項目	職員の適正な定員管理と効果的な配置			
関係課	人事課			
基本的な考え方	事務事業の効率化を進めたいと、各部局の事業量に見合った職員数について検討し、適正な定員管理に努めるとともに効果的な配置を行う。			
効果目標 (目指す状態)	○事務事業の見直しや効率的な組織体制の構築を推進し、市民サービスに支障をきたすことのないよう、適正かつ計画的な定員管理を行う。 ○事務量の変動及び職員の適性把握に努め、適材適所かつ業務量に応じた人員配置を行う。			
今後の取組み	○事務・事業の見直しを推進し、組織の合理化に努め、適正な定員管理を行う。【H28～R03年度】 ○外部委託や民営化についての検討を継続的に行う。【H28～R03年度】 ○人事評価制度や自己申告制度などを有効活用し、正規職員の効果的な配置を行う。【H28～R03年度】 ○嘱託職員・補助職員・短期派遣職員等の効果的な配置を行う。【H28～R03年度】 ○施設の統廃合、事務事業の見直しの検討状況を反映した適正な定員管理を行う。【R01～03年度】(R01変更)			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標	(単位:)							
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

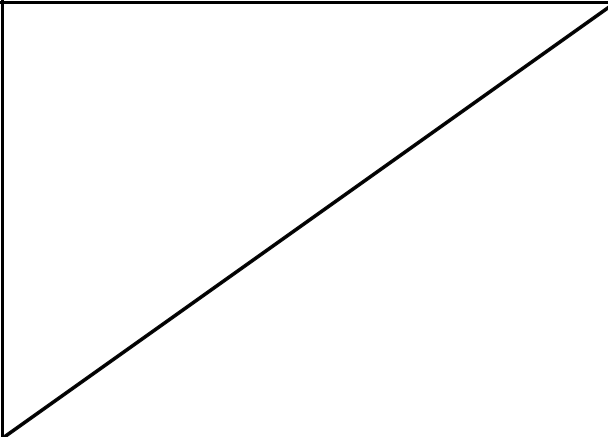
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○新たな行政需要への増員を行いつつ、組織の廃止などによる減員も行い、全体としては、前年度より2人増となる1,133人の職員数とした。	○引き続き、事務事業の見直しや効率的な組織体制の構築を推進し、市民サービスに支障をきたすことのないよう、適正な定員管理、効果的な人員配置を行いたい。
29	○新たな行政需要への増員を行いつつ、業務の効率化などによる減員も行い、全体としては、前年度より2人減となる1,131人の職員数とした。	○引き続き、事務事業の見直しや効率的な組織体制の構築を推進し、市民サービスに支障をきたすことのないよう、適正な定員管理、効果的な人員配置を行いたい。
30	○新たな行政需要への増員を行いつつ、業務の効率化などによる減員も行い、全体としては、前年度より1人減となる1,130人の職員数とした。	○引き続き、事務事業の見直しや効率的な組織体制の構築を推進し、市民サービスに支障をきたすことのないよう、適正な定員管理、効果的な人員配置を行いたい。
01	○新たな行政需要への増員を行いつつ、業務の効率化などによる減員も行い、全体としては、前年度より2人減となる1,128人の職員数とした。 ○令和元年台風第19号災害対応の反省を踏まえ、災害発生時の初動体制を充実すべく検討した。	○引き続き、事務事業の見直しや効率的な組織体制の構築を推進し、市民サービスに支障をきたすことのないよう、適正な定員管理、効果的な人員配置を行いたい。 ○災害発生時の初動対応を充実すべく、令和2年4月1日付人事配置で危機管理課兼務の職員を複数配置した。

02	<p>○新たな行政需要への増員を行いつつ、業務の効率化などによる減員も行い、全体としては、前年度より13人減となる1,115人の職員数とした。</p> <p>○災害発生時の初動対応充実のため、危機管理課兼務の職員を複数配置した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策のため、8月1日付で人事異動を発令した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策に係り、1月1日付及び2月1日付で人事異動を発令した。</p>	<p>○引き続き、事務事業の見直しや効率的な組織体制の構築を推進し、市民サービスに支障をきたすことのないよう、適正な定員管理、効果的な人員配置を行いたい。</p> <p>○引き続き危機管理課兼務の職員を複数配置したい。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に向け、全庁的な職員の協力体制を構築したい。</p>
03	<p>○新たな行政需要への増員を行いつつ、業務の効率化などによる減員も行い、全体としては、前年度より9人減となる1,106人の職員数とした。</p> <p>○災害発生時の初動対応充実のため、危機管理課兼務の職員を複数配置した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種業務に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策室兼務の職員を複数配置した。</p> <p>○行政需要に迅速に対応するため、年度途中の人事異動を複数回発令した。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○市民サービスに支障をきたすことのないよう適正な定員管理、効果的な人員配置に努めた。</p> <p>○令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、災害発生時の初動対応を充実すべく、令和2年度以降の人事配置で危機管理課兼務の職員を複数配置した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種業務に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策室兼務の職員を複数配置したほか、全庁的な職員の協力体制を構築した。</p> <p>○ワクチン接種業務については、兼務職員の協力もあって多くの方に接種する機会を作ることができ、そのノウハウを元に見直しを行い、外部委託への道すじを付けられた。</p> <p>○日々変化する行政需要に対応するため、年度途中の人事異動を行った。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、引き続き、事務事業の見直しや効率的な組織体制の構築を推進し、市民サービスに支障をきたすことのないよう、適正な定員管理、効果的な人員配置を行いたい。また、危機管理課兼務職員の複数配置など、危機管理体制の強化を図っていきたい。</p>		

No.	27	第8次行革 整理統合		
改善項目	健康管理施策の推進			
関係課	人事課			
基本的な考え方	職員の心身の健康管理を組織的に行う。			
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○職員が自らの健康管理をできるよう意識づけを図る。 ○職場間で組織的に心身の健康管理の向上を図る。 ○疾病の予防や組織力の強化により、職場での効率的な業務の推進を図る。 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○健康相談・健康教育事業の見直しを図り、計画的に実施する。【H28～R03年度】 ○心理的な負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)を継続的に実施する。【H28～R03年度】 ○安全衛生委員会での検討を継続的に行う。【H28～R03年度】 			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	長期病休者の割合	%	0.71	0.41

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
長期病休者の割合	数値目標 (単位:%)	0.66	0.61	0.56	0.51	0.46	0.41	0.41	0.41
	実績値	0.71	0.44	0.35	0.88	0.89	0.81	1.36	
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

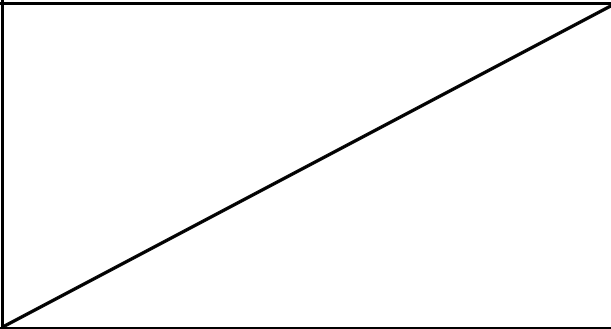
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの健康管理を意識づけるため、健康講座等7回、健康相談(心のケアを含む)99回実施した。また、ストレスチェック実施後、面談を行った。 ○組織的に職場改善が図れるよう安全衛生委員会を2回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、健康教育の啓発やストレスチェックを活用し個々の面接等の状況を適宜検証し、心身の健康管理の向上を行いたい。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの健康管理を意識づけるため、健康講座等6回、健康相談(心のケアを含む)62回実施した。また、ストレスチェック実施後、面談を行った。 ○組織的に職場改善が図れるよう安全衛生委員会を1回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、健康教育の啓発やストレスチェックを活用し個々の面接等の状況を適宜検証し、心身の健康管理の向上を行いたい。 ○人間ドック等の検診や特定保健指導を積極的に受けるよう勧奨する。
30	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの健康管理を意識づけるため、健康講座等5回、健康相談(心のケアを含む)86回実施した。また、ストレスチェック実施後、面談を行った。 ○組織的に職場改善が図れるよう安全衛生委員会を1回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ストレスチェックの結果や個々の相談状況を適宜検証しながら、臨床心理士との面談機会を定期的に設ける等、メンタル不調者の長期休業を予防する個別対応に重点をおいた健康管理の向上に取り組みたい。 ○人間ドック等の検診や特定保健指導を積極的に受けるよう勧奨する。 ○心身の健康の確保を困難にする長時間時間外勤務を削減するために、労働時間マネジメント運動の徹底を図る。
01	<ul style="list-style-type: none"> ○自らの健康管理を意識づけるため、健康講座等4回、健康相談(心のケアを含む)85回実施した。また、ストレスチェック実施後、面談を行った。 ○組織的に職場改善が図れるよう安全衛生委員会を1回実施した。 ○職員健診等の検査結果において精密検査、要治療または現在治療をしている職員の健康推進者に対して健診結果の情報提供を行い、疾病の早期発見、重症化予防のために受診勧奨を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ストレスチェックの結果や個々の相談状況を適宜検証しながら、臨床心理士との面談機会を定期的に設ける等、メンタル不調者の長期休業を予防する個別対応に重点をおいた健康管理の向上に取り組みたい。 ○職員健診等の健診結果において、受診が必要な職員に対し確実に受診するよう勧奨を行う。また、特定保健指導を積極的に受けるよう勧奨する。 ○心身の健康の確保を困難にする長時間時間外勤務を削減するために、労働時間マネジメント運動の徹底を図る。長時間労働を行っている職員に対して、健康状態の把握や産業医の面談等を実施するなどして、心身の健康保持に取り組みたい。

02	<p>○自らの健康管理を意識づけるため、健康講座等4回、健康相談(心のケアを含む)82回実施した。また、ストレスチェック実施後、臨床心理士による面談を行った。</p> <p>○組織的に職場改善が図れるよう安全衛生委員会を1回実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染疑いのある職員の出勤可否について整理し、飛沫・接触感染防止を周知した。</p> <p>○長時間勤務を行った職員に、疲労蓄積度の自己診断をしてもらい、希望者には産業医の面接指導(1回)、保健師の面談(16回)を実施した。</p>	<p>○引き続き、ストレスチェックの結果や個々の相談状況を適宜検証しながら、臨床心理士との面談機会を定期的に設ける等、メンタル不調者の長期休業を予防する個別対応に重点をおいた健康管理の向上に取り組みたい。</p> <p>○引き続き、感染予防の意識づけに取り組み、感染拡大を防止したい。</p> <p>○引き続き、長時間労働を行っている職員に対して、健康状態の把握や産業医の面談等を実施するなどして、心身の健康保持に取り組みたい。</p>
03	<p>○自らの健康管理を意識づけるため、健康講座等5回、健康相談(心のケアを含む)70回実施した。また、ストレスチェック実施後、臨床心理士による面談を行った。</p> <p>○組織的に職場改善が図れるよう安全衛生委員会を1回実施した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染疑いのある職員の出勤可否について整理し、飛沫・接触感染防止を周知した。</p> <p>○長時間勤務を行った職員に、疲労蓄積度の自己診断をしてもらい、希望者には産業医の面接指導(2回)、保健師の面談(3回)を実施した。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○健康管理の意識づけの中で、ストレスチェックや臨床心理士の面談、疲労蓄積度の自己診断によって、メンタルヘルス不調の防止につながった事例があった。</p> <p>○安全衛生委員会等によって、職場間で組織的に職場の安全面や健康面について話し合い、事故防止対策の見直しや感染予防、疾病予防につながられた。</p> <p>○長期間休養を要するメンタルヘルス不調者は、令和3年度に急増。職場での効率的な業務の推進のために、疾病の予防対策を強化する必要がある。</p> <p>○引き続き、ストレスチェックの結果や個々の相談状況を適宜検証しながら、臨床心理士との面談機会を定期的に設ける等、メンタル不調者の長期休業を予防する個別対応に重点をおいた健康管理の向上に取り組む。</p> <p>○引き続き、職員に対する感染予防の意識付けによる感染症拡大防止や、長時間労働の職員に対する健康状態の把握や産業医の面談等を実施するなど、心身の健康保持に取り組む。</p>		

No.	28	第8次行革 継続		
改善項目	女性職員の登用と職域拡大			
関係課	人事課			
基本的な考え方	男女共同参画を市役所から進めるため、女性の管理監督職員を増やすほか、性別に捉われない適材適所の登用・配置を行う。			
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○男女が働きやすい職場環境の整備 ○男女相互の職域拡大 ○女性管理監督職員の増加 			
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍推進のための特定事業主行動計画を推進し、男女が共に働きやすい職場環境を整備する。【H28～R03年度】 ○性別にとらわれない人事配置を行い、キャリアアップを図る分掌事務を付与する。【H28～R03年度】 ○女性職員が管理監督職員を積極的に目指すよう、研修等による働きかけやネットワークづくりのための機会を提供する。【H28～R03年度】 			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	女性管理監督職員の率	%	18.1	25.0

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
女性管理監督職員の率	数値目標 (単位:%)	18.0	18.4	18.8	19.2	19.6	20.0	20.0	20.0
	数値目標 (H30変更)			21.1	22.4	23.7	25.0	25.0	25.0
	実績値	18.1	18.5	19.8	20.3	21.0	20.1	20.7	
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

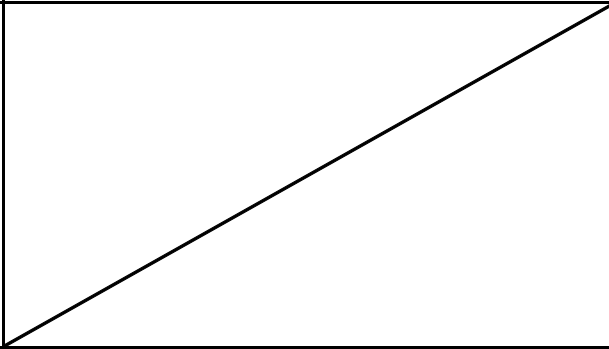
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<ul style="list-style-type: none"> ○女性幹部候補者を育成し、男女共同参画を実践するため、新たに、課長級3人、課長補佐級3人、主幹級13人、副主幹級10人を昇任させた。 ○管理監督職である副主幹級以上の女性職員の割合は18.5%となった。 ○女性リーダー研修を実施し、意識変革を促し、モチベーションの向上を図った。 	○引き続き、女性の管理監督職員を増やすほか、性別に捉われない適材適所の登用・配置を行いたい。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○女性幹部候補者を育成し、男女共同参画を実践するため、新たに、課長級1人、課長補佐級5人、主幹級7人、副主幹級13人を昇任させた。 ○管理監督職である副主幹級以上の女性職員の割合は19.8%となった。 ○女性リーダー研修を実施し、意識変革を促し、モチベーションの向上を図った。 	○引き続き、女性の管理監督職員を増やすほか、性別に捉われない適材適所の登用・配置を行いたい。
30	<ul style="list-style-type: none"> ○女性幹部候補者を育成し、男女共同参画を実践するため、新たに、参事級1人、課長級2人、課長補佐級1人、主幹級8人、副主幹級9人を昇任させた。 ○管理監督職である副主幹級以上の女性職員の割合は20.3%となった。 ○女性リーダー研修を実施し、意識変革を促し、モチベーションの向上を図った。 	○引き続き、女性の管理監督職員を増やすほか、性別に捉われない適材適所の登用・配置を行いたい。

01	<p>○女性幹部候補者を育成し、男女共同参画を実践するため、新たに、参事級3人、課長級1人、課長補佐級2人、主幹級7人、副主幹級2人を昇任させた。</p> <p>○管理監督職である副主幹級以上の女性職員の割合は21.0%となった。</p> <p>○女性リーダー研修を実施し、意識変革を促し、モチベーションの向上を図った。</p>	<p>○引き続き、女性の管理監督職員を増やすほか、性別に捉われない適材適所の登用・配置を行いたい。</p>
02	<p>○女性幹部候補者を育成し、男女共同参画を実践するため、新たに、部長級1人、参事級1人、課長級1人、課長補佐級3人、主幹級12人、副主幹級7人を昇任させた。</p> <p>○管理監督職である副主幹級以上の女性職員の割合は20.1%となった。</p> <p>○女性リーダー研修を実施し、意識変革を促し、モチベーションの向上を図った。</p>	<p>○引き続き、女性の管理監督職員を増やすほか、性別に捉われない適材適所の登用・配置を行いたい。</p>
03	<p>○男女共同参画社会の実現に向け、新たに副部長級1人、参事級2人、課長級2人、課長補佐級2人、主幹級に10人、副主幹級に8人の女性職員を昇任させた。</p> <p>○管理監督職である副主幹級以上の女性職員の割合は20.7%となった。</p> <p>女性リーダー研修を実施し、意識改革を促し、モチベーションの向上を図った。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○育児休業について、女性だけでなく男性に対しても声がけをし、推進することで取得しやすい雰囲気醸成され、男女が働きやすい環境の整備が進んできた。一方で、男性が育児休業を多くとるようになったことによる現場の人手不足感は増している。これを機会に普段の業務の見直しを進めるなどの対応が必要となっている。</p> <p>○女性管理監督職員の率については、当初目標としていた20%の率は平成30年に達成となった。その後の見直しで掲げた令和3年度までに25%とする目標は達成できなかったが、若い世代では女性職員の比率が高くなってきているので、今後は徐々に女性管理監督職員の率も上がってくると見込まれる。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画においても、引き続き、性別にとらわれない適材適所の登用・配置を行いたい。</p>		

No.	29	第8次総合 継続		
改善項目	外部人材の活用			
関係課	〇人事課、企画政策課(R01追加) まちの魅力創出課(R03変更)、情報政策課(R03追加)			
基本的な考え方	他団体との人事交流や審議会における公募制の拡充などにより組織の活性化を図る。			
効果目標 (目指す状態)	〇他団体との効果的な人事交流を行い、職員・組織の活性化を図る。 〇各種委員会・審議会等における外部人材の活用を効果的に行い、各種委員会・審議会等での議論を活発化させるとともに、市政に幅広く市民の声を反映できるようにする。			
今後の取組み	〇県をはじめ他団体との人事交流を効果的に実施する。【H28～R03年度】 〇各種委員会・審議会等における公募枠の拡充を図る。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	公募枠導入委員会数	—	10	16

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
公募枠導入委員会数	数値目標 (単位:)		11	12	13	14	15	16	16
	実績値	10	12	14	13	12	13	14	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

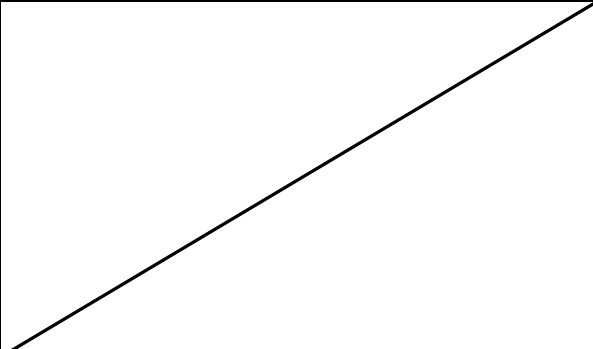
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	〇他団体との人事交流を行い、組織の活性化を図った。 ・県警察職員の受入(1名) ・県職員との人事交流(1名)及び県への実務研修生派遣(3名) ・県教員(17名)	〇引き続き、県をはじめとした他団体との人事交流を積極的に実施し、各種委員会等における公募枠の拡充も図りたい。
29	〇他団体との人事交流を行い、組織の活性化を図った。 ・県警察職員の受入(1名) ・県職員との人事交流(1名)及び県への実務研修生派遣(4名) ・県教員(17名)	〇引き続き、県をはじめとした他団体との人事交流を積極的に実施し、各種委員会等における公募枠の拡充も図りたい。
30	〇他団体との人事交流を行い、組織の活性化を図った。 ・県警察職員の受入(1名) ・県職員との人事交流(1名)及び県への実務研修生派遣(4名) ・県教員(17名) 〇地域おこし協力隊制度の導入 ・地域おこし協力隊員(2名)	〇引き続き、県をはじめとした他団体との人事交流を積極的に実施し、各種委員会等における公募枠の拡充も図りたい。 〇市外から実際に移住した地域おこし協力隊が市民との関わりを持つことで、新たな動きや活性化に繋がるようサポートしていきたい。
01	〇他団体との人事交流を行い、組織の活性化を図った。 ・県警察職員の受入(1名) ・県への実務研修生派遣(3名) ・県教員(17名) 〇地域おこし協力隊制度の導入 ・地域おこし協力隊員(4名)	〇引き続き、県をはじめとした他団体との人事交流を積極的に実施し、各種委員会等における公募枠の拡充も図りたい。 〇市外から実際に移住した地域おこし協力隊が市民との関わりを持つことで、新たな動きや活性化に繋がるようサポートしていきたい。

02	<p>○他団体との人事交流を行い、組織の活性化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警察職員の受入(1名) ・県との人事交流(1名)及び実務研修生派遣(3名) ・県教員(17名) ・MBS財団から実務研修性の受入(3名) <p>○地域おこし協力隊制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員(5名) 	<p>○引き続き、県をはじめとした他団体との人事交流を積極的に実施し、各種委員会等における公募枠の拡充も図りたい。</p> <p>○新たな地域おこし協力隊員の任用や地域おこし協力隊インターン制度の活用など外部人材の拡充を図りたい。</p> <p>○引き続き、市外から実際に移住した地域おこし協力隊が市民との関わりを持つことで、新たな動きや活性化に繋がるようサポートしていきたい。</p> <p>○行政のデジタル化を加速させるため、栃木県が登用したデジタルマーケティングアドバイザーなど、ICTに精通した専門家からのアドバイスを受け、デジタル人材を育成していきたい。</p>
03	<p>○他団体との人事交流を行い、組織の活性化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県警察職員の受入(1名) ・県との人事交流(1名)及び実務研修生派遣(3名) ・県教員(17名) <p>○地域おこし協力隊制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊員(5名) <p>○県のCMOを招き、幹部セミナーとして、自治体におけるDX推進の取組について助言をいただいた。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○他団体との人事交流を継続し、職員が他団体における仕事の進め方、考え方などに触れ、実際に業務に携わったことにより、職員の視野・経験が広がり、人材育成につながった。引き続き積極的かつ戦略的な人事交流に努めたい。</p> <p>○地域おこし協力隊が地域に入って活動をすることで、今まで気が付かなかったまちの魅力や可能性が顕在化し、地域の活性化につながっている。</p> <p>○職員数が減少し、一方で複雑多様化する業務に対応するためには、自治体DXを推進する必要がある。R03年度には県のCMOを招き、DXを推進する際の心のハードルを下げる研修を実施していただいたが、今後はCIO補佐官を任用してより具体的なアドバイスをいただくなど、積極的に外部人材の力を活用したい。</p> <p>○公募枠を導入する委員会の数は、目標に届かなかったところであるが、多くの方の声を聞く機会を増やすため、引き続き公募枠導入の可否について検討するよう各課に働きかけたい。</p> <p>○引き続き、県をはじめとした他団体との人事交流を積極的に実施し、各種委員会等における公募枠の拡充も図りたい。</p> <p>○市外から実際に移住した地域おこし協力隊が市民との関わりを持つことで、新たな動きや活性化に繋がるようサポートしていきたい。</p> <p>○行政のデジタル化を加速させるため、CIO補佐官を選任し、デジタルの専門家からのアドバイスをいただき、利用者目線のサービスデザインを設計する職員の育成を進めたい。</p>		

No.	30	第8次総合 継続		
改善項目	市民と行政の協働事業の推進			
関係課	○市民生活課、各所管課			
基本的な考え方	足利市「市民と行政の協働を進めるための指針」を基本とし、市民の力・地域の力を発揮したまちづくりを推進する。			
効果目標 (目指す状態)	○市政への市民参画や地域の活性化が図られる。 ○市民と行政の協働により、互いの特性を生かし、役割分担することにより、効率的な事務事業の実施			
今後の取組み	○協働事業の調査・把握【H28～R03年度】 ○各課による協働事業の検討・拡大【H28～R03年度】 ○職員及び市民向けの協働に関する研修・講座の実施【H28～R03年度】 ○市民活動支援補助金事業、「市民力」創出協働事業の推進【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	市民と行政との協働事業数	件	114	150
	市民活動支援補助金年間事業数	件	6	6

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
市民と行政との協働事業数	数値目標 (単位:件)		124	129	134	139	144	150	150
	数値目標 (H30変更)				145	150	150	150	150
	実績値	114	114	148	152	149	149	153	
市民活動支援補助金年間事業数	数値目標 (単位:件)		6	6	6	6	6	6	6
	実績値	6	6	7	6	4	4	4	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<p>○職員の協働に関する理解促進のため、職員講座を開催した。また市民団体や一般市民を対象としたNPO・ボランティア講座を開催した。</p> <p>○地域課題や行政課題の解決に向けた市民活動を支援する市民活動支援補助金事業において6事業に補助金を交付した。</p> <p>○市民と市が共に市の課題解決に向けて協働する市民力創出協働事業において新規7事業、継続1事業を選定した。</p> <p>○地域の課題解決・発展に取り組むコミュニティ組織にサポート役として職員を配置し、定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図った。</p>	<p>○市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、庁内の連携を図り、引き続き市民や職員への講座を実施し、協働に関する理解を促したい。</p> <p>○市民団体自らが企画実施する事業や市民力の発揮される協働事業を積極的に支援し、協働によるまちづくりを推進したい。</p>
29	<p>○職員向けの職員講座、及び市民団体や一般市民を対象としたNPO・ボランティア講座を開催し、協働に関する理解促進を図った。</p> <p>○市民活動支援補助金事業において、7事業に補助金を交付した。</p> <p>○市民力創出協働事業において、平成30年度事業として新規2事業、継続5事業を選定した。</p> <p>○市内22地区に地域サポート職員を配置し、各地区の情報、状況を共有するため、連絡会議を6回開催した。</p>	<p>○市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、庁内の連携を図るとともに、引き続き市民や職員への講座を実施し、協働に関する理解を促したい。</p> <p>○市民団体自らが企画実施する事業や市民力の発揮される協働事業を積極的に支援し、協働によるまちづくりを推進したい。</p>

30	<p>○職員向けの職員講座、及び市民団体や一般市民を対象としたNPO・ボランティア講座を開催し、協働に関する理解促進を図った。</p> <p>○市民活動支援補助金事業において、6事業に補助金を交付した。</p> <p>○市民力創出協働事業において、平成31年度事業として新規1事業、継続1事業を選定した。</p> <p>○市内22地区に地域サポート職員を配置し、制度への理解を深めるとともに各地区の情報、状況を共有するため、制度説明会を1回、連絡会議を4回開催した。</p>	<p>○市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、庁内の連携を図るとともに、引き続き市民や職員への講座を実施し、協働に関する理解を促したい。</p> <p>○市民団体自らが企画実施する事業や市民力の発揮される協働事業を積極的に支援し、協働によるまちづくりを推進したい。</p>
01	<p>○職員向けの職員講座、及び市民団体や一般市民を対象としたNPO・ボランティア講座を開催し、協働に関する理解促進を図った。</p> <p>○市民活動支援補助金事業において、4事業に補助金を交付した。</p> <p>○市民力創出協働事業において、令和2年度事業として新規2事業、継続1事業を選定した。</p> <p>○各地区の課題や情報・状況の把握のため市内22地区にサポート職員を配置し、出席した会議の結果報告を作成して庁内SNSを活用し共有を図った。</p>	<p>○市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、庁内の連携を図るとともに、引き続き市民や職員への講座を実施し、協働に関する理解を促したい。</p> <p>○市民団体自らが企画実施する事業や市民力の発揮される協働事業を積極的に支援し、協働によるまちづくりを推進したい。</p>
02	<p>○職員向けの職員講座、及び市民団体や一般市民を対象としたNPO・ボランティア講座を開催し、協働に関する理解促進を図った。</p> <p>○市民活動支援補助金事業において、4事業に補助金を交付した。</p> <p>○市民力創出協働事業において、令和3年度事業として継続2事業を選定した。</p> <p>○各地区の課題や情報・状況の把握のため市内22地区にサポート職員を配置し、出席した会議の結果報告を作成して庁内SNSを活用し共有を図った。</p>	<p>○市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、庁内の連携を図るとともに、引き続き市民や職員への講座を実施し、協働に関する理解を促したい。</p> <p>○市民団体自らが企画実施する事業や市民力の発揮される協働事業を積極的に支援し、協働によるまちづくりを推進したい。</p>
03	<p>○職員向けの職員講座、及び市民団体や一般市民を対象としたNPO・ボランティア講座を開催し、協働に関する理解促進を図った。</p> <p>○市民活動支援補助金事業において、4事業に補助金を交付した。</p> <p>○市民力創出協働事業については、令和4年度事業は新規・継続とも事業提案が無く、選定が無かった。</p> <p>○各地区の課題や情報・状況の把握のため市内22地区にサポート職員を配置し、出席した会議の結果報告を作成して庁内SNSを活用し共有を図った。</p>	

6年間の取組結果(総括)

○職員の協働に関する理解促進のため、職員講座や市民団体や一般市民を対象としたNPO・ボランティア講座を開催した。

○地域課題や行政課題の解決に向けた市民活動を支援する市民活動支援補助金事業及び市民と市が共に市の課題解決に向けて協働する市民力創出協働事業を実施し、協働によるまちづくりを推進した。

○市民と行政との協働事業数は年度ごとに終了事業・新規事業があったが、目標値である150事業を上回る153事業となった。

○地域の課題解決・発展に取り組むコミュニティ組織にサポート役として市内22地区に職員を配置し、出席した会議の結果報告を作成して庁内SNSを活用し共有を図った。

○第8次足利市総合計画前期基本計画に基づき、引き続き、まちづくりで大きな力となる市民や地域の力が、より一層発揮されるようまちづくりへの参画や市との協働を支援していきたい。

○市民と行政の協働のまちづくりを進めるため、庁内の連携を図るとともに、市民や職員への講座を実施し、協働に関する理解を促したい。

○市民団体自らが企画実施する事業や市民力の発揮される協働事業を積極的に支援し、協働によるまちづくりを推進したい。

No.	31	R01新規	第8次総合	継続
改善項目	市民力を活用・連携した関係人口の増加による地域活性化			
関係課	企画政策課 まちの魅力創出課 (R03変更)			
基本的な考え方	人口減少が進む中、本市では自らのスキルと知識を活かし、活躍する地域人材も多にいる。こうした人材と地域おこし協力隊等が連携し事業を進める上で、本市の地域活動に興味を持つ外部人材にも積極的にかかわっていただくことで関係人口を増やししながら、地域コミュニティを維持・再生していくことで、まちの賑わいを創出していく。			
効果目標 (目指す状態)	○本市のまちづくりに積極的に関わる地域人材を創出 ○本市の地域活動に積極的に興味のある外部人材を登用 以上により、地域活性化を図っていく。			
今後の取組み	○地域の人事部に協力いただいた方たちとの交流会を開催【R01～03年度】 ○本市の地域活動に積極的に興味のある外部人材の登用【R01～03年度】 ○市民ライター等による幅広い情報発信【R01～03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H29年度)	目標(R03年度)
	関係人口数	人	10	90

数値目標項目		現状(H29)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
関係人口数	数値目標					30	30	30	90
	数値目標 (R02変更)					30	60	90	90
	実績値	10				33	66	105	
進捗状況						実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28		
29		
30		
01	○地域の人事部に協力いただいた方たちの活動を移住専用サイトで紹介した。 ○筑波大学、文星芸術大学、明治大学など25人が地域活動に参加 ○素通り禁止足利市民ライターとして8名が活動中	○移住専用サイトの閲覧数が増加した。 ○外部人材の活動により各事業が円滑に遂行することができた。 ○市民が自ら本市の魅力を発信してくれた。 次年度はさらにターゲットを若い人に移行していきたい。
02	○地域の人事部に協力いただいた方たちの活動をシティプロモーション・移住専用サイトで紹介した。(6名) ○筑波大学、明治大学、上智大学、文教大学、専修大学の学生が地域活動に参加(14名) ○市内高校写真部に魅力発信事業に協力(13名)	○シティプロモーション、移住専用サイトの閲覧数が増加した。 ○外部人材の活動により各事業が円滑に遂行することができた。 ○若者が自ら本市の魅力を発信してくれた。 次年度はさらに高校生が自発的に活動できるよう体制づくりをすすめたい。

03	<p>○筑波大学、明治大学、宇都宮大学、関東学院大学などの学生が地域活動に参加(18名)</p> <p>○あしかが高校生クラブ「あしもり隊」を結成し、足利工業高校、足利清風高校の生徒が地域活性化を図った(14名)</p> <p>○足利工業高校産業デザイン研究部の生徒が市内企業紹介パンフレットを制作した。(7名)</p>
----	--

6年間の取組結果(総括)

○シティプロモーション、移住専用サイトの閲覧数が増加したほか、外部人材の活動により各事業が円滑に遂行できた。

○本市のまちづくりに積極的に関わる地域人材を創出するため、特に将来のまちの担い手となる若者に対して、本市の地域活動に積極的に興味のある外部人材に積極的に関わっていただきながら、地域の魅力を知り、学び、自らその魅力を発信、地域資源の活用など様々な取組を行い、地域活性化を図った。

○参加した若者については、これまで気付かなかった足利の魅力を知れたことによるシビックプライドの醸成や、自分たちにもできることがあるという気付きや自信などの相乗効果があったことから、若者がさらに自発的に活動できるような取組を加速させたい。

○今後もこれまでの取組を更に加速させ、関係人口を増やししながら、地域コミュニティを維持・再生していくことで、まちの賑わい創出を図っていきたい。

No.	32	第8次行革 完了等		
改善項目	市民力を活用・連携したものづくりのまちづくり【R2完了】			
関係課	商工振興課 商業振興課(R01変更)			
基本的な考え方	本市は製造業の事業所が県内で一番多い「ものづくりのまち」である。本市ならではの「ものづくりの技術」を活かしたまちづくりを推進するためには、行政職員のみならず技術を持っている市民と協働して、地域の活性化を図っていく。			
効果目標 (目指す状態)	○技術を持った市民と協働することにより、「ものづくりの技術」の啓発・推進に繋がる。			
今後の取組み	○市民と協力し、ものづくりの実演や道具を使い実体験をする事業を行い、ものづくりを知ってもらうためのきっかけとする。【H28～R03年度】 ○次世代を担う子どもたちをはじめ、足利に住む人に「ものづくりの技術」を見て触れる機会を設け、ものを作る楽しさ、完成したときの喜びを味わってもらい、ものづくりに興味をもってもらおう。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	事業数	件	0	3

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
事業数	数値目標 (単位:件)		1	1	2	2	3	3	3
	実績値	0	1	1	1	1	0		
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	完了		

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○建築等の職人の技術を活かし、小学生の親子を対象に大工道具を使ったものづくりの体験をするイベントを実施した。 ○イベント当日は、予想以上の参加者(1,500人)があり、多くの人に「ものづくりの技術」を知ってもらうきっかけづくりに繋がった。	○いすや本立て等の数量限定品は、午前中で終了してしまい、午後は自由工作に人が集中してしまうという課題が残った。 ○来年度は、今年度の課題の解決を図るとともにアンケート等を参考にし、さらに発展させたイベントにしたい。
29	○職人の技術を活かし、幼児から小学生の親子を対象にプロの道具を使ったものづくりの体験をするイベントを実施した。 昨年度よりもイベント協力団体が3団体増えイベント内容・出展数も拡大し、2,400人の参加者があった。	○今後は、ものづくり教室のような参加者一人一人にじっくり時間をかけて体験させるとともに継続性の高い企画にしていきたい。
30	○職人の技術を活かし、幼児から小学生の親子を対象にプロの道具を使ったものづくりの体験をするイベントを実施した。 ○前年度の反省より「一つのものづくりに時間をかけて参加者一人一人に、一から職人の技を見せ、教え、体験させる」ため、参加者を絞り込んだ。午前の部、午後の部を設け約500人の参加者があった。	○過去2回参加いただいた方もいるので、来年度は、体験できる品物の見直しを行い継続性の高い企画にしていきたい。
01	○職人の技術を活かし、幼児から小学生の親子を対象にプロの道具を使ったものづくりの体験をするイベントを実施した。 ○前年度同様、じっくり時間をかけて体験してもらえるよう、参加者を絞り込んだ。午前の部、午後の部を設け約500人の参加者があった。	○課題の一つであったものづくりの品物の見直しを行った。参加者には好評であったため、来年度もさらに発展させたイベントにし、ものづくり技術の啓発・推進に繋がりたい。

02	○新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため事業は中止。	○令和2年度は、自立化に向けて事業が展開できるよう協議を行ったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。 ○令和3年度も新型コロナウイルス感染症収束の見通しがないためイベントの開催は難しいと思うが、実施団体は今後も自主的にイベントを継続していきたい意向があるため、イベント支援等で協力していきたい。
03		
6年間の取組結果(総括)		
<p>○平成28年度から始まったものづくり体験イベントは、4年間で約4,900名が参加するなど、次世代を担う子どもたちをはじめ足利に住む人に「ものづくりの技術」を知ってもらうきっかけとなった。</p> <p>○今後も、関係団体を中心として、ものづくり体験イベントの継続が予定されている。</p> <p>○市内各エリアで年間3回の開催を目標としていたが、平成28年から令和元年の間で年1回(計4回)の開催となってしまった。開催に際して多くの関係団体との調整が必要であること、様々な技術を一か所で体験することがより効果的であると判断し、今後は年1回の開催を目指すこととなった。</p> <p>○令和元年度の来場者アンケート結果では97%の方が「楽しかった」と回答しており、ものを作る楽しさ、完成したときの喜びを味わってもらうことができ、ものづくりに興味をもってもらうことに繋がった。また、来場者の97%が「また来たい」と回答しており、事業の定着も図られてきたと言える。令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響でイベントを実施できなかったが、令和4年度は実施を検討しているため、引き続きイベント周知等で協力し「ものづくり技術」の啓発に繋がっていきたい。</p>		

No.	33	第8次総合 継続		
改善項目	市民力を活用・連携した観光のまちづくり			
関係課	観光振興課			
基本的な考え方	観光のまちづくりを推進するにあたり、積極的に市民と関わり、地域の活性化を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○より質の高い観光サービスを提供することができる。 ○より詳しい観光情報の発信ができる。 ○職員の意識改革が図られるようになる。			
今後の取組み	○足利市観光協会と連携し、観光サポーターズ制度を確立し、市民が積極的にかかわる観光のまちづくりを推進する。【H28～R03年度】 ○モニターツアーやイベントの実施に際し、市民団体の会合にも積極的に参画する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	観光アシスタント登録者数	人	0	120

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
観光アシスタント登録者数	数値目標(H30変更) (単位:人)	50	10	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>15</u>	<u>120</u>
	数値目標(R02変更)		50	60	75	90	105	120
	実績値(R02変更)	0	126	<u>137</u>	<u>138</u>	<u>138</u>	132	131
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

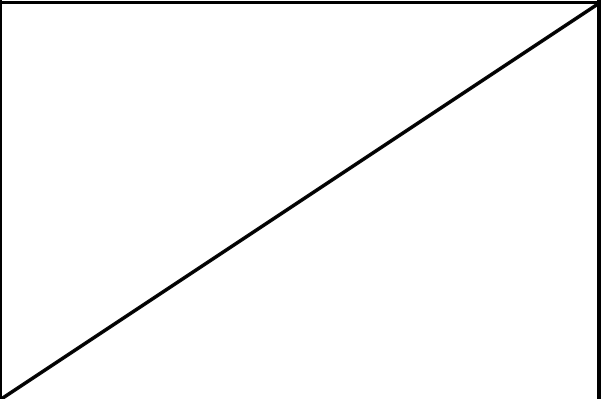
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○足利まちなか遊学館での着物と甲冑の着付け体験の着付けボランティア、史跡足利学校と鑿阿寺の観光案内ガイド、山姥切国広展に伴い実施したツアーの案内ガイドとして活動した。	○観光アシスタントの登録を通じて、観光のまちづくりに市民が積極的に関わった。 ○活動の幅を広げ、登録者を増加させることにより、市民が直接的に関わる「観光のまちづくり」を実践する。
29	○足利まちなか遊学館での着物と甲冑の着付け体験の着付けボランティア、史跡足利学校と鑿阿寺の観光案内ガイドとして活動した。 ○より質の高いサービスを提供できるよう「おもてなしガイド育成講座」や「観光大学」等の研修会を実施し、能力向上を図った。	○観光アシスタントの登録を通じて、観光のまちづくりに市民が積極的に関わった。 ○活動の幅を広げ、登録者を増加させることにより、市民が直接的に関わる「観光のまちづくり」を実践する。
30	○足利まちなか遊学館での着物と甲冑の着付け体験の着付けボランティア、史跡足利学校と鑿阿寺の観光案内ガイドとして活動した。 ○より質の高いサービスを提供できるよう「おもてなしガイド育成講座」や「ヘリテージ観光講演会」等の研修会を実施し、能力向上を図った。	○観光アシスタントの登録を通じて、観光のまちづくりに市民が積極的に関わった。 ○市民協力がしやすい環境を整え、ガイドの活動の幅を広げることにより、市民が直接的に関わる「観光のまちづくり」を実践する。
01	○足利まちなか遊学館での着物と甲冑の着付け体験の着付けボランティア、史跡足利学校と鑿阿寺の観光案内ガイドとして活動した。	○観光アシスタントの活動に市民が触れることで、「観光のまちづくり」に対する市民の意識醸成につながった。 ○市民の協力がしやすい環境を整え、ガイドの活動の幅を広げることにより、市民が直接的に関わる「観光のまちづくり」を実践する。

02	<p>○足利まちなか遊学館での着物と甲冑の着付け体験の着付けボランティア、史跡足利学校と鑿阿寺の観光案内ガイドとして活動した。</p> <p>○より質の高いサービスを提供できるよう「おもてなしガイド育成講座」等の研修会を実施し、能力向上を図った。</p>	<p>○観光アシスタントの活動に市民が触れることで、「観光のまちづくり」に対する市民の意識醸成につながった。</p> <p>○市民の協力がしやすい環境を整え、ガイドの活動の幅を広げることにより、市民が直接的に関わる「観光のまちづくり」を実践する。</p>
03	<p>○足利まちなか遊学館での着物と甲冑の着付け体験の着付けボランティア、史跡足利学校と鑿阿寺の観光案内ガイドとして活動した。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○足利まちなか遊学館での着物と甲冑の着付け体験の着付けボランティア、史跡足利学校と鑿阿寺の観光案内ガイドとして活動した。また、質の高いサービスを提供できるよう「おもてなしガイド育成講座」等の研修会を実施し、能力向上を図った。</p> <p>○そうした観光アシスタントの活動に市民が触れることで、「観光のまちづくり」に対する市民の意識醸成につながった。</p> <p>○観光のまちづくりを推進するためには、市民の協力は不可欠であり、「おもてなし」意識を皆が持つとともに、観光地としての意識を醸成する必要がある。このような状況の中、足利が大好きな市民の方が、市外の皆様に足利の良さを伝えることにより、観光のまちとしてより高い好感度を得られることから、今後も引き続き、観光に携わるアシスタントを登録・育成し、様々な観光誘客の機会に活躍していただく環境を整えていきたい。</p> <p>○市民の協力がしやすい環境を整え、ガイドの活動の幅を広げることにより、市民が直接的に関わる「観光のまちづくり」を実践する。</p>		

No.	34	第8次総合 継続		
改善項目	女性の審議会等委員への登用			
関係課	○人権・男女共同参画課、人事課、所管課			
基本的な考え方	本市の各種審議会等における女性委員の登用率の上昇を図り、全庁を挙げて政策・方針決定の場での男女共同参画を進める。			
効果目標 (目指す状態)	○平成32令和2(2020)(R01変更)令和3(2021)(R03変更)年度末までに、審議会等の女性委員の構成比率を40%とする。 ○女性が政策・方針決定の場へ参加していくことで、女性の視点に立った施策が実施されるようになる。			
今後の取組み	○市役所の中に設置されている審議会等だけでなく、選出母体となっている団体の中で女性が増えていくことが必要であり、そのためには、企業、地域など市全体で男女共同参画を進めていくことが大切で、その意識啓発を様々な機会をとらえて進める。【H28～R03年度】 ○今後も審議会等委員の任期満了の概ね3か月前に、所管課へ個別に事前協議を行い、委員選任時における女性人材リストの活用や、団体等への委員選任依頼時における女性委員推薦協力依頼の実施を所管課にお願いし、女性登用率の向上に努める。新規の審議会等委員については、設置情報を適切に把握し計画的に協議する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	女性委員の登用率	%	34.2	40.0

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
女性委員の登用率	数値目標 (単位:%)					40.0	40.0	40.0
	数値目標 (H29変更) (単位:%)		35.5	37.0	38.5	40.0	40.0	40.0
	実績値	34.2	32.7	33.3	33.1	33.5	33.1	34.9
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○委員任期満了の概ね3か月前に、審議会等を所管する課と女性委員の登用について事前協議を実施した。 ○審議会委員等を所管する課を通じて各団体に対して、女性人材リストの活用や女性委員を推薦していただくよう依頼した。 ○新規の審議会における女性委員の登用について関係課と協議した。	○委員の選出母体となる関係団体に対し、所管する課を通じ、積極的な女性の推薦を依頼したい。 ○関係団体の構成員として女性が増加するよう、男女共同参画の意識啓発を進めたい。
29	○委員任期満了の概ね3か月前に、審議会等を所管する課と女性委員の登用について事前協議を実施した。 ○審議会委員等を所管する課を通じて各団体に対して、女性人材リストの活用や推薦依頼文に積極的に女性の登用をしていただく旨の掲載を依頼した。 ○新規の審議会における女性委員の登用について関係課と協議した。 ○人権・男女共同参画課が所管する男女共同参画審議会において、子育て中の市民が公募委員に応募しやすいよう、託児の体制を整えた。	○審議会委員等を所管する課に対し、関係団体への依頼文を工夫する等、積極的な女性の推薦を依頼したい。 ○関係団体の構成員として女性が増加するよう、講演会を開催する等、男女共同参画の意識啓発を進めたい。

30	<p>○委員任期満了の概ね3か月前に、審議会等を所管する課と女性委員の登用について事前協議を実施した。</p> <p>○審議会委員等を所管する課を通じて各団体に対して、女性人材リストの活用や推薦依頼文に積極的に女性の登用をしていただく旨の掲載を依頼した。</p> <p>○新規の審議会における女性委員の登用について関係課と協議した。</p> <p>○人権・男女共同参画課が所管する男女共同参画審議会において、子育て中の市民が公募委員に応募しやすいよう、託児の体制を整えた。</p>	<p>○審議会委員等を所管する課に対し、関係団体への依頼文を工夫する等、積極的な女性の推薦を依頼したい。</p> <p>○関係団体の構成員として女性が増加するよう、講演会を開催する等、男女共同参画の意識啓発を進めたい。</p>
01	<p>○委員任期満了の概ね3か月前に、審議会等を所管する課と女性委員の登用について事前協議を実施した。</p> <p>○審議会委員等を所管する課を通じて各団体に対して、女性人材リストの活用や推薦依頼文に積極的に女性の登用をしていただく旨の掲載を依頼した。</p> <p>○新規の審議会における女性委員の登用について関係課と協議した。</p> <p>○人権・男女共同参画課が所管する男女共同参画審議会において、子育て中の市民が公募委員に応募しやすいよう、託児の体制を整えた。</p>	<p>○審議会委員等を所管する課に対し、関係団体への依頼文を工夫する等、積極的な女性の推薦を依頼したい。</p> <p>○関係団体の構成員として女性が増加するよう、講演会を開催する等、男女共同参画の意識啓発を進めたい。</p>
02	<p>○委員任期満了の概ね3か月前に、審議会等を所管する課と女性委員の登用について事前協議を実施した。</p> <p>○審議会委員等を所管する課を通じて各団体に対して、女性人材リストの活用や推薦依頼文に積極的に女性の登用をしていただく旨の掲載を依頼した。</p> <p>○人権・男女共同参画課が所管する男女共同参画審議会において、委員が会議に参加しやすいよう託児の体制を整えた。</p>	<p>○審議会委員等を所管する課に対し、関係団体への依頼文を工夫する等、積極的な女性の推薦を依頼したい。</p> <p>○新規の審議会を把握し、女性委員の登用について関係課と協議したい。</p> <p>○関係団体の構成員として女性が増加するよう、講演会を開催する等、男女共同参画の意識啓発を進めたい。</p>
03	<p>○委員任期満了の概ね3か月前に、審議会等を所管する課と女性委員の登用について事前協議を実施した。</p> <p>○審議会委員等を所管する課を通じて各団体に対して、女性人材リストの活用や推薦依頼文に積極的に女性の登用をしていただく旨の掲載を依頼した。</p> <p>○人権・男女共同参画課が所管する男女共同参画審議会において、委員が会議に参加しやすいよう託児の体制を整えた。</p> <p>○新たに設置を予定している審議会等について、女性の人材を積極的に登用していただきたい旨依頼した。</p>	

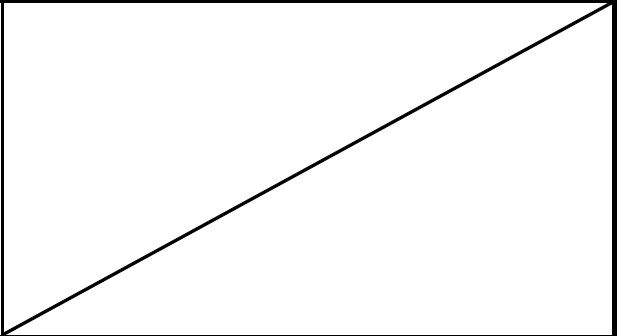
6年間の取組結果(総括)

- 女性の審議会・委員会等への登用率は、取組の成果もあり、若干の増減はあるものの緩やかに上昇している。
- 男女共同参画審議会においては、託児の体制を整え、委員が会議に参加しやすいようにした。
- 女性の人材を活用できるよう、女性人材リストを定期的に更新した。
- 今後も「足利市男女共同参画基本計画」に基づき、引き続き、審議会・委員会等への女性の活用促進を図っていく。
- 審議会委員等を所管する課に対し、関係団体への依頼文を工夫する等、積極的な女性の推薦を依頼したい。
- 新規の審議会を把握し、女性委員の登用について関係課と協議したい。
- 関係団体の構成員として女性が増加するよう、講演会を開催する等、男女共同参画の意識啓発を進めたい。

No.	35	第8次総合 継続		
改善項目	自治会の活動への顕彰			
関係課	市民生活課			
基本的な考え方	自治会活動が継続的・発展的に行われている模範的な単位自治会を顕彰し、その活動事例を発表することで、自治会活動の更なる活性化に寄与する。			
効果目標 (目指す状態)	○自治会への加入を促進させる。 ○自治会活動を更に活性化する。			
今後の取組み	○足利市自治会長連絡協議会の推薦に基づき、模範的な単位自治会を顕彰する。さらに活動事例の発表の場を設け、全自治会に対し、広く周知する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	自治会活動顕彰数	件	0	24

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
自治会活動 顕彰数	数値目標 (単位:件)	4	4	4	4	4	4	24
	数値目標 (R02変更)	4	8	12	16	20	24	24
	実績値 (R02変更)	0	4	8	12	16	19	23
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○自治連の4つのブロックから各1自治会を推薦してもらい、自治連主催の『町内功労者表彰式』終了後、同会場において表彰状と記念品(額)を贈り顕彰した。また、代表2自治会による活動事例発表を行い、4自治会の活動内容を10月号あしかがみに掲載した。	○参加者が多い既存の事業に合わせて実施することで、より多くの人に自治会活動事例をPRすることができた。また、あしかがみに掲載することで、自治会の活動内容を市民に広く周知できた。 ○次年度に向けては、更に多くの自治会役員の方々に周知するため、表彰する場を自治連定期総会に移行したい。
29	○自治連の4つのブロックから各1自治会を推薦してもらい、5月に開催する『自治連定期総会』終了後、同会場において表彰状と記念品(額)を贈り顕彰した。また、代表2自治会による活動事例発表を行い、4自治会の活動内容を8月号あしかがみに掲載した。	○昨年は町内功労者表彰式に合わせて実施したが、より参加者が多い既存の事業に合わせて実施することができた。また、あしかがみに掲載することで、自治会の活動内容を市民に広く周知できた。 ○次年度も最も参加者が多く認められる自治連定期総会終了後実施したい。
30	○自治連の4つのブロックから各1自治会を推薦してもらい、5月に開催する『自治連定期総会』終了後、同会場において表彰状と記念品(額)を贈り顕彰した。また、代表2自治会による活動事例発表を行い、4自治会の活動内容を8月号あしかがみに掲載した。	○参加者が多い既存の事業に合わせて実施することで、より多くの人に自治会活動事例をPRすることができた。また、あしかがみに掲載することで、自治会の活動内容を市民に広く周知できた。
01	○自治連の4つのブロックから各1自治会を推薦してもらい、5月に開催する『自治連定期総会』終了後、同会場において表彰状と記念品(額)を贈り顕彰した。また、代表2自治会による活動事例発表を行い、4自治会の活動内容を8月号あしかがみに掲載した。	○参加者が多い既存の事業に合わせて実施することで、より多くの人に自治会活動事例をPRすることができた。また、あしかがみに掲載することで、自治会の活動内容を市民に広く周知できた。 ○次年度に向け、足利市自治会活動顕彰要領を改正した。推薦方法をブロック単位から、地区会長名での推薦に変更し、精力的に活動する自治会をより広く顕彰できるようにした。

02	<p>○足利市自治会活動顕彰要領を改正し、推薦方法をブロック単位から、地区会長名での推薦に変更し、精力的に活動する自治会をより広く顕彰できるようにした。</p> <p>○推薦のあった3自治会を顕彰団体として決定した。例年、5月に開催する『自治連定期総会』にて表彰状等の贈呈を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から総会が中止になったことで、表彰状等は各自治会会長宅へ直接届けた。顕彰団体の活動内容を8月号あしかがみに掲載した。</p>	<p>○新型コロナウイルスの影響で、大勢の参加者の前での顕彰はできなかったが、あしかがみに掲載することで、自治会の活動内容を市民に広く周知できた。</p>
03	<p>○市内全自治会を対象として、精力的に活動する自治会を地区会長名で推薦いただき、広く顕彰している。</p> <p>○推薦のあった4自治会を顕彰団体として決定した。今年度から7月に開催している『市政感謝のつどい』にて表彰状等の贈呈を行った。また、顕彰団体の活動内容を8月号あしかがみに掲載した。</p>	

6年間の取組結果(総括)

○令和元年度までは、自治会長連絡協議会の4つのブロックから各1自治会を推薦していただき、自治会長連絡協議会定期総会の場で表彰をした。また、令和2年度からは、ブロック単位から地区会長名で推薦するよう変更し、精力的に活動する自治会をより広く顕彰できるようにしたことから、延べ23自治会となり目標値の24件とほぼ同数の23件となった。

○令和3年度からは市制感謝のつどいにおいて、退任自治会長、満5年勤続自治会長への感謝状贈呈や環境保全功績者への表彰状授与とあわせて行うことで、自治会活動の内容を自治会役員に知ってもらうことができた。また、顕彰自治会をあしかがみに掲載することで、多くの市民に周知をすることができた。

○第8次足利市総合計画前期基本計画では、引き続き積極的な自治会活動を推進し、住民による継続的・発展的に行われている模範的な自治会活動を顕彰し、その活動事例を発表することで、他の自治会活動の活性化に繋げていきたい。

○『市政感謝のつどい』では、市内222自治会長が参加し足利市長より退任自治会長、満5年勤続自治会長へ感謝状贈呈を贈呈している。また、環境保全功績者へも表彰状を授与している。

○自治会活動顕彰表彰を合わせて行うことで、参加している多くの自治会へ活動内容の周知ができた。また、あしかがみへの掲載することで、多くの市民に自治会活動内容を周知することができた。令和4年度も『市政感謝のつどい』とあわせて開催したい。

No.	36	第8次行革 完了等		
改善項目	市内業者の受注機会の拡大			
関係課	○財政課、契約検査課(R01追加) 契約管財課(R03変更)、各所管課			
基本的な考え方	市内業者の受注機会の確保や市民の雇用機会の拡大などを図る。			
効果目標 (目指す状態)	○市内業者の受注機会の拡大			
今後の取組み	○市内業者の受注機会の確保などに配慮するよう周知、徹底を図る。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	完了	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○物品購入や業務委託など入札・契約制度の中で、市内業者の受注機会の確保に努めた。	○公共工事をはじめ事業実施時に、市内業者の受注機会の確保や市民の雇用機会の拡大に配慮するよう、周知する。 ○「小規模工事等契約希望者登録名簿」を積極的に活用するなど市内業者の受注機会の確保に取り組む。
29	○物品購入や業務委託など入札・契約制度の中で、市内業者の受注機会の確保に努めた。	○公共工事をはじめ事業実施時に、市内業者の受注機会の確保や市民の雇用機会の拡大に配慮するよう、周知する。 ○「小規模工事等契約希望者登録名簿」を積極的に活用するなど市内業者の受注機会の確保に取り組む。
30	○物品購入や業務委託など入札・契約制度の中で、市内業者の受注機会の確保に努めた。	○公共工事をはじめ事業実施時に、市内業者の受注機会の確保や市民の雇用機会の拡大に配慮するよう、周知する。 ○「小規模工事等契約希望者登録名簿」を積極的に活用するなど市内業者の受注機会の確保に取り組む。
01	○物品購入や業務委託など入札・契約制度の中で、市内業者の受注機会の確保に努めた。 ○令和元年台風第19号の際には、足利市建設業協会や足利市緑地建設協会、足利市上下水道設備事業協同組合等の市内業者に復旧・復興事業で御協力をいただくとともに、その請負代金を「ふるさと足利応援寄附金」として御寄附いただいた。	○公共工事をはじめ事業実施時に、市内業者の受注機会の確保や市民の雇用機会の拡大に配慮するよう、周知する。 ○「小規模工事等契約希望者登録名簿」を積極的に活用するなど市内業者の受注機会の確保に取り組む。

02	○物品購入や外注印刷などオープンカウンターを活用することにより、市内業者の受注機会の確保に努めた。	○公共工事をはじめ事業実施時に、市内業者の受注機会の確保や市民の雇用機会の拡大に配慮するよう、周知する。 ○「小規模工事等契約希望者登録名簿」を積極的に活用するなど市内業者の受注機会の確保に取り組む。
03	○建設工事の大部分は市内発注とし、物品・外注印刷などは市内業者を対象としてオープンカウンターにて発注することができた。入札制度においては、市内発注を原則として周知に努めた。	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○公共工事においては、職員の意識も市内発注を前提として事業を実施することができた。</p> <p>○物品・業務委託等については、オープンカウンター実施の案件については市内発注とした。一方、市外発注の案件は、「市内業者が取り扱っていない」など、やむを得ない事情の場合にのみとし、市内業者の受注機会が拡大するよう努めた。</p> <p>○公共工事を始めとして、市内受注確保に努めることができ、職員の意識向上も図れた。</p>		

No.	37	第8次行革 整理統合		
改善項目	市税等の徴収率の向上(納付意識の高揚と確実な納付方法の確保)			
関係課	○収税課 納税課(R03変更)、元気高齢課、保険年金課			
基本的な考え方	市民負担の公平性や自主財源確保の必要性などを認識していただくため、各種広報媒体等を通じ、納付意識の高揚を図るとともに、納付しやすい環境を整備し、納期内納付の推進を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○市税等徴収率のアップ ○市民等の納付意識の高揚 ○口座振替加入率のアップ ○納期内納付の推進			
今後の取組み	○行政サービス提供時における市税等納税確認による納税指導・対象事業の拡大【H28～R03年度】 ○催告の強化【H28～R03年度】 ○口座振替の再振替実施【H28～R03年度】 ○市税口座振替加入促進キャンペーンの実施【H28～R03年度】 ○市広報紙等を活用した納税啓発の実施【H28～R03年度】 ○庁内放送を活用した納税啓発の実施【H28～R03年度】 ○納期一覧表(ご案内)や封筒等を活用した納税啓発の実施【H28～R03年度】 ○市職員及びその家族に対する口座振替加入促進【H28～R03年度】 ○国民健康保険資格者証、短期保険証の活用【H28～R03年度】 ○後期高齢者医療短期保険証の活用【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	現年課税分市税徴収率	%	97.5	98.5
	口座加入率	%	37.8	40.5
	現年一般国民健康保険税徴収率	%	87.8	89.0
	現年後期高齢者医療保険料徴収率	%	99.6	99.6
	現年介護保険料徴収率(H29変更)	%	98.8	98.9

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
現年課税分市税徴収率	数値目標	(単位:%)	97.1	97.2	97.3	97.4	97.5	97.6	97.6
	数値目標 (H29変更)	(単位:%)		98.1	98.2	98.3	98.4	98.5	98.5
	実績値		97.5	98.2	98.4	98.5	98.4	98.3	98.7
口座加入率	数値目標	(単位:%)	40.0	40.1	40.2	40.3	40.4	40.5	40.5
	実績値		37.8	38.0	37.6	37.1	36.4	36.1	36.5
現年一般国民健康保険 税徴収率	数値目標	(単位:%)	86.0	86.1	86.2	86.3	86.4	86.5	86.5
	数値目標 (H29変更)	(単位:%)		88.6	88.7	88.8	88.9	89.0	89.0
	実績値		87.8	89.5	90.2	90.7	91.2	91.1	91.2
現年後期高齢者医療保 険料徴収率	数値目標	(単位:%)	99.5	99.5	99.5	99.6	99.6	99.6	99.6
	数値目標 (H29変更)	(単位:%)		99.6	99.6	99.6	99.6	99.6	99.6
	実績値		99.6	99.8	99.8	99.8	99.7	99.7	99.8
現年介護保険料徴収率 (H29変更)	数値目標	(単位:%)	98.8	98.8	98.8	98.9	98.9	98.9	98.9
	実績値		98.8	98.9	98.9	99.3	99.2	99.3	99.5
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○口座振替キャンペーンを実施し、口座振替納付の促進を図った。 ○庁内放送及び広報紙等を活用し、納税啓発を実施した。 ○市税等の滞納者に対し、文書催告を実施した。 ○国民健康保険及び後期高齢者医療保険について、短期証を活用して納付意識の啓発を行い、また、更新時を納付の機会に繋げて徴収率向上を図った。	○収納率の向上に一定の成果が得られたので、今後においても平成28年度の取り組みをさらに強化し、その徹底を図っていきたい。

29	<p>○口座振替キャンペーンを実施し、口座振替納付の促進を図った。</p> <p>○庁内放送及び広報紙等を活用し、納税啓発を実施した。</p> <p>○市税等の滞納者に対し、文書催告を実施した。</p> <p>○国民健康保険及び後期高齢者医療保険について、短期証を活用して納付意識の啓発を行い、また、更新時を納付の機会に繋げて徴収率向上を図った。</p>	<p>○収納率の向上に一定の成果が得られたので、今後においてもこれまでの取り組みをさらに強化し、その徹底を図っていききたい。</p>
30	<p>○口座振替キャンペーンを実施し、口座振替納付の促進を図った。</p> <p>○庁内放送及び広報紙等を活用し、納税啓発を実施した。</p> <p>○市税等の滞納者に対し、文書催告を実施した。</p> <p>○国民健康保険及び後期高齢者医療保険について、短期証を活用して納付意識の啓発を行い、また、更新時を納付の機会に繋げて徴収率向上を図った。</p>	<p>○収納率の向上に一定の成果が得られたので、今後においてもこれまでの取り組みをさらに強化し、その徹底を図っていききたい。</p>
01	<p>○口座振替キャンペーンを実施し、口座振替納付の促進を図った。</p> <p>○庁内放送及び広報紙等を活用し、納税啓発を実施した。</p> <p>○市税等の滞納者に対し、文書催告を実施した。</p> <p>○国民健康保険及び後期高齢者医療保険について、短期証を活用して納付意識の啓発を行い、また、更新時を納付の機会に繋げて徴収率向上を図った。</p>	<p>○収納率の向上に一定の成果が得られたので、今後においてもこれまでの取り組みをさらに強化し、その徹底を図っていききたい。</p>
02	<p>○口座振替キャンペーンを実施し、口座振替納付の促進を図った。</p> <p>○庁内放送及び広報紙等を活用し、納税啓発を実施した。</p> <p>○市税等の滞納者に対し、文書催告を実施した。</p> <p>○国民健康保険及び後期高齢者医療保険について、短期証を活用して納付意識の啓発を行い、また、更新時を納付の機会に繋げて徴収率向上を図った。</p> <p>○スマートフォンを活用し、来庁せずにキャッシュレスで市税の納付ができる電子決済の導入について検討した。</p>	<p>○収納率の向上に一定の成果が得られたので、今後においてもこれまでの取り組みをさらに強化し、その徹底を図っていききたい。</p> <p>○令和3年4月より、LINE Pay、PayPayの専用アプリケーションを使用し、来庁せずにキャッシュレスで市税の納付ができる電子決済を導入するとともに、他のスマートフォン決済の導入についても検討していききたい。</p>
03	<p>○口座振替キャンペーンを実施し、口座振替納付の促進を図った。</p> <p>○庁内放送及び広報紙等を活用し、納税啓発を実施した。</p> <p>○市税等の滞納者に対し、文書催告を実施した。</p> <p>○国民健康保険及び後期高齢者医療保険について、短期証を活用して納付意識の啓発を行い、また、更新時を納付の機会に繋げて徴収率向上を図った。</p> <p>○令和3年4月から市税について、スマートフォン決済アプリ2種(LINE Pay、PayPay)によるキャッシュレス納付を導入、更に同年10月からは3種(au PAY、d払い、J-Coin Pay)を追加してキャッシュレス納付の推進を図った。</p>	

6年間の取組結果(総括)

○税、料とも数値目標を達成することができた。

○市税の口座加入率は最終年度は上昇したものの概ね微減傾向にある。令和5年度からの地方税共通納税の税目及び納付方法の拡大(○Opay、クレジット)にあわせ、収納方法全体の整理をする必要があると考えられる。

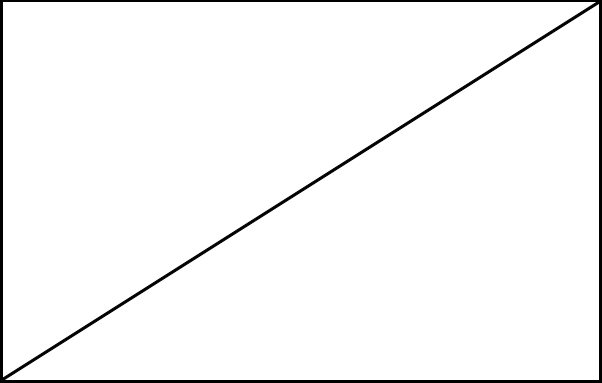
○介護保険料及び後期高齢者医療保険料については、口座振替以外のキャッシュレス納付が未対応であることから、導入の検討を進める必要があると考えられる。

○財政基盤の強化のほか、納付者の公平感に資するため、現年度分だけでなく滞納繰越分を含めた徴収率の向上を目指し、第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き取り組んでいく。

No.	38	第8次行革 整理統合		
改善項目	市税等の滞納整理の強化			
関係課	○収税課 納税課(R03変更)、元気高齢課、保険年金課			
基本的な考え方	市民負担の公平性を確保するために、市税等の滞納整理を強化し、収入確保を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○自主財源である税収等の確保 ○負担の公平性の維持			
今後の取組み	○不動産、債権等の差押の実施【H28～R03年度】 ○滞納初期段階の滞納整理の強化【H28～R03年度】 ○滞納処分の執行停止の適正な処理【H28～R03年度】 ○夜間電話催告の実施【H28～R03年度】(H28変更) ○訪問納税相談の実施【H28～R03年度】 ○滞納者に対する財産調査の強化【H28～R03年度】 ○徴収指導員(国税OB)の活用【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	滞納者数	人	14,640	10,000
	差押件数	件	818	1,100

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
滞納者数	数値目標 (単位:人)		14,250	14,000	13,750	13,500	13,250	13,000	13,000
	数値目標 (H30変更)				11,500	11,000	10,500	10,000	10,000
	実績値	14,640	13,259	11,245	10,210	9,908	9,303	9,144	
差押件数	数値目標 (単位:件)		850	900	950	1,000	1,050	1,100	1,100
	実績値	818	853	918	1,093	1,196	1,175	1,307	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

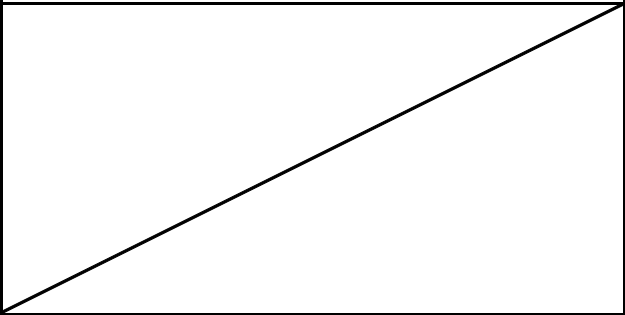
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<p>○税収確保のため、滞納事案の早期見極めを行い、差押を行う一方で執行停止にも力を入れた。</p> <p>○督促状発送による納付を促す効果を高めるため、県の滞納整理推進機構と連携し催告文書を同封したほか、現年度課税分を対象とした一斉催告書の発送など、滞納繰越の未然防止を図った。</p> <p>○休日に訪問納税相談を2回、窓口納税相談を1回実施した。</p> <p>○徴収指導員(国税OB)の実務指導により、即時完納が困難な高額滞納事案等に対し踏み込んだ納税折衝を実施したほか、滞納処分の強化を図った。</p> <p>○これらの滞納整理への取組みの結果、滞納者数、差押件数の両項目とも目標数値を上回った。</p>	<p>○税収確保のため滞納整理を進める中、滞納者数が目標数値よりも1,000人ほど少ない結果が得られた。今後も差押も含め、実施結果に記載された内容を中心に、引き続き滞納整理に取り組みたい。</p>
29	<p>○滞納事案の早期見極めを行い、差押を行う一方で執行停止にも力を入れた。</p> <p>○現年度課税分の滞納者に対しては、計画的かつ継続的な催告や滞納初期段階での差押処分など早期着手に努め、滞納繰越の未然防止を図った。</p> <p>○休日に訪問納税相談を2回、窓口納税相談を1回実施した。</p> <p>○徴収指導員(国税OB)の実務指導により、即時完納が困難な高額滞納事案等に対し踏み込んだ納税折衝を実施したほか、滞納処分の強化を図った。</p> <p>○これらの滞納整理への取組みの結果、滞納者数、差押件数の両項目とも目標数値を上回った。</p>	<p>○厳正かつ効率的な滞納整理を進めた結果、滞納者数を目標数値よりも大幅に減少させることができた。今後も差押も含め、実施結果に記載された内容を中心に、引き続き滞納整理に取り組みたい。</p>

30	<p>○滞納事案の早期見極めを行い、差押を行う一方で執行停止にも力を入れた。</p> <p>○現年度課税分の滞納者に対しては、計画的かつ継続的な催告や滞納初期段階での差押処分など早期着手に努め、滞納繰越の未然防止を図った。</p> <p>○休日に訪問納税相談を2回、窓口納税相談を1回実施した。</p> <p>○徴収指導員(国税OB)の実務指導により、即時完納が困難な高額滞納事案等に対し踏み込んだ納税折衝を実施したほか、滞納処分の強化を図った。</p> <p>○これらの滞納整理への取組みの結果、差押件数の目標数値を上回った。</p>	<p>○効率的且つ早期着手による滞納整理を法に基づき厳正に進めた結果、滞納額の縮減を図ることができた。今後も差押も含め、実施結果に記載された内容を中心に、引き続き滞納整理に取り組むたい。</p>
01	<p>○滞納事案の早期見極めを行い、差押を行う一方で執行停止にも力を入れた。</p> <p>○現年度課税分の滞納者に対しては、計画的かつ継続的な催告や滞納初期段階での差押処分など早期着手に努め、滞納繰越の未然防止を図った。</p> <p>○休日に訪問納税相談を2回、窓口納税相談を1回実施した。</p> <p>○徴収指導員(国税OB)の実務指導により、即時完納が困難な高額滞納事案等に対し踏み込んだ納税折衝を実施したほか、滞納処分の強化を図った。</p> <p>○これらの滞納整理への取組みの結果、差押件数の目標数値を上回った。</p>	<p>○効率的且つ早期着手による滞納整理を法に基づき厳正に進めた結果、滞納額の縮減を図ることができた。今後も差押も含め、実施結果に記載された内容を中心に、引き続き滞納整理に取り組むたい。</p>
02	<p>○滞納事案の早期見極めを行い、差押を行う一方で執行停止にも力を入れた。</p> <p>○現年度課税分の滞納者に対しては、計画的かつ継続的な催告や滞納初期段階での差押処分など早期着手に努め、滞納繰越の未然防止を図った。</p> <p>○休日に窓口納税相談を1回実施した。</p> <p>○徴収指導員(国税OB)の実務指導により、即時完納が困難な高額滞納事案等に対し踏み込んだ納税折衝を実施したほか、滞納処分の強化を図った。</p> <p>○これらの滞納整理への取組みの結果、滞納者数及び差押件数の目標数値を上回った。</p>	<p>○効率的且つ早期着手による滞納整理を法に基づき厳正に進めた結果、滞納額の縮減を図ることができた。今後も差押も含め、実施結果に記載された内容を中心に、引き続き滞納整理に取り組むたい。</p>
03	<p>○滞納事案の早期見極めを行い、差押を行う一方で執行停止にも力を入れた。</p> <p>○現年度課税分の滞納者に対しては、計画的かつ継続的な催告や滞納初期段階での差押処分など早期着手に努め、滞納繰越の未然防止を図った。</p> <p>○休日に訪問納税相談を1回、窓口納税相談を1回実施した。</p> <p>○徴収指導員(国税OB)の実務指導により、即時完納が困難な高額滞納事案等に対し踏み込んだ納税折衝を実施したほか、滞納処分の強化を図った。</p> <p>○これらの滞納整理への取組みの結果、差押件数の目標数値を上回った。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○滞納者数の削減及び差押件数の実績ともに数値目標を達成することができた。</p> <p>○徴収指導員による個別の指導、各担当職員の取組の中での事例の共有等により、滞納処分を行ううえで、より実践的な知識の習得に努め、レベルアップを図った。</p> <p>○県から市に派遣された税務担当者、近隣地区の県税事務所との連携により、徴収率の向上に努めた。</p> <p>○今後も従来の取組を継続しつつ、市税負担の公平性の確保及び歳入の確保に努めたい。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。</p>		

No.	39	第8次行革 整理統合		
改善項目	税外収入の徴収率の向上			
関係課	〇こども課、建築住宅課			
基本的な考え方	市民負担の公平性や自主財源の見地から、保育料、住宅使用料の徴収率の向上と収入未済額の縮減を図る。			
効果目標 (目指す状態)	〇徴収率を上げることにより、自主財源の確保が図られる。 〇保育料及び住宅使用料の現年度分の徴収率を毎年0.1ポイントアップさせる。			
今後の取組み	【こども課】 〇納付されない保育料を児童手当の支給に併せて天引き徴収する。未納者に対し納付指導を行うとともに、施設長にも納付指導の協力を求める。【H28～R03年度】 【建築住宅課】 〇徴収業務を行う指定管理者に対して、訪問による納付指導と徴収、納期内納付の徹底、連帯保証人への早期対応などに努めるよう引き続き指導する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	現年保育料徴収率	%	98.7	99.3
	現年住宅使用料徴収率	%	96.7	97.3

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
現年保育料徴収率	数値目標	(単位:%)	98.8	98.9	99.0	99.1	99.2	99.3	99.3
	実績値		98.7	98.7	98.6	98.8	99.8	99.6	
現年住宅使用料徴収率	数値目標	(単位:%)	96.8	96.9	97.0	97.1	97.2	97.3	97.3
	実績値		96.7	96.8	98.0	97.7	99.2	99.1	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	【こども課】 〇年2回の催告を行うとともに、児童手当現金支給の同意のもと、手当支給時(6月・10月・2月)の納付相談と合わせ、申出書による天引き徴収を行った。 【建築住宅課】 〇指定管理者による夜間・休日訪問や電話催告、また滞納早期の段階での連帯保証人への催告や呼び出しを行った。その結果、昨年度を0.1ポイント上回り、数値目標を達成することができた。	【こども課】 〇児童手当の現金支給・申出書により徴収率を高めていきたい。また、公立・民間の施設長に協力を求め、未納額を減らしていきたい。 【建築住宅課】 〇引き続き、納期内納付の徹底を指導するとともに、滞納早期の段階での催告等や分納額の増額要請も併せて指導していく。
29	【こども課】 〇年2回の催告及び夜間訪問徴収を行うとともに、児童手当現金支給の同意のもと、手当支給時(6月・10月・2月)の納付相談と合わせ、申出書による天引き徴収を行った。 【建築住宅課】 〇指定管理者による夜間・休日訪問や電話催告、また滞納早期の段階での連帯保証人への催告や呼び出しを行った。その結果、昨年度を1.2ポイント上回り、数値目標を達成することができた。	【こども課】 〇引き続き、児童手当の現金支給・申出書により徴収率を高めていきたい。また、公立・民間の施設長に協力を求め、未納額を減らしていきたい。 【建築住宅課】 〇引き続き、納期内納付の徹底を指導するとともに、滞納早期の段階での催告等や分納額の増額要請も併せて指導していく。
30	【こども課】 〇年2回の催告及び夜間訪問徴収を行うとともに、児童手当現金支給の同意のもと、手当支給時(6月・10月・2月)の納付相談と合わせ、申出書による天引き徴収を行った。 【建築住宅課】 〇指定管理者による夜間・休日訪問や電話催告、また滞納早期の段階での連帯保証人への催告や呼び出しを行った。その結果、昨年度よりは若干、徴収率が下がったものの、数値目標を達成することができた。	【こども課】 〇引き続き、児童手当の現金支給・申出書により徴収率を高めていきたい。また、公立・民間の施設長に協力を求め、未納額を減らしていきたい。 【建築住宅課】 〇引き続き、納期内納付の徹底を指導するとともに、滞納早期の段階での催告等や分納額の増額要請も併せて指導していく。

01	<p>【こども課】 ○年2回の催告及び夜間訪問徴収を行うとともに、児童手当現金支給の同意のもと、手当支給時(6月・10月・2月)の納付相談と合わせ、申出書による天引き徴収を行った。</p> <p>【建築住宅課】 ○指定管理者による電話催告と、滞納早期の段階での連帯保証人への催告や呼び出しを行った。</p>	<p>【こども課】 ○引き続き、児童手当の現金支給・申出書により徴収率を高めていきたい。また、公立・民間の施設長に協力を求め、未納額を減らしていきたい。</p> <p>【建築住宅課】 ○引き続き、納期内納付の徹底を指導するとともに、滞納早期の段階での催告等や分納額の増額要請も併せて指導していく。</p>
02	<p>【こども課】 ○年2回の催告及び夜間訪問徴収を行うとともに、児童手当現金支給の同意のもと、手当支給時(6月・10月・2月)の納付相談と合わせ、申出書による天引き徴収を行った。</p> <p>【建築住宅課】 ○指定管理者による電話催告と窓口の時間延長により、入居者が仕事帰りに家賃を納付できるようにした。また、滞納早期の段階での連帯保証人への催告や呼び出しを行った。</p>	<p>【こども課】 ○引き続き、児童手当の現金支給・申出書により徴収率を高めていきたい。また、公立・民間の施設長に協力を求め、未納額を減らしていきたい。</p> <p>【建築住宅課】 ○引き続き、納期内納付の徹底を指導するとともに、滞納早期の段階での催告等や分納額の増額要請も併せて指導していく。</p>
03	<p>【こども課】 ○年2回の催告及び夜間訪問徴収を行うとともに、児童手当現金支給の同意のもと、手当支給時(6月・10月・2月)の納付相談と合わせ、申出書による天引き徴収を行った。</p> <p>【建築住宅課】 ○指定管理者による電話催告と窓口の時間延長により、入居者が仕事帰りに家賃を納付できるようにした。また、滞納早期の段階での連帯保証人への催告や呼び出しを行った。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>【こども課】 ○年2回の催告及び夜間訪問徴収を行うとともに、児童手当現金支給の同意のもと、手当支給時(6月・10月・2月)の納付相談と合わせ、申出書による天引き徴収を行った。その結果、現年保育料徴収率は順調に向上し、目標値である99.3%を達成することができた。</p> <p>【建築住宅課】 ○指定管理者による期限内納付指導の徹底や積極的な電話催告、また、仕事帰りの納付に対応するよう窓口の時間延長等を行った。その結果、現年住宅使用料の徴収率は順調に向上し、目標値である97.3%を達成することができた。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。</p>		

No.	40	第8次行革 継続		
改善項目	未利用地の処分等			
関係課	○財産活用課 ○契約管財課(R03変更)、総合政策課(R03変更)、財政課、市街地整備課、道路河川保全課、建築住宅課、各所管課			
基本的な考え方	未利用地のうち、今後具体的な利用計画のない土地及び分譲地等で売却可能な土地については、積極的に売却などを行う。			
効果目標 (目指す状態)	○未利用地の売却による財源の確保及び管理費の削減。			
今後の取組み	○統一的な基準による公会計の整備促進方針に沿った固定資産台帳の整備を進める。 【H28～R03年度】 ○新たに整備する固定資産台帳を利用して、未利用地の抽出や、売却可能地を適正に管理する。 【H28～R03年度】 ○市広報紙、ホームページのほか、金融機関等への情報提供など積極的にPRを行う。【H28～R03年度】 ○面積、地形など土地の条件に応じた方法により処分を行う。【H28～R03年度】 ○定期的に処分価格の見直しを行う。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	売却額	千円	23,556	150,000

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
売却額	数値目標 (単位:千円)		25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	150,000
	数値目標 (R02変更)		25,000	50,000	75,000	100,000	125,000	150,000	150,000
	実績値 (R02変更)	23,556	20,266	144,331	181,218	226,213	263,959	334,033	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○平成28年度現在、各課が所管する固定資産について、現状調査及び資産データの入力などの台帳整備を行った。 ○処分価格の見直しを行い、平成28年度は普通財産2件、法定外公共物(用途廃止された道路や水路など)31件を売却した。	○年度途中における資産の増減や所管課の異動など、固定資産台帳の維持管理を適正に行い、記載内容の精度を高めていく。 ○固定資産台帳を利用して、新たな未利用地の抽出や売却可能な土地を検討していく。
29	○平成29年度は処分価格の見直しを行った普通財産3件、法定外公共物(用途廃止された道路や水路など)31件、公共工事用地(国道293号整備事業用地)1件を売却した。	○年度途中における資産の増減や所管課の異動など、固定資産台帳の維持管理を適正に行い、記載内容の精度を高めていく。 ○固定資産台帳を利用して、新たな未利用地の抽出や売却可能な土地を検討していく。
30	○平成30年度は処分価格の見直しを行った普通財産3件、法定外公共物20件、公共工事用地(県道松田大月線整備事業用地)1件を売却した。	○年度途中における資産の増減や所管課の異動など、固定資産台帳の維持管理を適正に行い、記載内容の精度を高めていく。 ○固定資産台帳を利用して、新たな未利用地の抽出や売却可能な土地を検討していく。

01	<p>○令和元年度は、処分価格の見直しを行った普通財産2件、法定外公共物26件、公共工事用地(一般県道中野福居線整備事業用地)1件を売却した。</p> <p>○課題となっている供用廃止となった施設跡地を有効活用し、建物解体による事務手続きや経費削減を図るため、建物解体撤去及び戸建て専用の住宅用地とするという条件を付し、旧福居保育所を一括売却した。</p>	<p>○年度途中における資産の増減や所管課の異動など、固定資産台帳の維持管理を適正に行い、記載内容の精度を高めていく。</p> <p>○固定資産台帳を利用して、新たな未利用地の抽出や売却可能な土地を検討していく。</p> <p>○供用廃止となった市有施設について、売却可能な物件を抽出していく。</p>
02	<p>○令和2年度は、普通財産4件、法定外公共物22件、公共工事用地(一般県道野田多々良停車場線整備事業用地)1件を売却した。</p>	<p>○年度途中における資産の増減や所管課の異動など、固定資産台帳の維持管理を適正に行い、記載内容の精度を高めていく。</p> <p>○固定資産台帳を利用して、新たな未利用地の抽出や売却可能な土地を検討していく。</p> <p>○供用廃止となった市有施設について、売却可能な物件を抽出していく。また現在売却可能な物件については、売却手続を進めていく。</p> <p>○売却の見込みの少ない未利用市有資産については、民間事業者等のノウハウや活力を活用して、貸付等による利活用を図る。</p>
03	<p>○令和3年度は、普通財産3件、法定外公共物14件を売却した。</p> <p>○地下埋設物や周辺基盤整備を課題とする春日市営住宅跡地について、民間事業者のノウハウや資金を有効に活用するため、現状有姿のまま、地下埋設物の撤去、周辺道路等整備工事及び戸建て専用の住宅とする条件を付して売却をした。</p> <p>○サウンディング型市場調査(御厨テニスコート、旧市民活動センター)を実施した。</p> <p>○随意契約保証型の民間提案制度活用による未利用市有資産の活用公募を実施(旧松田保育所、旧養護老人ホーム福寿荘、旧大久保分校)。うち、旧大久保分校を民間事業者に貸付を行った。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○供用廃止となった施設跡地について、売却における課題や公売条件等を整理して一般競争入札を実施した結果、未利用地等の6年間の売却額は334,033(千円)となり、目標値である150,000(千円)を大きく上回った。</p> <p>○供用廃止施設の効果的な活用に向けて民間事業者へサウンディング型市場調査を行い、様々な意見を頂けた。供用廃止施設の活用方法や公募条件の設定について、知識・経験を有する民間事業者に意見を照会することは今後も有用な方法と期待できる。</p> <p>○随意契約保証型の民間提案制度により未利用市有資産の活用を実施できた。本制度の活用は、供用廃止施設の維持管理費等の削減や地域活力の維持に有用な方法と期待できる。</p> <p>○今後供用廃止する市有施設から未利用地が生じる可能性が高いことから、第8次足利市行政改革大綱前期実施計画においても引き続き未利用地の処分等に取り組んでいく。</p>		

No.	41	第8次行革 完了等		
改善項目	不用物品等の処分等			
関係課	○財産活用課 契約管財課(R03変更)、財政課、各所管課			
基本的な考え方	事務の見直しや施設の改修等により、不用となった備品や物品を処分することにより、新たな歳入の確保を行う。			
効果目標 (目指す状態)	○不用物品等の処分により、新たな歳入の確保を図る。			
今後の取組み	○物品等の処分に係る対象物の調査、把握【H28～R03年度】 ○物品等の売却処分に係るスキームの構築・実施【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	売却額	千円	0	1,200

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
売却額	数値目標 (単位:千円)	200	200	200	200	200	200	1,200
	数値目標 (R02変更)		200	400	600	800	1,000	1,200
	実績値 (R02変更)	0	591	1,739	2,982	3,758	4,175	5,338
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	完了	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○車両2台(558,900円)、調理器具2台(32,400円)を売却した。	○売却処分可能な物品について、関係課と情報共有をしながら新たな歳入確保に努めていきたい。
29	○車両5台(1,126,180円)、調理器具1台(21,600円)を売却。	○売却処分可能な物品について、関係課と情報共有をしながら新たな歳入確保に努めていきたい。
30	○車両8台(1,243,360円)を売却。	○売却処分可能な物品について、関係課と情報共有をしながら新たな歳入確保に努めていきたい。
01	○車両5台(776,200円)を売却。	○売却処分可能な物品について、関係課と情報共有をしながら新たな歳入確保に努めていきたい。
02	○車両4台(417,260円)を売却。	○売却処分可能な物品について、関係課と情報共有をしながら新たな歳入確保に努めていきたい。
03	○車両5台(469,000円)、足利市民会館の閉館に伴い備品(694,100円)を売却。	
6年間の取組結果(総括)		
○各職場において使用困難となった車両を主として売却処分を行った結果、6年間で5,338千円の歳入を確保したことで、目標値である1,200千円を達成することができた。なお、車両の売却は、本体価格による歳入のみならず、車齢がかさむことで高額となる重量税や整備費用など、車両管理に係る経費の削減にも寄与した。		

No.	42	第8次総合 継続		
改善項目	企業誘致の推進			
関係課	産業開発課 工業振興課(R01変更)			
基本的な考え方	新産業団地及び既存の産業団地、また民間未利用地へ企業誘致を進め、産業の振興や雇用の創出を図る。			
効果目標 (目指す状態)	<ul style="list-style-type: none"> ○企業立地が促進され、雇用の場の確保が図れる。 ○新たに企業が立地することにより、既存の市内企業にビジネスチャンスが生まれる。 ○企業立地が促進され、税収の確保が図れる。 			
今後の取組み	○栃木県及び金融機関等と連携し、積極的に企業誘致活動を実施する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	企業立地件数(年間)	件	5	6

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
企業立地件数 (年間)	数値目標 (単位:件)	6	6	6	6	6	6	6	36
	実績値	5	3	4	11	4	2	4	28
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<ul style="list-style-type: none"> ○栃木県等と連携し企業訪問を行ったほか、栃木県企業立地促進協議会等が出展する展示会へ参加し、あがた駅南産業団地のPRを行った。 ○金融機関・ゼネコン等の情報ネットワークを活かし、企業の設備投資に関する情報収集を行った。 ○庁内で企業誘致推進本部を立上げ、全市職員によるあがた駅南産業団地のPR活動のほか、職員によるリストアップを活用した営業活動を行った。 ○あがた駅南産業団地第1期予約分譲を行い、3社への分譲が内定した。(3社はH29年度以降立地予定。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○あがた駅南産業団地の第2期以降の予約分譲に向け、栃木県との連携や、金融機関・ゼネコン等の情報ネットワークの活用により、企業誘致活動を行う。 ○栃木県企業立地促進協議会等が出展する展示会へ参加するほか、市単独で展示会へ出展し、より効果的にあがた駅南産業団地をPRする。 ○不動産業者等と連携し民間未利用地への企業立地を目指す。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○栃木県等と連携し企業訪問を行ったほか、栃木県企業立地促進協議会等が出展する展示会へ参加し、あがた駅南産業団地のPRを行った。 ○上記のほか、足利市単独で展示会への出展を行い、あがた駅南産業団地及び足利市のPRを行い、企業とのネットワーク構築を図った。 ○金融機関・ゼネコン等の情報ネットワークを活かし、企業の設備投資に関する情報収集を行った。 ○あがた駅南産業団地の第4街区(1区画)について第2期予約分譲を行い、内定企業が1社決定した。(H30年度本契約予定。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○あがた駅南産業団地の第3期予約分譲に向け、栃木県との連携や、金融機関・ゼネコン等の情報ネットワークを最大限に活用し、積極的な企業誘致活動を行う。 ○栃木県企業立地促進協議会等が出展する展示会に参加するほか、引き続き市単独で展示会に出展し、あがた駅南産業団地をより効果的にPRする。 ○これまでの企業誘致活動で構築した企業とのネットワークを維持・発展させるため、定期的なフォローアップを実施。第3期予約分譲に繋げる。 ○不動産業者等と連携し民間未利用地への企業立地を目指す。
30	<ul style="list-style-type: none"> ○栃木県等と連携し企業訪問を行ったほか、栃木県企業立地促進協議会等が出展する展示会へ参加し、あがた駅南産業団地のPRを行った。 ○上記のほか、足利市単独で展示会への出展を行い、あがた駅南産業団地及び足利市のPRを行い、企業とのネットワーク構築を図った。 ○あがた駅南産業団地の第2街区(5区画)及び第3街区(1区画)について第3期予約分譲を行い、内定企業が3社決定した。(H30年度1社本契約、H31年度2社本契約締結。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○あがた駅南産業団地は第3期の予約分譲をもって全ての区画で立地企業が決定したことから、立地企業の操業に向けた手続きや従業員等のサポートなど様々な支援を行っていく。 ○平成31年度実施する「産業用地バンク事業」の推進により市内の民間未利用地への企業立地を目指す。

01	<p>○平成31年4月に「あがた駅南産業団地」が完売し土地の引き渡しも完了したことから、「産業用地バンク事業」を推進し、市内の民間未利用地の情報収集と企業の誘導を図った。</p>	<p>○開発を進める「(仮称)あがた駅北産業団地」の進捗を見極め、企業情報の収集に努める。 ○引き続き、「産業用地バンク事業」の推進により市内の民間未利用地への企業立地を目指す。</p>
02	<p>○新たな産業団地開発を進めているが、現時点では、市内の産業団地がないため、「産業用地バンク事業」を推進し、市内の民間未利用地等の情報収集と併せ企業の誘導を図ったことで、市内の民間未利用地に2件の新設工場を立地することができた。</p>	<p>○引き続き「(仮称)あがた駅北産業団地」の進捗を見極め、企業情報の収集に努めるとともに、「産業用地バンク事業」の推進により市内の民間未利用地への企業立地を目指す。</p>
03	<p>○新たな産業団地開発を進めているが、現時点では、市内の産業団地がないため、「産業用地バンク事業」を推進し、市内の民間未利用地等の情報収集と併せ企業の誘導を図ったことで、市内の民間未利用地に4件の新設工場を立地することができた。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○引き続き「(仮称)あがた駅北産業団地」の進捗を見極め、企業情報の収集に努めるとともに、「産業用地バンク事業」の推進により市内の民間未利用地への企業立地を目指す。 ○第8次足利市総合計画前期基本計画第2章第1節において、取り組んで行く。</p>		

No.	43	第8次総合 継続		
改善項目	土地区画整理事業の推進			
関係課	市街地整備課			
基本的な考え方	4地区(山辺西部第一、山辺西部第二、大日西、中央)土地区画整理事業において、良好な住環境を創出し、優良で高度利用可能な宅地を生み出し、新たな建築物等が創出されるよう誘導していく。結果として将来にわたる税財源の基盤の強化を図っていく。 足利学校、鏝阿寺周辺にふさわしい歴史的景観の形成やまちの回遊性を高める(大日西、中央)。			
効果目標 (目指す状態)	○住宅等が建設される等、宅地が有効利用されるようになる。 ○確実に継続可能な歳入が確保されるようになる。			
今後の取組み	○山辺西部第一土地区画整理事業の早期完了を目指して、着実な基盤整備を行っていく。【H28～R03年度】 ○他地区においても、引き続き着実な基盤整備を進め、将来にわたる税財源の基盤強化をしていく。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	家屋移転戸数	戸	12	80

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
家屋移転 (減価買収による 移転を含む)	数値目標 (H28変更)	(単位:戸)	14	21	13	9	14	9	80
	数値目標 (R02変更)		14	35	48	57	71	80	80
	実績値 (R02変更)	12	8	28	46	54	67	74	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

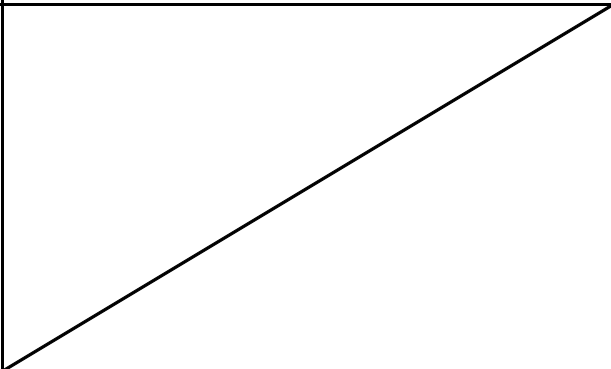
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○権利者との交渉、契約を経て家屋移転を促進した。 ・山辺西部第一(目標10、実績3、繰越9) ・山辺西部第二(目標2、実績1) ・大日西(目標1、実績2、繰越1) ・中央(目標1、実績2)	○各地区とも移転交渉に時間を要し、中には繰越となってしまった物件もあるが、目標達成に向け努力した。平成29年度についても権利者と交渉を行い、協力を得ながら家屋を移転することで事業を推進したい。
29	○権利者との交渉、契約を経て家屋移転を促進した。 ・山辺西部第一(目標15、実績10、繰越7) ・山辺西部第二(目標2、実績2、繰越1) ・大日西(目標3、実績6) ・中央(目標1、実績2)	○各地区とも移転交渉に時間を要し、中には繰越となってしまった物件もあるが、目標達成に向け努力した。平成30年度についても権利者と交渉を行い、協力を得ながら家屋を移転することで事業を推進したい。
30	○権利者との交渉、契約を経て家屋移転を促進した。 ・山辺西部第一(目標6、実績9、繰越2) ・山辺西部第二(目標5、実績7、繰越1) ・大日西(目標1、実績2) ・中央(目標1、実績0、繰越3)	○各地区とも移転交渉に時間を要し、中には繰越となってしまった物件もあるが、目標達成に向け努力した。平成31年度についても権利者と交渉を行い、協力を得ながら家屋を移転することで事業を推進したい。
01	○権利者との交渉、契約を経て家屋移転を促進した。 ・山辺西部第一(目標0、実績1、繰越3) ・山辺西部第二(目標1、実績3、繰越2) ・大日西(目標4、実績1、繰越3) ・中央(目標4、実績3)	○各地区とも移転交渉に時間を要し、中には繰越となってしまった物件もあるが、目標達成に向け努力した。令和2年度についても権利者と交渉を行い、協力を得ながら家屋を移転することで事業を推進したい。

02	<p>○権利者との交渉、契約を経て家屋移転を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山辺西部第一(目標0、実績4、繰越0) ・山辺西部第二(目標6、実績4、繰越2) ・大日西(目標4、実績5、繰越0) ・中央(目標4、実績0、繰越1) 	<p>○各地区とも移転交渉に時間を要し、中には繰越となってしまった物件もあるが、目標達成に向け努力した。令和3年度についても権利者と交渉を行い、協力を得ながら家屋を移転することで事業を推進したい。</p>
03	<p>○権利者との交渉、契約を経て家屋移転を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山辺西部第一(目標0、実績0、繰越2) ・山辺西部第二(目標1、実績2、繰越4) ・大日西(目標4、実績2、繰越2) ・中央(目標4、実績3、繰越1) 	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○4地区(山辺西部第一、山辺西部第二、大日西、中央)土地区画整理事業において、数値目標を設けることで6年間で74件の家屋移転を行うことができ、着実な基盤整備へつながった。</p> <p>○各地区とも移転交渉に時間を要し、中には繰越となってしまった物件もあるが完了の見込みはついており、繰り越しとなった物件を含めると83件と目標の80件を3件上回っていることから、一定の成果が得られた。</p>		

No.	44	第8次行革 整理統合		
改善項目	広告掲載料等の確保			
関係課	○財政課、秘書課 秘書広報課(R01変更)、財産活用課 契約管財課(R03変更)、各所管課			
基本的な考え方	市の資産を広告媒体として活用し、民間企業等の広告を掲載することにより、新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○有料広告の掲載が可能な資産を活用し、財源の確保を図る。			
今後の取組み	○現在の広告媒体(バナー、広報紙、封筒、パンフレット、壁面、動画モニター等)の広告枠を拡大する。 【H28～R03年度】 ○新たな広告掲載可能な媒体を検討する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	広告料収入	千円	6,325	42,000

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
広告料収入	数値目標 (単位:千円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	42,000
	数値目標 (R02変更)		7,000	14,000	21,000	28,000	35,000	42,000
	実績値 (R02変更)	6,325	7,102	13,597	20,808	27,938	35,193	42,913
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

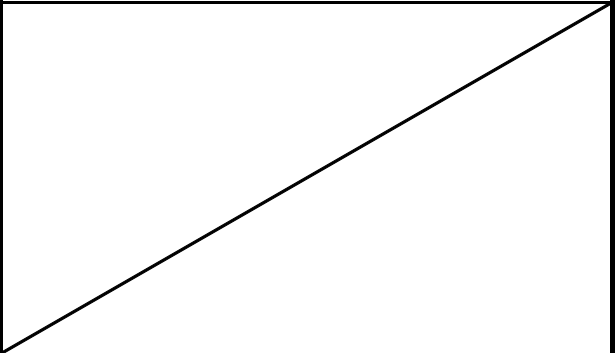
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○広告掲載要綱に基づき、9事業で広告事業の実施に取り組んだ。 ・バナー広告(10社)1,420千円 ・広報紙広告(44社)4,552千円 ・庁内広告(9社)329千円 ・動画モニター広告(1社)518千円 ・パンフレット等広告(4種類 9社)283千円 ・市民課窓口用封筒(現物提供) 大5,000枚、中80,000枚、小15,000枚	○積極的に取り組んだことにより、目標額を上回ることができた。 ○広告枠の拡大のほか、新たな広告掲載可能な媒体を随時検討する。
29	○広告掲載要綱に基づき、9事業で広告事業の実施に取り組んだ。 ・バナー広告(8社)1,080千円 ・広報紙広告(41社)4,321千円 ・庁内広告(7社)293千円 ・動画モニター広告(1社)518千円 ・パンフレット等広告(4種類 9社)283千円 ・市民課窓口用封筒(現物提供) 大5,000枚、中80,000枚、小15,000枚	○積極的に取り組んだが、目標額を下回った。 ○広告枠の拡大のほか、新たな広告掲載可能な媒体を随時検討する。
30	○広告掲載要綱に基づき、9事業で広告事業の実施に取り組んだ。 ・バナー広告(6社)772千円 ・広報紙広告(54社)5,385千円 ・庁内広告(7社)308千円 ・動画モニター広告(1社)519千円 ・パンフレット等広告(2種類 6社)98千円 ・市民課窓口用封筒(現物提供) 大5,000枚、中80,000枚、小15,000枚	○積極的に取り組んだことにより、目標額を上回ることができた。 ○広告枠の拡大のほか、新たな広告掲載可能な媒体を随時検討する。

01	<p>○広告掲載要綱に基づき、8事業で広告事業の実施に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告(5社)703千円 ・広報紙広告(52社)5,295千円 ・庁内広告(7社)311千円 ・動画モニター広告(1社)523千円 ・保健事業関係封筒(1社)200千円 ・パンフレット等広告(2種類 5社)98千円 ・市民課窓口用封筒(現物提供) 大5,000枚、中80,000枚、小15,000枚 	<p>○積極的に取り組んだことにより、目標額を上回ることができた。</p> <p>○広告枠の拡大のほか、新たな広告掲載可能な媒体を随時検討する。</p>
02	<p>○広告掲載要綱に基づき、6事業で広告事業の実施に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告(6社)691千円 ・広報紙広告(44社)5,391千円 ・庁内広告(7社)313千円 ・動画モニター広告(1社)660千円 ・保健事業関係封筒(3社)200千円 ・市民課窓口用封筒(現物提供) 100,000枚 	<p>○積極的に取り組んだことにより、目標額を上回ることができた。</p> <p>○広告枠の拡大のほか、新たな広告掲載可能な媒体を随時検討する。</p>
03	<p>○広告掲載要綱に基づき、7事業で広告事業の実施に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バナー広告(4社)424千円 ・広報紙広告(41社)5,894千円 ・庁内広告(7社)287千円 ・動画モニター広告(1社)660千円 ・保健事業関係封筒等(7社)440千円 ・パンフレット広告(1社)15千円 ・市民課窓口用封筒(現物提供) 100,000枚 <p>○公共施設のネーミングライツへの取り組みを開始した。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○様々な媒体による広告やネーミングライツへの取り組み開始により、目標を上回る効果が得られた。今後も、自主財源の確保の一環として、固定概念にとらわれず、多種多様な収入源を確保していきたい。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。</p>		

No.	45	第8次行革 整理統合		
改善項目	ふるさと納税制度の活用			
関係課	〇まちの魅力創出課(R03追加)、財政課			
基本的な考え方	「ふるさと足利応援寄附金」(ふるさと納税制度)について、様々な機会を捉え、PR活動の推進や寄附しやすい環境を整えることにより、寄附金収入の確保を図る。			
効果目標 (目指す状態)	〇寄附金収入の確保			
今後の取組み	〇各種イベントの際、PRチラシの配布を行う。【H28～R03年度】 〇足利学校をはじめとした市内の観光地や駅等にPRチラシを設置し、観光客、帰省者へのPRを行う。【H28～R03年度】 〇首都圏で開催される足利市にゆかりのある会議や同窓会の際、寄附金の協力を呼びかける。【H28～R03年度】 〇寄附しやすい環境を整える。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	寄附件数	件	46	400
	寄附金額	千円	9,071	80,000

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
寄附件数	数値目標 (単位:件)		50	50	50	50	50	50	300
	数値目標 (R2変更)		50	100	150	200	300	400	400
	実績値 (R02変更)	46	57	130	224	801	3,577	9,312	
寄附金額	数値目標 (単位:千円)		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	60,000
	数値目標 (R2変更)		10,000	20,000	30,000	40,000	60,000	80,000	80,000
	実績値 (R02変更)	9,071	10,547	117,485	131,321	197,215	252,620	420,651	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<p>〇平成28年度から新たに足利市内の風景写真を1年間(時節ごとに4回)送付することとし、寄附者に足利のことを思い出していただく機会を増やすことに努めた。</p> <p>〇尊氏公マラソン参加者や足利学校参観者へのチラシの配布のほか、刀剣展会場においてチラシを設置し、寄附者数の増加を図った。</p>	<p>〇件数、金額ともに目標値を上回った。</p> <p>〇風景写真などお礼の品の送付のほか、市長から寄附者へお礼の電話をかけるなどの取組みにより、継続して寄附してくださる方が増加した。</p> <p>〇ふるさと納税の趣旨を逸脱しない範囲で、寄附者の思いを大切にしたい取組みについて検討を行う。</p>
29	<p>〇希望者に足利市内の風景写真を1年間(時節ごとに4回)送付し、寄附者に足利のことを思い出していただく機会を増やすことに努めた。</p> <p>〇尊氏公マラソン参加者や足利学校参観者へのチラシの配布のほか、県人会等においてチラシを配布し、寄附者数の増加を図った。</p>	<p>〇大口の寄附もあり、件数、金額ともに目標値を上回った。</p> <p>〇風景写真などお礼の品の送付のほか、市長から寄附者へお礼の電話をかけるなどの取組みにより、継続して寄附してくださる方が増加した。</p> <p>〇用途をより具体的な事業へ見直すとともに、市外在住の寄附者を本市の伝統行事に招待する取組みを新たに導入する。</p> <p>〇感謝の意を表すために、同意を得られた寄附者の氏名を市ホームページで公表することを検討する。</p>
30	<p>〇希望者に足利市内の風景写真を1年間(時節ごとに4回)送付し、寄附者に足利のことを思い出していただく機会を増やすことに努めた。</p> <p>〇尊氏公マラソン参加者や足利学校参観者へのチラシの配布のほか、県人会等においてチラシを配布し、寄附者数の増加を図った。</p> <p>〇用途の明確化を図り、寄附者の思いをより反映できるようにした。</p> <p>〇市外在住の寄附者を本市の伝統行事に招待し、交流を図ることができた。</p>	<p>〇用途の明確化や寄附者との交流に取り組んだ結果、件数、金額ともに目標値を上回った。</p> <p>〇風景写真などお礼の品の送付のほか、市長から寄附者へお礼の電話をかけるなどの取組みにより、継続して寄附してくださる方が増加した。</p> <p>〇感謝の意を表すために、同意を得られた寄附者の氏名を市ホームページで公表することを検討する。</p> <p>〇令和元年6月からの地方税法の改正を受け、本市ならではの御礼を検討する。</p>

01	<p>○ふるさと納税ポータルサイト(楽天ふるさと納税)の利用を開始し、寄附者とのつながりを築くことができる返礼(あしかがフラワーパークの入場券やココファームワイナリーの満喫セット等)を導入した。</p> <p>○令和元年台風第19号の際には、災害支援を目的とした寄附の受入を早急に開始するとともに、姉妹都市である神奈川県鎌倉市において、代理寄附を受け付けていただいた。</p>	<p>○ふるさと納税ポータルサイトの利用や災害支援を目的とした寄附の受入に取り組んだ結果、件数、金額ともに目標値を上回った。</p> <p>○クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税の導入に向けて、全庁的に取組みを進める。</p> <p>○引き続き、本市ならではの御礼のあり方を検討する。</p>
02	<p>○新型コロナウイルス感染症対策のための寄附メニューを新設し、263件、5,144千円の寄附を頂いた。</p> <p>○西宮林野火災対応のため、寄附メニューを新設するとともに、姉妹都市である神奈川県鎌倉市において、代理寄附を受け付けて頂いた。(足利市R2受付分 1,681件、35,067千円)</p>	<p>○ふるさと納税ポータルサイトの利用や災害支援を目的とした寄附の受入に取り組んだ結果、件数、金額ともに目標値を上回った。</p> <p>○クラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税の導入に向けて、全庁的に取組みを進めるとともに、個人向けふるさと納税については、返礼品の充実を図る。</p> <p>○様々な機会により、本市と繋がった市外の方々に、さらにPRを進めることで、ふるさと納税制度の推進を図る。</p>
03	<p>○10月にふるさと納税返礼品の充実(3事業者12品目→26事業者206品目)、ポータルサイトの拡充(1社→3社)を行い、寄附件数、寄附額ともに大幅に増加(2,776件→5,732件(前年比206.5%)、55,404,595円→160,731,277円(前年比290.1%))し、返礼品を含めた本市の魅力を全国に発信した。</p> <p>○10月に本市として初となる企業版ふるさと納税制度を導入し、本市の地域再生計画の取組に対して寄附をいただいた。(3件7,300千円)</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○「ふるさと足利応援寄附金」(ふるさと納税制度)について、様々な機会を捉え、返礼品、ポータルサイトの拡充など寄附しやすい環境を整えるとともに、「地方創生応援税制」(企業版ふるさと納税制度)の導入などにより、件数、金額ともに目標値を大きく上回る結果となった。</p> <p>○今後については、魅力的な返礼品をさらに拡充していくことと、それら返礼品を含めた本市の取組みを全国へ向け効果的に発信していくこと、本市ゆかりの企業等へ積極的な営業を仕掛けていくことなどにより、市内事業者のご協力も得ながら、地域経済の活性化と本市の歳入増加、知名度やブランド力の向上につなげられるよう、取り組んでいく。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。</p>		

No.	46	第8次行革 整理統合		
改善項目	使用料・手数料等の適正化			
関係課	○財政課、各所管課			
基本的な考え方	適正な受益者負担を求める観点から、客観的な原価計算によってサービスの提供に要する経費を算出し、また、近隣市、国・県基準と比較し、バランスを欠いている使用料・手数料等の適正化を図るとともに、無料サービスについても、受益者負担の原則を踏まえて有料化の是非を検討し、見直しを行う。			
効果目標 (目指す状態)	○市民負担の公正性の確保			
今後の取組み	○基本的な考え方に基づき、適宜見直し、検討を行う。【H28～R03年度】 ○消費税率引き上げに備え併せ(R01変更)、社会経済情勢等を把握し、必要な改定を行う。【H28R01(R01変更)年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○予算編成時に受益者負担の原則に基づいた使用料・手数料を計上した。	○基本的な考え方に基づき、適宜見直し・検討を行う。 ○消費税率引き上げに備え、社会経済情勢等を把握し、必要な改定を検討する。
29	○予算編成時に受益者負担の原則に基づいた使用料・手数料を計上した。	○基本的な考え方に基づき、適宜見直し・検討を行う。 ○消費税率引き上げに備え、社会経済情勢等を把握し、必要な改定を検討する。
30	○予算編成時に受益者負担の原則に基づいた使用料・手数料を計上した。 ○消費税率引き上げに向けて、使用料・手数料等に関する調査を全庁的に実施した。	○基本的な考え方や調査結果に基づき、適宜見直し・検討を行う。 ○消費税率引き上げに併せ、社会経済情勢等を把握し、必要な改定を行う。
01	○予算編成時に受益者負担の原則に基づいた使用料・手数料を計上した。 ○消費税率引き上げ分を使用料・手数料等に反映した。	○基本的な考え方に基づき、適宜見直し・検討を行う。 ○今後も、社会経済情勢等を的確に把握し、必要な改定を行う。
02	○予算編成時に受益者負担の原則に基づいた使用料・手数料を計上した。 ○施設改修を行った施設の使用料を一部改訂した。	○基本的な考え方に基づき、適宜見直し・検討を行う。 ○今後も、社会経済情勢等を的確に把握し、必要な改定を行う。
03	○予算編成時に受益者負担の原則に基づいた使用料・手数料を計上した。 ○松田川ダムふれあい広場は、民間事業者が指定管理者として参画し、魅力ある施設運営を行えるようにするため、使用料の見直しを行った。	

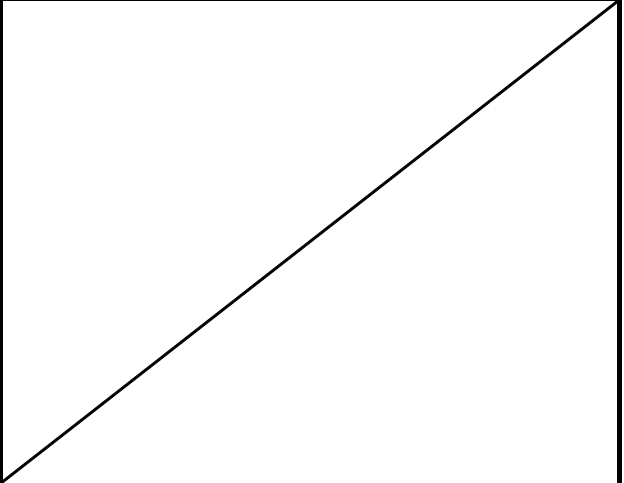
6年間の取組結果(総括)

- 消費税率引き上げに伴い、社会経済情勢等を把握し、必要な改定を行った。
- 指定管理施設への民間事業者が参入できるよう、使用料改定を行った。
- 今後も、受益者負担の原則を堅持し、必要に応じて、価格改定を行っていく。
- 第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。

No.	47	第8次行革 継続		
改善項目	下水道使用料等(R02変更)の収納率の向上			
関係課	○企業経営課(R02追加)、下水道課 下水道施設課(R02変更)			
基本的な考え方	自主財源である下水道使用料や受益者負担金などの収入を確保し、安定的な下水道事業を運営するため、水道事業とも連携を図りながら収納率の向上と収入未済額の縮減を目指す。			
効果目標 (目指す状態)	○現年度の下水道使用料の徴収率 最終年度の目標値として98.496.7(R02変更)%に目標設定 ○滞納繰越された下水道使用料の徴収率 // 40.0%に目標設定 ○現年度の受益者負担金の徴収率 // 97.095.6(R02変更)%に目標設定			
今後の取組み	○PRチラシ等の配布【H28～R03年度】 ○水道事業と連携を図りながら、訪問徴収を実施【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	下水道使用料の徴収率	%	98.2	96.7
	滞納繰越された下水道使用料の徴収率	%	38.7	40.0
	公共下水道事業受益者負担金の徴収率	%	96.5	95.6

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
下水道使用料の徴収率	数値目標 (単位:%)	98.2	98.2	98.3	98.3	98.3	98.4	98.4
	数値目標 (R02変更) (単位:%)					96.6	96.7	96.7
	実績値	98.2	98.1	97.9	98.1	96.6	97.3	97.2
滞納繰越された下水道使用料の徴収率	数値目標 (単位:%)	38.9	39.1	39.3	39.5	39.7	40.0	40.0
	実績値	38.7	37.7	36.4	38.4	36.1	44.7	44.8
公共下水道事業受益者負担金の徴収率	数値目標 (単位:%)	96.5	96.6	96.7	96.8	96.9	97.0	97.0
	数値目標 (R02変更) (単位:%)					95.5	95.6	95.6
	実績値	96.5	97.0	98.0	96.7	95.4	99.3	99.5
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

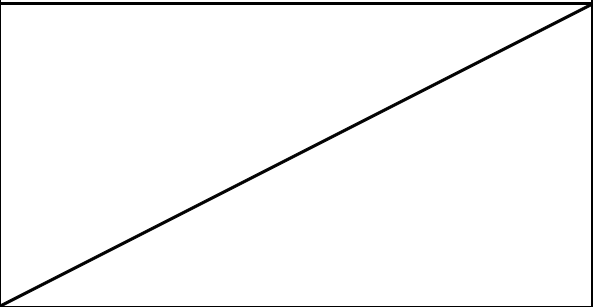
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○下水道使用料の賦課・徴収業務は水道事業に委託しており、水道料金と同時に徴収している。 ○下水道を新しく整備した土地の所有者に土地の面積に応じて賦課している受益者負担金の滞納対策は、収納嘱託員による戸別訪問等により対処している。	○使用料徴収業務の民間委託により納付相談・訪問徴収を行い、水道の停水措置もとりながら徴収率向上に取り組む。 ○自家水を利用して下水道へ排出している者の徴収率向上に取り組む。
29	○下水道使用料の賦課・徴収業務は水道事業に委託しており、水道料金と同時に徴収している。 ○下水道を新しく整備した土地の所有者に土地の面積に応じて賦課している受益者負担金の滞納対策は、収納嘱託員による戸別訪問等により対処している。	○使用料徴収業務の民間委託により納付相談・訪問徴収を行い、水道の停水措置もとりながら徴収率向上に取り組む。 ○自家水を利用して下水道へ排出している者にも納付相談により徴収率向上に取り組む。
30	○下水道使用料の賦課・徴収業務は水道事業に委託しており、水道料金と同時に徴収している。 ○下水道を新しく整備した土地の所有者に土地の面積に応じて賦課している受益者負担金の滞納対策は、収納嘱託員による戸別訪問等により対処している。	○使用料徴収業務の民間委託により納付相談・訪問徴収を行い、水道の停水措置もとりながら徴収率向上に取り組む。 ○自家水を利用して下水道へ排出している者にも納付相談により徴収率向上に取り組む。

01	<p>○下水道使用料の賦課・徴収業務は水道事業に委託しており、水道料金と同時に徴収している。</p> <p>○下水道を新しく整備した土地の所有者に土地の面積に応じて賦課している受益者負担金の滞納対策は、収納嘱託員による戸別訪問等により対処している。</p>	<p>○下水道使用料の徴収率と公共下水道事業受益者負担金の徴収率について、それぞれの実績値が目標値よりも低い結果になったが、この理由は、企業会計移行に伴い、出納整理期間がなくなり、回収期間が14ヶ月から12ヶ月になったためである。</p> <p>○今後も引き続き、使用料徴収業務の民間委託により納付相談・訪問徴収を行い、水道の停水措置もとりながら徴収率向上に取り組む。</p> <p>○今後も引き続き、自家水を利用して下水道へ排出している者にも納付相談により徴収率向上に取り組む。</p>
02	<p>○下水道使用料の賦課・徴収業務は水道事業に委託しており、水道料金と同時に徴収している。</p> <p>○下水道を新しく整備した土地の所有者に土地の面積に応じて賦課している受益者負担金の滞納対策は、収納嘱託員による戸別訪問等により対処している。</p> <p>○スマートフォンを活用し、来庁せずにキャッシュレスで水道料金等の納付ができる電子決済の導入について検討した。</p>	<p>○企業会計移行に伴い、滞納繰越をしないので、その代わりとして便宜的に過年度分の収納状況を数値目標項目とする。企業会計移行に伴う集計期間の変更により、目標数値よりも高い結果となった。</p> <p>○今後も引き続き、使用料徴収業務の民間委託により納付相談・訪問徴収を行い、水道の停水措置もとりながら徴収率向上に取り組む。</p> <p>○今後も引き続き、自家水を利用して下水道へ排出している者にも納付相談により徴収率向上に取り組む。</p> <p>○令和3年4月より、LINE Pay、PayPayの専用アプリケーションを使用し、来庁せずにキャッシュレスで水道料金等の納付ができる電子決済を導入するとともに、他のスマートフォン決済の導入についても検討していきたい。</p>
03	<p>○下水道使用料の賦課・徴収業務は水道事業に委託しており、水道料金と同時に徴収している。</p> <p>○下水道を新しく整備した土地の所有者に土地の面積に応じて賦課している受益者負担金の滞納対策は、収納嘱託員による戸別訪問等により対処している。</p> <p>○令和3年4月から、来庁せずに水道料金等の納付ができるスマートフォン決済アプリ2種(LINE Pay、PayPay)によるキャッシュレス納付を導入、更に同年10月からは3種(au PAY、d払い、J-Coin Pay)を追加してキャッシュレス納付の推進を図った。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○水道事業と連携し、使用料徴収業務の民間委託により納付相談・訪問徴収を行い、水道の停水措置もとりながら徴収率向上に取り組んだ結果、下水道使用料の徴収率において目標数値を達成した。また、自家水を利用して下水道へ排出している者にも納付相談により徴収率向上に取り組んだ。</p> <p>○下水道を新しく整備した土地の所有者に土地の面積に応じて賦課している受益者負担金の滞納対策は、収納嘱託員による戸別訪問等により対処し、徴収率向上に取り組んだ結果、目標数値を達成した。</p> <p>○令和3年4月から、来庁せずにキャッシュレスで水道料金等の納付ができるスマートフォン決済を順次、拡充(令和3年度末現在:5種)をしており、引き続き、スマートフォン決済が可能な他のアプリケーションの導入を検討していきたい。</p> <p>○今後も引き続き、自家水を利用して下水道へ排出している者にも納付相談により徴収率向上に取り組むほか、使用料徴収業務の民間委託により納付相談・訪問徴収を行い、水道の停水措置もとりながら徴収率向上に取り組む。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、引き続き、水道料金及び下水道使用料の収納率の向上や利便性の高い納付環境の提供について取り組んでいきたい。</p>		

No.	48	第8次総合 継続		
改善項目	公共下水道への接続率の向上			
関係課	下水道課 下水道施設課 (R02変更)			
基本的な考え方	計画区域内における管路施設の整備は約90%の進捗率となっている半面、未接続の世帯が多く接続率がなかなか伸びない傾向となっていることから、速やかに公共下水道へ接続してもらえるよう普及活動を進めていく。			
効果目標 (目指す状態)	○接続率 最終年度の目標値として79.0%に目標設定 ○年間新規接続件数(新設及び便槽等の改造) 900件			
今後の取組み	○未水洗化世帯に対してPRチラシの配布【H28～R03年度】 ○未水洗化世帯への訪問指導活動の強化【H28～R03年度】 ○水洗便所改造資金融資制度の活用【H28～R03年度】 ○浄化槽設置世帯接続工事費補助金の活用【H28～R03年度】 ○高齢者世帯排水設備設置費補助金の活用【H28～R03年度】 ○水処理センター施設公開等の実施【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	接続率(接続人口/処理区域内人口)	%	75.1	81.0
	年間新規接続件数(新設及び便槽等の改造)	件	924	900

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
接続率(接続人口/処理区域内人口)	数値目標	(単位:%)	76.2	76.7	77.3	78.0	78.5	79.0	79.0
	数値目標(R01変更)	(単位:%)				79.6	80.3	81.0	81.0
	実績値		75.1	77.1	78.0	78.8	79.5	80.3	81.2
年間新規接続件数(新設及び便槽等の改造)	数値目標	(単位:件)	900	900	900	900	900	900	5,400
	実績値		924	1,028	978	1,012	758	584	590
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<p>○未水洗化世帯への訪問活動では、特に汲取り便所を使っている世帯に対して普及活動を行った。</p> <p>○浄化槽補助金は101件(支給総額408万円)、高齢者補助金24件(支給総額48万円)の利用があった。</p> <p>○平成27年度まで9月10日「下水道の日」前後に開催していた水処理センター施設公開を7月下旬の夏休期間中へ移し、親子で参加してもらえるように配慮したところ来場者数が平成27年度366人から28年度526人へと増加した。</p> <p>○下水道のPRとして栃木県内では初登場となるマンホールカードを太平記館で市民等に配布したところ、新聞報道等にも好意的に取り上げられ大きな反響があった。</p>	<p>○汲取り便所から下水道へ切り替えた世帯数は平成27年度49件から28年度86件へと増加。浄化槽から下水道へ切り替えた世帯数は平成27年度147件から28年度231件へと増加した。これに伴い接続率は77.1%となり、年間新規接続件数も目標値を超えることができたが、接続率は栃木県の平均値と比較し依然として低いことから、今後も下水道接続への取組みを進める。</p>
29	<p>○未水洗化世帯への訪問活動では、特に汲取り便所を使っている世帯に対して普及活動を行った。</p> <p>○浄化槽補助金は92件(支給総額334万円)、高齢者補助金26件(支給総額52万円)の利用があった。</p> <p>○水処理センター施設公開を7月下旬の夏休み期間中に開催。来場者数が前年度から133人増の659人となった。</p>	<p>○汲取り便所から下水道へ切り替えた世帯数は58件、浄化槽から下水道へ切り替えた世帯数は197件となった。これにより接続率は78.0%となり、接続率の目標値を超えることができたが、栃木県の平均値と比較し低いことから、今後も下水道接続への取組みを進める。</p>

30	<p>○未水洗化世帯への訪問活動では、特に汲取り便所を使っている世帯に対して普及活動を行った。</p> <p>○浄化槽補助金は81件(支給総額300万円)、高齢者補助金21件(支給総額42万円)の利用があった。</p> <p>○水処理センター施設公開を7月下旬の夏休み期間中に開催。来場者数は346人となった。</p>	<p>○汲取り便所から下水道へ切り替えた世帯数は49件、浄化槽から下水道へ切り替えた世帯数は138件となった。これにより接続率は78.8%となり、接続率の目標値を超えることができた。接続率の向上は使用料収入にもつながることから、引き続き下水道接続への取り組みを進める。</p>
01	<p>○未水洗化世帯への訪問活動では、特に汲取り便所を使っている世帯に対して普及活動を行った。</p> <p>○浄化槽補助金は51件(支給総額240万円)、高齢者補助金14件(支給総額28万円)の利用があった。</p> <p>○水処理センター施設公開を7月下旬の夏休み期間中に開催。来場者数は511人となった。</p>	<p>○汲取り便所から下水道へ切り替えた世帯数は31件、浄化槽から下水道へ切り替えた世帯数は164件となった。これにより接続率は79.5%となり、R元年度に見直した接続率の目標値(79.6%)にわずかに届かなかった。接続率の向上は使用料収入にもつながることから、引き続き下水道接続への取り組みを進める。</p>
02	<p>○未水洗化世帯への訪問活動では、特に汲取り便所を使っている世帯に対して普及活動を行った。</p> <p>○浄化槽補助金は59件(支給総額227万円)、高齢者補助金13件(支給総額26万円)の利用があった。</p>	<p>○汲取り便所から下水道へ切り替えた世帯数は36件、浄化槽から下水道へ切り替えた世帯数は159件となった。これにより接続率は80.3%となり、接続率の目標値に達することができた。接続率の向上は使用料収入にもつながることから、引き続き下水道接続への取り組みを進める。</p>
03	<p>○汲取り便所から下水道へ切り替えた世帯数は24件、浄化槽から下水道へ切り替えた世帯数は149件となった。これにより接続率は81.2%となり、接続率の目標値に達することができた。</p> <p>○未水洗化世帯への訪問活動では、特に汲取り便所を使っている世帯に対して普及活動を行った。</p> <p>○浄化槽補助金は44件(支給総額183万円)、高齢者補助金22件(支給総額44万円)の利用があった。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○各種助成制度の活用や普及啓発などにより、下水道への接続を促進している。公共下水道の新規接続は6年間で4,950件(年間平均825件)となり、目標であった年間900件を若干下回ったが、接続率は81.2%となり、目標値の81.0%を達成することができた。</p> <p>○接続率の向上は使用料収入にもつながることから、引き続き下水道接続への取り組みを進める。</p> <p>○第8次足利市総合計画前期基本計画の分野別計画第4章第8節トイレ(下水道接続)の促進において取り組んでいく。</p>		

No.	49	R01新規	第8次行革 整理統合	
改善項目	市営住宅の見直し			
関係課	建築住宅課			
基本的な考え方	○現在所有する住宅ストック(市営住宅)について、財政や人口規模に応じた適正な管理戸数を設定する計画を策定し、計画的な維持補修や改修等により、施設の長寿命化を進めるとともに、入居条件の緩和等により入居率の向上を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○公営住宅等長寿命化計画が策定され、住戸の適正な維持管理が図れる。 ○入居率が向上し、住宅使用料等の自主財源の確保が図れる。			
今後の取組み	○公営住宅等長寿命化計画を策定し、予防保全型の維持管理を行う。【R01～03年度】 ○国交付金によるリフォーム工事等により、優良な住宅ストックの長寿命化を図る。【R01～03年度】 ○単身世帯、若者世帯及び移住・定住者の受け入れを拡大させるため、入居条件の緩和(条例、規則や要領の変更)を行う。【R01～03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H29年度)	目標(R03年度)
	リフォーム済み住戸の入居率向上	%	61.4	70.0

数値目標項目		現状(H29)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
リフォーム済み住戸の入居率向上	数値目標	/	/	/	/	61.5	65.5	70.0	70.0
	実績値	61.4	/	/	/	67.7	60	65	/
進捗状況						実施中	実施中	実施中	/

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	/	/
29	/	/
30	/	/
01	○国交付金により9戸のリフォーム工事を行った。結果、リフォーム済み住戸数は総数186戸となった。 ○令和元年12月、条例を改正し、同居条件や市内住所要件等を廃止し、単身世帯や市外からの入居がしやすくなるよう条件を緩和した。 ○公営住宅等長寿命化計画を策定した。	○リフォーム済み住戸数186戸、うち入居戸数123戸となり目標を達成することができた。引き続き、国交付金を活用し、需要の高い低層階を中心にリフォーム工事を実施していく。
02	○足利市公営住宅等長寿命化計画に基づき、国交付金により14戸のリフォーム工事を行った。結果、リフォーム済み住戸数は総数200戸となった。	○リフォーム済み住戸数200戸、うち入居戸数120戸となった。近年、入居希望者は、高齢単身の方が多く、高層階は、敬遠傾向にある。今後は、足利市公営住宅等長寿命化計画に基づき、かつ、需要の高い低層階を中心に、空き状況を勘案しながらリフォーム工事を実施していく。

03	<p>○令和3年度は、住宅のリフォーム工事を一時中止したため、リフォーム済み住戸数は前年度と変わらず、総数200戸のままである。</p> <p>○近年の傾向である高齢単身者の応募に対応するため、募集要項を緩和し、1階に高齢単身者が入居しやすいようにした。</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○令和3年度のリフォーム済み住戸への入居率は、65%と目標値を下回ってしまったが、令和5年度から再開する住宅リフォーム工事では、1、2階を中心に改修工事を進めるほか、1階に高齢単身者が入居しやすいよう、募集要件を緩和し、これらの相乗効果により、引き続き、入居率の向上を図っていきたい。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画では、足利市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅について、計画的な修繕・改修などを行い、長寿命化を推進していく。</p>		

No.	50	第8次行革 整理統合		
改善項目	給与水準の見直し			
関係課	○人事課、上下水道総務課 企業経営課(R02変更)			
基本的な考え方	適正な給与水準を保つため、民間や国、他の自治体の状況等をみながら適宜見直しを行うとともに、適正な昇格・昇給制度の運用を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○適正な昇格・昇給制度の運用を図り、ラスパイレス指数の適正な水準を維持し、人件費を抑制する。			
今後の取組み	○適正な昇格・昇給制度の運用を実施する。【H28～R03年度】 ○ラスパイレス指数の適正な水準を維持する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	ラスパイレス指数	—	99.9	100.0

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
ラスパイレス指数	数値目標 (単位:)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実績値	99.9	100.2	99.9	99.8	99.3	99.4	99.4
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○国家公務員の給与制度改革に準じ、本市の給与制度を改正した。	○引き続き、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、適宜、給与制度の見直しを行いたい。
29	○国家公務員の給与制度改革に準じ、本市の給与制度を改正した。	○引き続き、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、適宜、給与制度の見直しを行いたい。
30	○国家公務員の給与制度改革に準じ、本市の給与制度を改正した。	○引き続き、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、適宜、給与制度の見直しを行いたい。
01	○国家公務員の給与制度改革に準じ、本市の給与制度を改正した。	○引き続き、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、適宜、給与制度の見直しを行いたい。
02	○国家公務員の給与制度改革に準じ、本市の給与制度を改正した。	○引き続き、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、適宜、給与制度の見直しを行いたい。
03	○人事院勧告に基づく給与制度改革について、期末手当の引き下げとの勧告を、国は見送ったところであるが、本市では勧告に則った形で先んじて改正した。 ○今後採用する技能労務職員に適用する給料表について、国公準拠となるよう見直しを実施した。	

6年間の取組結果(総括)

- 国公準拠を基本としつつ、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、給与制度の見直しを実施した。
- 引き続き、適切な給与制度の維持に努めたい。
- 第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。

No.	51	第8次行革 整理統合		
改善項目	職員手当等の見直し			
関係課	○人事課、上下水道総務課 企業経営課(R02変更)			
基本的な考え方	適正な職員手当等の水準を保つため、民間や国、他の自治体の状況等をみながら適宜見直しを行う。			
効果目標 (目指す状態)	○民間や国、他の自治体の状況等を踏まえて職員手当等の適正化を推進し、人件費を抑制する。			
今後の取組み	○職員手当等の継続的な見直しを行う。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○国家公務員の給与制度改革に準じ、本市の給与制度を改正した。	○引き続き、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、適宜、給与制度の見直しを行いたい。
29	○国家公務員の給与制度改革に準じ、本市の給与制度を改正した。	○引き続き、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、適宜、給与制度の見直しを行いたい。
30	○国家公務員の給与制度改革に準じ、本市の給与制度を改正した。	○引き続き、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、適宜、給与制度の見直しを行いたい。
01	○国家公務員の給与制度改革に準じ、本市の給与制度を改正した。	○引き続き、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、適宜、給与制度の見直しを行いたい。
02	○国家公務員の給与制度改革に準じ、本市の給与制度を改正した。 ○旅費について、旅行雑費を支給しない旅行先を見直し、半径30km以内の自治体から半径50km以内の自治体に拡大した。	○引き続き、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、適宜、給与制度の見直しを行いたい。
03	○人事院勧告に基づく給与制度改革について、期末手当の引き下げとの勧告を、国は見送った(見送った分はR04年6月で実施)ところであるが、本市では勧告に則った形で先んじて改正した。	

6年間の取組結果(総括)

- 国公準拠を基本としつつ、民間や国、他の自治体の状況等をみながら、給与制度の見直しを実施した。
- 旅費については旅行雑費の支給対象範囲を見直すなど、適正化に努めた。
- 第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。

No.	52	第8次行革 整理統合		
改善項目	各種特別職報酬及び定数の見直し			
関係課	人事課			
基本的な考え方	各種委員等の報酬及び定数の見直しを随時行い、適正化を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○各種委員等の報酬額・定数の適正化を図り、人件費を抑制する。			
今後の取組み	○各種特別職報酬額を継続的に見直す。【H28～R03年度】 ○各種特別職委員定数を継続的に見直す。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標	(単位:)							
実績値								
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○特に見直しは実施していない。	○社会経済状況などを考慮し、必要に応じて見直しを行いたい。
29	○特に見直しは実施していない。	○社会経済状況などを考慮し、必要に応じて見直しを行いたい。
30	○附属機関の委員に係る報酬額(日額)を、次のとおり見直した。 8,000円⇒8,000円を超えない範囲内で市長が別に定める額	○社会経済状況などを考慮し、必要に応じて見直しを行いたい。
01	○特に見直しは実施していない。	○社会経済状況などを考慮し、必要に応じて見直しを行いたい。
02	○特に見直しは実施していない。	○社会経済状況などを考慮し、必要に応じて見直しを行いたい。
03	○特に見直しは実施していない。	

6年間の取組結果(総括)

- 附属機関の委員に係る報酬額の見直しを行うなど、各種委員の報酬の適正化を図った。
- 引き続き、社会経済状況などを考慮しながら、必要に応じた見直しを行っていきたい。

No.	53	第8次行革 整理統合		
改善項目	特定規模電気事業者(PPS)の導入			
関係課	○財産活用課 契約管財課(R03変更)、各所管課			
基本的な考え方	市役所本庁舎をはじめとする市有施設の電気料金を削減する。			
効果目標 (目指す状態)	○特定規模電気事業者(PPS事業者)及び小売電気事業者からの電気調達により足利市本庁舎をはじめとする市有施設の電気料金を削減する。			
今後の取組み	○足利市本庁舎をはじめとする市有施設に電気を供給する特定規模電気事業者(PPS事業者)を決定するため入札を実施する。【H28～R03年度】 ○電力の小売自由化が始まることに伴い、対象外だった小規模施設の電気料金についても、削減のための電気調達方法を検討し、入札を実施する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	電気料金削減額	千円	31,265	186,000

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
電気料金削減額	数値目標 (H28変更)	(単位:千円)	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000	186,000
	数値目標 (R02変更)		31,000	62,000	93,000	124,000	155,000	186,000	186,000
	実績値 (R02変更)	31,265	43,478	76,386	129,217	187,899	246,598	312,368	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○市役所本庁舎ほか、計54施設で導入し、各施設での節電対策もあり、前年度よりも電気料金の削減ができた。	○今後も、市有施設の電気料金の削減のため、導入施設の拡大を検討し、入札による事業者選定を実施したい。
29	○平成28年度からの54施設に、市立図書館を追加し、計55施設で導入、各施設での節電対策もあり、目標額よりも電気料金の削減ができた。	○今後も、市有施設の電気料金の削減のため、導入施設の拡大を検討し、入札による事業者選定を実施したい。
30	○市役所本庁舎ほか、計55施設で導入し、各施設での節電対策もあり、目標額よりも電気料金の削減ができた。	○今後も、市有施設の電気料金の削減のため、導入施設の拡大を検討し、入札による事業者選定を実施したい。
01	○市役所本庁舎ほか、計54施設で導入し、各施設での節電対策もあり、目標額よりも電気料金の削減ができた。	○今後も、市有施設の電気料金の削減のため、導入施設の拡大を検討し、入札による事業者選定を実施したい。
02	○市役所本庁舎ほか、計53施設で導入し、各施設での節電対策もあり、目標額よりも電気料金の削減ができた。	○今後も、市有施設の電気料金の削減のため、導入施設の拡大を検討し、入札による事業者選定を実施したい。
03	○令和2年度からの53施設に、足利市民プラザ、坂西中学校及びさいこうふれあいセンターを追加し、廃止となる足利市民会館と南幸楽荘を除外した計54施設で導入、各施設での節電対策もあり、目標額よりも電気料金の削減ができた。	

6年間の取組結果(総括)

○平成24年度から入札によって電気供給業者を決定している。市有施設について最も安価な供給価格を提示したPPS(特定規模電気事業者)と需給契約を結ぶことで、東京電力エナジーパートナー株式会社と契約した場合と比較して6年間で312,368千円の支出を抑えることができた。また、年度毎に供給対象施設を見直し検討することで、導入施設の拡大を図ることができた。

No.	54	第8次行革 整理統合		
改善項目	事務費等の適正化			
関係課	○財政課、各所管課			
基本的な考え方	事務的経費や施設の維持管理経費、毎年実施している一般事業について、一層の効率化、合理化等様々な工夫を行い、事務費等の見直しを行う。			
効果目標 (目指す状態)	○各部において配分額の範囲内で弾力的に対応することにより、事務費等の適正化を図る。 ○各部の責任によって社会経済状況の変化に応じた既存事業の見直しを積極的に進め、財源を生み出し、市民ニーズを取り込んだ予算を編成する。(R01変更)			
今後の取組み	○予算編成において事務的経費、施設の維持管理経費、経常一般事業費について、枠配分方式を継続する。【H28～R03年度】 ○経費削減20のチェックリストを活用する。【H28～R03年度】 ○部長のマネジメントの下に既存事業の見直しを進める。【R01～03年度】(R01変更)			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	事務費等の枠配分(一般財源)	千円	1,385,624千円	1,200,000千円以内

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
事務費等の枠配分(一般財源)	数値目標	(単位:千円)	1,200,000千円以内	1,200,000千円以内	1,200,000千円以内	1,200,000千円以内	1,200,000千円以内	1,200,000千円以内	1,200,000千円以内
	実績値		1,385,624	1,198,869	1,227,555	1,196,314	1,139,566	1,032,481	1,004,864
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○事務費等の枠配分額について、上限額以内で配分した。	○枠配分方式を継続し、各部の創意工夫による経費節減、事務処理の効率化を進める。
29	○事務費等の枠配分額について、上限額を上回った。	○枠配分方式の見直しなど、さらなる各部の創意工夫による経費節減、事務処理の効率化を進める。
30	○事務費等の枠配分額について、上限額以内で配分した。 ○一部の政策的経費についても、枠配分方式を導入し、事業の見直しを進めた。	○枠配分方式や既存事業の見直しなど、さらなる各部の創意工夫による経費節減、事務処理の効率化を進める。
01	○事務費等の枠配分額について、上限額以内で配分した。 ○一部の政策的経費についても、枠配分方式を導入し、事業の見直しを進めた。	○枠配分方式や既存事業の見直しなど、さらなる各部の創意工夫による経費節減、事務処理の効率化を進める。
02	○部別枠配予算に配分する一般財源を見直すことで、事業費の抑制を行った。 ○一般財源で前年度比10%の減が行えた。	○部別枠配予算の整理統廃合を行うことで、今後、より一層の事業費の見直しが行えるよう検討する。
03	○R4当初予算編成では、部別枠配予算の整理統廃合を行うとともに、各部に配分する一般財源を見直すことで、事業費の抑制を行った。 ○一般財源で前年度比 約0.3億円の減が行えた。	

6年間の取組結果(総括)

- 各部の不断の努力により、事務の効率化、合理化が図れた。
- 外部委託の活用などにより、さらなる効率化、合理化を図りたい。
- 第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。

No.	55	第8次行革 継続		
改善項目	補助金・交付金等の見直し			
関係課	○財政課、各所管課			
基本的な考え方	平成26～27年度に「補助金等見直しフォローアップ」を実施し、その結果を平成28年度予算に反映させた。今後も公益性、効果性、適格性などの観点から、予算編成時に見直しを行うとともに、社会経済情勢の変化などに対応して見直しを行う。			
効果目標 (目指す状態)	○補助金等の見直し、適正化			
今後の取組み	○予算編成時には、公益性などを考慮して補助金額の見直しを行う。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	削減額	千円	22,092	108,000

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
削減額	数値目標 (単位:千円)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	108,000
	数値目標 (R02変更)		18,000	36,000	54,000	72,000	90,000	108,000
	実績値 (R02変更)	22,092	12,730	30,184	37,718	53,820	78,102	114,907
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○補助金等見直しフォローアップ結果に基づき予算編成を行ったが、目標値を下回った。	○補助金等見直しフォローアップによる方向性を再確認し、引き続き見直しを行う。
29	○予算編成において、補助対象事業や補助基準の見直しを行ったが、目標値を下回った。	○補助金等見直しフォローアップによる方向性を再確認し、引き続き見直しを行う。
30	○事務事業見直し調査を実施し、各課所管の補助金の見直しの方向性について整理した。 ○予算編成において、補助対象事業や補助基準の見直しを行ったが、目標値を下回った。	○引き続き事務事業見直し調査において、補助金の見直しを進める。 ○補助金等見直しフォローアップ及び事務事業見直しの結果を予算編成に反映していく。
01	○事務事業見直し調査を実施し、各課所管の補助金の見直しの方向性について整理した。 ○予算編成において、補助対象事業や補助基準の見直しを行ったが、目標値を下回った。	○引き続き事務事業見直し調査において、補助金の見直しを進める。 ○補助金等見直しフォローアップ及び事務事業見直しの結果を予算編成に反映していく。
02	○事務事業見直し調査を実施し、各課所管の補助金の見直しの方向性について整理した。 ○予算編成において、補助対象事業や補助基準の見直しを行ったが、目標値を下回った。	○引き続き事務事業見直し調査において、補助金の見直しを進める。 ○補助金等見直しフォローアップ及び事務事業見直しの結果を予算編成に反映していく。
03	○予算編成において、補助金事業にはシーリングを設けたことで、事業費の削減が進んだ。	

6年間の取組結果(総括)

- 補助金の必要性、事業期間等の検討を行い、今後もスクラップアンドビルドを進める。
- 第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。

No.	56	第8次行革 完了等		
改善項目	公共工事のコスト縮減【H30完了】			
関係課	○契約検査課 契約管財課(R03変更)、各所管課			
基本的な考え方	厳しい財政事情の下で、より効率的な事業を執行するため、公共工事のコスト縮減を図る。			
効果目標 (目指す状態)	工事コストの低減。			
今後の取組み	平成26年度に策定した「足利市公共工事コスト構造改善プログラム」を計画年度平成30年度まで継続し、目標値5.0%縮減を目指しコスト縮減を図る。【H28～30年度】 R01年度以降はプログラム未定のため取組完了(R2変更)			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	コスト縮減率	%	4.5	5.0

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
コスト縮減率 (H20年度 対比 5.0%)	数値目標 (単位:%)	5.0	5.0	5.0	-	-	-	5.0
	実績値	4.5	3.3	2.8	0.9			
進捗状況		実施中	実施中	完了				

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<ul style="list-style-type: none"> ○対象工事件数 296件 ○対象工事費 2,760,575千円 ○縮減額 91,178千円 ○縮減率 3.3% 	<p>○再生材の利用や他工事との調整による舗装復旧の省略などによるコスト縮減は図られているものの、トータルコストを考慮した補修・修繕サイクルの延長となる資材を使用したことにより、目標値が達成できなかったと考えられる。</p> <p>○これまでの取り組んできた施策を継続的に実施していくとともに、より広範な施策も含めた総合コスト縮減に取り組んでいく。</p>
29	<ul style="list-style-type: none"> ○対象工事件数 276件 ○対象工事費 3,994,371千円 ○縮減額 112,620千円 ○縮減率 2.8% 	<p>○二次製品などの汎用品の活用や他工事との調整による舗装復旧の省略等によるコスト縮減は図られているものの、再生材や新材の価格差が無くなってきていることや、補修・修繕サイクルの延長となる資材を使用したことにより、目標が達成できなかったと考えられる。</p> <p>○これまでの取り組んできた施策を継続的に実施していくとともに、より広範な施策も含めた総合コスト縮減に取り組んでいく。</p>
30	<ul style="list-style-type: none"> ○対象工事件数 307件 ○対象工事費 3,077,329千円 ○縮減額 28,586千円 ○縮減率 0.9% 	<p>○二次製品などの汎用品の活用や他工事との調整による舗装復旧の省略等によるコスト縮減は図られているものの、随意契約による発注での算出不可能な工事が増加したことや補修・修繕サイクルの延長となる資材を使用したことなどにより、目標値を達成できなかったと考えられる。</p> <p>○平成30年度で「足利市公共工事コスト構造改善プログラム」の最終年度となり、今後の事業推進にあたっては、公共工事の品質確保に取り組んでいく。</p>
01		
02		
03		

6年間の取組結果(総括)

○国が平成20年3月に策定した「国土交通省公共事業コスト構造改善プログラム」を基に、平成20年5月に「足利市公共事業コスト構造改善プログラム」を策定し、平成25年までの5か年で実施した。更に5年間の延長を行い、平成30年度まで実施し、数値目標を満たすことはできなかったが、一定の効果は得られた。

○なお、栃木県も平成22年7月に策定をしているが、国も県も期間延長することなく、5年間実施して終了となり、現在に至っている。

No.	57	第8次総合 継続		
改善項目	ジェネリック医薬品の利用促進による国民健康保険医療費の抑制			
関係課	保険年金課			
基本的な考え方	ジェネリック医薬品の理解を促進するため周知、利用啓発等の取り組みを行い医療費の抑制を図る。			
効果目標 (目指す状態)	○ジェネリック医薬品の利用率の向上			
今後の取組み	○被保険者にジェネリック医薬品の周知を行う。【H28～R03年度】 ○被保険者や医療機関、保険薬局へジェネリック医薬品利用啓発を行う。【H28～R03年度】 ○出前講座の実施。【H28～R03年度】 ○あしかがみやホームページでの広報【H28～R03年度】 ※ジェネリック医薬品利用率 = 後発医薬品数量 / (代替可能先発医薬品数量 + 後発医薬品数量)			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	ジェネリック医薬品利用率	%	63.2	88

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値	
ジェネリック 医薬品利用率	数値目標	(単位: %)	69	71.5	74.5	77.5	80	80	80
	数値目標 (H28変更)	(単位: %)	77	78	79	79.5	80	80	80
	数値目標 (H29変更)	(単位: %)		79	80	81	82	83	83
	数値目標 (H30変更)	(単位: %)			82	82	82	83	83
	数値目標 (R03変更)	(単位: %)						88	88
	実績値	63.8	77.5	81.0	85.5	86.5	87.3	87.0	
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中		

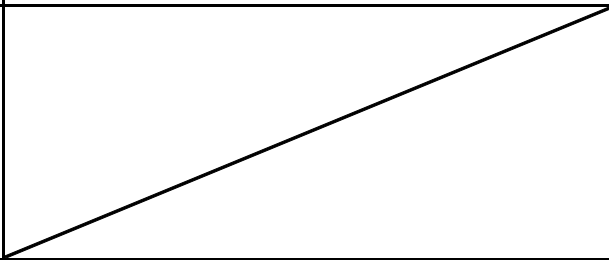
年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック医薬品差額通知を延べ3,000件発送した。 ○全国保世帯にジェネリック医薬品希望シールを配布した。 ○老人クラブ会合などで、市民講座を17回実施した。 ○ホームページで差額通知の効果額を広報した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック医薬品差額通知の発送対象者の条件を見直して、より多くの被保険者に通知する。 ○関係機関と協力してジェネリック医薬品広報用ミニのぼり旗を設置し、被保険者への普及に努める。
29	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック医薬品差額通知を年2回、延べ3,133件発送した。 ○被保険者証郵送時に全国保世帯にジェネリック医薬品希望シールを同封し配布した。 ○老人クラブ会合などで、出前講座を4回実施した。 ○ホームページで差額通知の効果額を広報した。 ○関係機関と協力して医療機関・薬局等へ、ジェネリック医薬品広報用ミニのぼり旗を配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック医薬品差額通知の発送対象者の条件を見直して、より多くの被保険者に通知する。 ○被保険者証郵送時に全国保世帯にジェネリック医薬品希望シールを同封し配布する。 ○老人クラブ会合などで、出前講座を実施する。 ○ホームページ等で差額通知の効果額を広報する。 ○医療機関・薬局等にジェネリック医薬品広報用ミニのぼり旗を設置する。
30	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック医薬品差額通知を年2回、延べ2,937件発送した。 ○被保険者証郵送時に全国保世帯にジェネリック医薬品希望シールを同封し配布した。 ○老人クラブ会合などで、出前講座を9回実施した。 ○ホームページで差額通知の効果額を広報した。 ○医療機関・薬局等にジェネリック医薬品広報用ミニのぼり旗を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○被保険者証郵送時に全国保世帯にジェネリック医薬品希望シールを同封し配布する。 ○公民館等で、出前講座を実施する。 ○ホームページ等で差額通知の効果額を広報する。 ○医療機関・薬局等にジェネリック医薬品広報用ミニのぼり旗を設置する。

01	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック医薬品差額通知を年2回、延べ2,324件発送した。 ○被保険者証郵送時に全国保世帯にジェネリック医薬品希望シールを同封し配布した。 ○公民館主催の女性学級などで、出前講座を3回実施した。 ○消費生活展でジェネリック医薬品リーフレットを配布した。 ○ホームページで差額通知の効果額を広報した。 ○医療機関・薬局等にジェネリック医薬品広報用ミニのぼり旗を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○被保険者証郵送時に全国保世帯にジェネリック医薬品希望シールを同封し配布する。 ○公民館等で、出前講座を実施する。 ○ホームページ等で差額通知の効果額を広報する。 ○医療機関・薬局等にジェネリック医薬品広報用ミニのぼり旗を設置する。
02	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック医薬品差額通知を年2回、延べ1,869件発送した。 ○被保険者証郵送時に全国保世帯にジェネリック医薬品希望シールを同封し配布した。 ○公民館主催の女性学級などで、ミニ出前講座を7回実施した。 ○ホームページで差額通知の効果額を広報した。 ○医療機関・薬局等にジェネリック医薬品広報用ミニのぼり旗を設置した。 ○10月郵送の高額療養費支給申請の案内はがきにジェネリック啓発用シールを貼付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○被保険者証郵送時に全国保世帯にジェネリック医薬品希望シールを同封し配布する。 ○公民館等で、出前講座を実施する。 ○ホームページ等で差額通知の効果額を広報する。 ○医療機関・薬局等にジェネリック医薬品広報用ミニのぼり旗を設置する。
03	<ul style="list-style-type: none"> ○ジェネリック医薬品差額通知を年2回、延べ2,031件発送した。 ○被保険者証郵送時に全国保世帯にジェネリック医薬品希望シールを同封し配布した。 ○公民館主催の女性学級などで、ミニ出前講座を3回実施した。 ○ホームページで差額通知の効果額を広報した。 ○医療機関・薬局等にジェネリック医薬品広報用ミニのぼり旗を設置した。 	
6年間の取組結果（総括）		
<p>○6年間の取組で、ジェネリック医薬品の利用率(院外処方分)は、基礎年次(H26)と比較し、23.8ポイント上昇した。当初の最終目標は80%であったが、取組期間中に目標値を達成したため、2度目標値を変更し、最終目標値を88%とした。変更後の最終目標値には1ポイント及ばなかったが、当初の目標値を大きく超える結果となった。ジェネリック医薬品差額通知の発送やミニ出前講座等による啓発活動とともに、医師会等の関係機関の協力もあり、ジェネリック医薬品への理解が広く得られ、利用促進につながった。</p> <p>○第8次足利市総合計画前期基本計画の分野別計画第3章第6節社会保険において取り組み、ジェネリック医薬品の利用促進に繋げていきたい。</p>		

No.	58	第8次行革 完了等		
改善項目	「効率的な行政運営」、「人材の育成と活用」の推進による成果の反映			
関係課	○財政課、行政管理課、人事課、各所管課			
基本的な考え方	第7次行政改革大綱実施計画のうち「効率的な行政運営」、「人材の育成と活用」関係部分の成果を的確に把握し、「財政の健全運営」の実績へ反映する。			
効果目標 (目指す状態)	○「効率的な行政運営」、「人材の育成と活用」実施計画の実施により歳出の見直し等を図る。			
今後の取組み	○「効率的な行政運営」、「人材の育成と活用」部分の実施計画項目のうち「財政の健全運営」に効果のある項目を把握する。【H28～R03年度】 ○実績額を把握し、実施結果へ反映する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標 (単位:)								
	実績値							
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	完了	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○No.14 公設地方卸売市場運営の民営化【農政課】 一般会計から公設地方卸売市場特別会計への繰出金を削減した。 ※各基本方針の成果の合計額 91,064千円	○「効率的な行政運営」、の推進により、歳出の削減ができた。 ○今後「人材の育成と活用」における効果額がさらに反映できるよう見直しを行う。
29	○No.14 公設地方卸売市場運営の民営化【農政課】 一般会計から公設地方卸売市場特別会計への繰出金について、民営化へ移行したことにより、以後の財政負担が不用となった。 ※各基本方針の成果の合計額 167,258千円	○「効率的な行政運営」の推進により、将来の歳出を削減することができた。 ○今後「人材の育成と活用」における効果額がさらに反映できるよう見直しを行う。
30	○「大型公共施設更新に向けた財政指針」を策定し、「効率的な行政運営」、「人材の育成と活用」の中でも既存の改善項目の見直しや新規の改善項目を追加した。 ※各基本方針の成果の合計額 81,769千円	○「効率的な行政運営」の推進により、将来の歳出を削減することができた。 ○今後「人材の育成と活用」における効果額がさらに反映できるよう見直しを行う。
01	○「大型公共施設更新に向けた財政指針」に基づき、「効率的な行政運営」や「人材の育成と活用」の推進に取り組んだ。 ※各基本方針の成果の合計額 420,711千円	○「効率的な行政運営」の推進により、将来の歳出を削減することができた。 ○今後「人材の育成と活用」における効果額がさらに反映できるよう見直しを行う。

02	<p>○「大型公共施設更新に向けた財政指針」に基づき、「効率的な行政運営」や「人材の育成と活用」の推進に取り組んだ。</p> <p>※各基本方針の成果の合計額 162,791千円</p>	<p>○「効率的な行政運営」の推進により、将来の歳出を削減することができた。</p> <p>○今後「人材の育成と活用」における効果額がさらに反映できるよう見直しを行う。</p>
03	<p>○「大型公共施設更新に向けた財政指針」に基づき、「効率的な行政運営」や「人材の育成と活用」の推進に取り組んだ。</p> <p>※各基本方針の成果の合計額 210,446千円</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○公設地方卸売市場運営の民営化や公共施設の適切な統廃合、人材育成による業務効率化などに継続的に取り組んだことで、大きな成果が得られた。</p>		

No.	59	R01新規	第8次行革 継続	
改善項目	投資的経費の抑制			
関係課	財政課			
基本的な考え方	大型公共施設の更新を控え、多額の市債発行による後年度の財政運営への影響が危惧されることから、市全体の投資的経費を抑制し持続可能な財政構造を確立する。			
効果目標 (目指す状態)	○計画的な事業の執行により投資的経費を抑制し、一般財源の確保と市債残高の増加を抑制する。			
今後の取組み	○投資的経費の抑制と各部裁量による計画的な事業執行を推進する。【R01～03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H29年度)	目標(R03年度)
	投資的経費(当初予算額:大型公共施設更新分を除く)	百万円	5,179	4,670

数値目標項目		現状(H29)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
投資的経費(当初予算額:大型公共施設更新分を除く)	数値目標	(単位:百万円)				4,670	4,670	4,670	4,670
	実績値	5,179				4,603	4,502	2,856	
進捗状況						実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28		
29		
30		
01	○計画的な事業の執行により、数値目標を下回ることができた。 ○公設地方卸売市場の民営化やあがた駅南産業団地の開発が完了したことなどにより、前年度から1,089百万円の減となった。	○引き続き計画的な事業の執行に努め、投資的経費の抑制に努める。
02	○計画的な事業の執行により、数値目標を下回ることができた。 ○公設地方卸売市場の民営化や市道鹿島山下通り道路改良事業が概ね完了したことから、前年度から101百万円の減となった。	○引き続き計画的な事業の執行に努め、投資的経費の抑制に努める。
03	○計画的な事業の執行により、数値目標を下回ることができた。 ○公設地方卸売市場の民営化の補助金や道路新設改良費、公園施設整備事業費等の減により、前年度から1,646百万円の減となった。	

6年間の取組結果(総括)

- 投資的事業の抑制により、将来の財政負担となる公債費の増加を抑制できた。
- 第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。

No.	60	第8次行革 完了等		
改善項目	基金の繰替運用			
関係課	○財政課、会計課(H30追加)、各特定目的基金所管課			
基本的な考え方	現在は、すべての基金を取崩型と繰替運用型に転換したことから、基金を繰替運用の原資として活用するとともに、必要に応じて設置の目的に沿った取崩しを行う。			
効果目標 (目指す状態)	○必要に応じて繰替運用や取崩しを行うことにより、基金の有効活用ができる。			
今後の取組み	○必要に応じて繰替運用を行うとともに、設置の目的に沿った取崩しを行い、基金の有効活用を図る。【H28～R03年度】 ○安全な運用により安定した利子収入の確保を図る。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	繰替運用差益	千円	14,188	90,000

数値目標項目	現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
繰替運用差益	数値目標 (単位:千円)	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	90,000
	数値目標 (R02変更)		15,000	30,000	45,000	60,000	75,000	90,000
	実績値 (R02変更)	14,188	11,676	28,390	54,925	84,683	128,501	161,568
進捗状況		実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	完了	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○必要に応じて繰替運用を行うことにより、一時借入による支払利息を抑制した。	○引き続き必要に応じて基金の繰替運用を行うとともに、設置目的に沿った取崩しを行い、基金の有効活用を図る。
29	○必要に応じて繰替運用を行うことにより、一時借入による支払利息を抑制した。	○引き続き必要に応じて基金の繰替運用を行うとともに、設置目的に沿った取崩しを行い、基金の有効活用を図る。
30	○必要に応じて繰替運用を行うことにより、一時借入による支払利息を抑制した。	○引き続き必要に応じて基金の繰替運用を行うとともに、設置目的に沿った取崩しを行い、基金の有効活用を図る。
01	○必要に応じて繰替運用を行うことにより、一時借入による支払利息を抑制した。	○引き続き必要に応じて基金の繰替運用を行うとともに、設置目的に沿った取崩しを行い、基金の有効活用を図る。
02	○必要に応じて繰替運用を行うことにより、一時借入による支払利息を抑制した。	○引き続き必要に応じて基金の繰替運用を行うとともに、設置目的に沿った取崩しを行い、基金の有効活用を図る。
03	○必要に応じて繰替運用を行うことにより、一時借入による支払利息を抑制した。	
6年間の取組結果(総括)		

○繰替運用により、一時借入金を抑制できた。
○今後も、基金残高に留意しつつ、繰替運用及び基金の安全かつ確実な運用に努める。

No.	61	第8次行革 整理統合		
改善項目	基金積立等			
関係課	財政課			
基本的な考え方	財政調整型基金は、予算の執行段階で可能な限り節減等の努力を行うことにより財源を生み出し、基金への積立を行うとともに、基金残高に留意しつつ、財源手当てに活用する。			
効果目標 (目指す状態)	○積極的な積立を行うとともに、財政環境の変動に弾力的に対応した取崩しを行うなど、安定した財政運営を行う。			
今後の取組み	○財政調整基金は、標準財政規模の5～10%程度の確保を目標にしつつ、年度間の財政調整に活用する。【H28～R03年度】 ○減債基金及び公共施設等整備基金は、いずれも将来の財政負担の軽減を図るため、積極的な積立を行うとともに、必要に応じた取崩しを行う。【H28～R03年度】 ○新たな行政需要に対応するため特定目的基金を設置する。【R01～03年度】(R01変更)			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	財政調整基金残高が標準財政規模に占める割合	%	14.5	5～10

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
財政調整基金残高が標準財政規模に占める割合	数値目標 (単位:%)		5～10	5～10	5～10	5～10	5～10	5～10	5～10
	実績値	14.5	14.3	12.7	7.2	7.6	7.6	10.0	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○財政調整基金残高の標準財政規模に占める割合について、平成27年度(14.4%)と同程度の割合を維持した。 ○公共施設等整備基金について、将来の財政負担を考慮して積極的な積立を行った。(平成28年度積立額1,001,484千円、平成28年度末残高4,347,371千円)	○財政調整基金については、適正規模を確保していくとともに、必要に応じた取崩しを行う。 ○減債基金及び公共施設等整備基金については、将来の財政負担の軽減を図るため、積極的な積立を行うとともに必要に応じた取崩しを行う。
29	○財政調整基金残高の標準財政規模に占める割合について、目標値以上の割合を維持した。 ○公共施設等整備基金について、将来の財政負担を考慮して積極的な積立を行った。(平成29年度積立額951,694千円、平成29年度末残高5,299,065千円)	○財政調整基金については、適正規模を確保していくとともに、必要に応じた取崩しを行う。 ○減債基金及び公共施設等整備基金については、将来の財政負担の軽減を図るため、積極的な積立を行うとともに必要に応じた取崩しを行う。
30	○財政調整基金残高の標準財政規模に占める割合について、目標値以上の割合を維持した。 ○公共施設等整備基金について、将来の財政負担を考慮して積極的な積立を行った。(平成30年度積立額402,130千円、平成30年度末残高5,701,195千円)	○財政調整基金については、適正規模を確保していくとともに、必要に応じた取崩しを行う。 ○減債基金及び公共施設等整備基金については、将来の財政負担の軽減を図るため、積極的な積立を行うとともに必要に応じた取崩しを行う。
01	○財政調整基金残高の標準財政規模に占める割合について、目標値以上の割合を維持した。 ○公共施設等整備基金について、将来の財政負担を考慮して積極的な積立を行った。(令和元年度積立額102,662千円、令和元年度末残高5,543,857千円) ○子育て施策の財源として活用するため、新たにこども夢基金を設置し、ふるさと足利応援寄附金から36,407千円の積立を行った。	○財政調整基金については、適正規模を確保していくとともに、必要に応じた取崩しを行う。 ○減債基金及び公共施設等整備基金については、将来の財政負担の軽減を図るため、積極的な積立を行うとともに必要に応じた取崩しを行う。

02	<p>○財政調整基金残高の標準財政規模に占める比率について、前年度程度の比率を維持した。</p> <p>○公共施設等整備基金は、将来負担の軽減を図るため、市債発行額を抑制したことから、取崩し(47,900千円)を行い、残高が減少した。(令和2年度末残高5,166,686千円)</p>	<p>○財政調整基金については、適正規模を確保していくとともに、必要に応じた取崩しを行う。</p> <p>○減債基金及び公共施設等整備基金については、将来の財政負担の軽減を図るため、積極的な積立を行うとともに必要に応じた取崩しを行う。</p>
03	<p>○財政調整基金残高の標準財政規模に占める比率については、前年度比+2.4ポイント改善した。</p> <p>○公共施設等整備基金は、一般財源が予算に比して増収となったことから、取崩し(47,900千円)を行わず、積立のみとなったことから残高が増加した。(令和3年度末残高5,301,094千円)</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○令和3年度は基金残高を大幅に増加させることができた。増大する財政需要への対応や大型公共施設の更新を着実に進めるためには、今後も、基金の積極的な積立と適切な取崩しに努めていく。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。</p>		

No.	62	第8次行革 整理統合		
改善項目	市債の適正な活用			
関係課	○財政課、企業経営課(R02追加)、下水道課 下水道施設課(R02変更)			
基本的な考え方	新たな市債の発行は、償還元金以内(公共施設等総合管理計画に基づく大型施設建設分を除く)とするとともに、地方交付税措置のある市債を活用する。			
効果目標 (目指す状態)	○市債の適正な活用により財政の健全性を保つ。			
今後の取組み	○市債の発行にあたっては、償還元金以内の借入れとするため、対象事業の必要性を精査し、計画的に行う。(公共施設等総合管理計画に基づく大型施設建設分を除く)【H28～R03年度】 ○地方交付税措置のある市債を極力活用する。【H28～R03年度】 ○財政状況を勘案しながら、市債の繰上償還を行う。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度)	目標(R03年度)
	市債発行額(償還元金以内)	億円	69	79億円以内

数値目標項目		現状(H26)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
市債発行額 (償還元金以内)	数値目標 (単位:億円)	76億円以内	79億円以内	78億円以内	76億円以内	77億円以内	79億円以内	79億円以内	
	実績値	69	40	55	55	55	62	55	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○市債発行を償還元金以内とした。(平成28年度発行額40億円<償還元金76億円) ○財政状況を勘案し、予定していた市債発行を抑制した。 ○地方交付税措置のある市債を活用した。(平成28年度発行額のうち、交付税算入額25億円)	○引き続き市債の発行にあたっては償還元金以内の借り入れとし、市債残高を確実に減少させる。
29	○市債発行を償還元金以内とした。(平成29年度発行額55億円<償還元金78億円) ○財政状況を勘案し、予定していた市債発行を抑制した。 ○地方交付税措置のある市債を活用した。(平成29年度発行額のうち、交付税算入額27億円)	○引き続き市債の発行にあたっては償還元金以内の借り入れとし、市債残高を確実に減少させる。
30	○市債発行を償還元金以内とした。(平成30年度発行額55億円<償還元金77億円) ○財政状況を勘案し、予定していた市債発行を抑制した。 ○地方交付税措置のある市債を活用した。(平成30年度発行額のうち、交付税算入額27億円)	○引き続き市債の発行にあたっては償還元金以内の借り入れとし、市債残高を確実に減少させる。
01	○市債発行を償還元金以内とした。(令和元年度発行額55億円<償還元金77億円) ○財政状況を勘案し、予定していた市債発行を抑制した。 ○地方交付税措置のある市債を活用した。(令和元年度発行額のうち、交付税算入額28億円)	○引き続き市債の発行にあたっては償還元金以内の借り入れとし、市債残高を確実に減少させる。

02	<p>○消防本部庁舎建設事業のための市債発行があったため、市債発行額が償還元金を上回った。(令和2年度発行額76.5億円>償還元金61.6億円)</p> <p>○財政状況を勘案し、予定していた市債発行を抑制した。</p> <p>○地方交付税措置のある市債を活用した。(令和2年度発行額のうち、交付税算入額35億円)</p>	○引き続き市債の発行にあたっては償還元金以内の借り入れとし、市債残高を確実に減少させる。
03	<p>○市債発行額は抑制に努めた結果、償還元金を下回った。(令和3年度発行額55.3億円<償還元金77.1億円)</p> <p>○財政状況を勘案し、予定していた市債発行を抑制した。</p> <p>○地方交付税措置のある市債を活用した。(令和3年度発行額のうち、交付税算入額34億円)</p>	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○大型公共施設の更新以外の普通建設事業を抑制したほか、市債を活用する事業を選定したことで、市債残高を減少させることができた。</p> <p>○大型公共施設の更新に当たり、市債残高の増加は避けられないものの、普通建設事業の事業を精査することで、市債発行額を抑制していく。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。</p>		

No.	63	第8次行革 整理統合		
改善項目	財政指標の堅持			
関係課	財政課			
基本的な考え方	地方公共団体の財政状況を示す「実質公債費比率」、「将来負担比率」、「経常収支比率」(R01変更)に数値目標を設け、指標の堅持に努める。			
効果目標 (目指す状態)	○健全で安定した財政運営による各指標の堅持。			
今後の取組み	○毎年11月末日までに前年度の財政指標を算定し、広報紙「あしかがみ」や市ホームページにて公表する。【H28～R03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H26年度) ※経常収支比率はH29年度	目標(R03年度)
	実質公債費比率	%	6.1	10%未満
	将来負担比率	%	4.7	5%未満
	経常収支比率(R01変更)	%	92.8	90%台前半

数値目標項目		現状(H26) ※経常収支比率はH29	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
実質公債費比率	数値目標	(単位:%)	10%未満	10%未満	10%未満	10%未満	10%未満	10%未満	10%未満
	実績値	6.1	6.3	7.2	7.4	7.3	6.6	5.6	
将来負担比率	数値目標	(単位:%)	5%未満	5%未満	5%未満	5%未満	5%未満	5%未満	5%未満
	実績値	4.7	-	-	-	-	-	-	
経常収支比率 (R01変更)	数値目標	(単位:%)	/	/	/	90%台前半	90%台前半	90%台前半	90%台前半
	実績値	92.8	/	/	/	94.0	92.7	86.7	
進捗状況			実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	実施中	/

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	○実質公債費比率、将来負担比率ともに目標値を下回った。	○実質公債費比率については、公債費の増などにより平成27年度と比較し、上昇した。今後も市債の適正な活用により、数値目標を堅持する。 ○将来負担比率については、実質的な負債がないため「-」となった。今後も市債残高の状況を考慮しつつ、基金の適正な活用を図ることにより数値目標を堅持する。
29	○実質公債費比率、将来負担比率ともに目標値を下回った。	○実質公債費比率については、公債費の増などにより平成28年度と比較し、上昇した。今後も市債の適正な活用により、数値目標を堅持する。 ○将来負担比率については、実質的な負債がないため「-」となった。今後も市債残高の状況を考慮しつつ、基金の適正な活用を図ることにより数値目標を堅持する。
30	○実質公債費比率、将来負担比率ともに目標値を下回った。	○実質公債費比率については、標準財政規模の減などにより平成29年度と比較し、上昇した。今後も市債の適正な活用により、数値目標を堅持する。 ○将来負担比率については、実質的な負債がないため「-」となった。今後も市債残高の状況を考慮しつつ、基金の適正な活用を図ることにより数値目標を堅持する。

01	○実質公債費比率、将来負担比率ともに目標値を下回り、経常収支比率も目標値を堅持した。	○実質公債費比率については、公債費の減などにより平成30年度と比較し、下降した。今後も市債の適正な活用により、数値目標を堅持する。 ○将来負担比率については、実質的な負債がないため「-」となった。今後も市債残高の状況を考慮しつつ、基金の適正な活用を図ることにより数値目標を堅持する。 ○経常収支比率については、目標値を堅持したものの、一層の弾力性を確保できるよう経常経費の見直しに努める。
02	○実質公債費比率、将来負担比率ともに目標値を下回り、経常収支比率も目標値を堅持した。	○実質公債費比率については、公債費の減などにより平成30年度と比較し、改善した。今後も市債の適正な活用により、数値目標を堅持する。 ○将来負担比率については、実質的な負債がないため「-」となった。今後も市債残高の状況を考慮しつつ、基金の適正な活用を図ることにより数値目標を堅持する。 ○経常収支比率については、数値が改善したものの、一層の弾力性を確保できるよう経常経費の見直しに努める。
03	○実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率ともに目標値を下回った。	
6年間の取組結果(総括)		
<p>○3つの指標は、すべて、目標値以下とすることができた。</p> <p>○今後は、大型公共施設の更新等により、すべての指標が増加に転じることが予想されるが、その他の経費等の見直しにより、目標値の堅持に努める。</p> <p>○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き、取り組んで行く。</p>		

No.	64	R01新規	第8次行革 継続	
改善項目	公共下水道事業における適切な一般会計繰入金の基準設定			
関係課	○企業経営課(R02追加)、下水道課 下水道施設課(R02変更)、財政課			
基本的な考え方	令和2(2020)年度からの下水道事業の企業会計適用に向けて、一般会計から下水道事業特別会計への適正な繰入金支出基準を設定する。			
効果目標 (目指す状態)	○企業会計方式による財政計画の策定により下水道事業の将来的な経営状況を明らかにし、今後の一般会計繰入金所要額を明確化する。			
今後の取組み	○企業会計方式による財政計画に基づいた関係課による協議【R01～03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H29年度)	目標(R03年度)
	公共下水道事業特別会計における一般会計繰入金の当初予算額	百万円	2,710	2,664

数値目標項目	現状(H29)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
公共下水道事業特別会計における一般会計繰入金の当初予算額	数値目標 (単位:百万円)	/	/	/	2,666	2,665	2,664	2,664
	実績値	2,710	/	/	/	2,665	2,610	2,520
進捗状況					実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28	/	/
29	/	/
30	/	/
01	○企業会計適用に向けた財政計画に基づき、関係課による協議を行った。繰入金の実績値は、目標値以下に抑えることができた。	○令和2(2020)年度から企業会計を適用した。今後は、将来にわたって良質な下水道サービスを持続的に実施するため、中長期的な視点に立った「ストックマネジメント計画」や「経営戦略」を策定し、経営の指針を示していく中で、将来的な経営状況を明らかにし、引き続き一般会計繰入金所要額の明確化に努める。
02	○令和2(2020)年度から企業会計を適用した。財政計画に基づき、関係課による協議を行った。繰入金の実績値は、目標値以下に抑えることができた。	○将来にわたって良質な下水道サービスを持続的に実施するため、中長期的な視点に立った「経営戦略」を策定し、経営の指針を示していく中で、将来的な経営状況を明らかにし、引き続き一般会計繰入金所要額の明確化に努める。
03	○財政計画に基づき、関係課による協議を行った。繰入金の実績値は、目標値以下に抑えることができた。	/

6年間の取組結果(総括)

○令和2(2020)年度から公営企業法を全部適用する公営企業となり、公営企業会計へ移行した。令和3(2021)年度に将来にわたって良質な下水道サービスを持続的に実施するため、中長期的な視点に立った「経営戦略」を策定し、経営の基本方針や投資・財政計画(収支計画)等を定めた。関係課による協議を行い、繰入金の実績値は、目標値以下に抑えることができた。

○第8次足利市行政改革大綱前期実施計画において引き続き取り組んでいく。

No.	65	R01新規	第8次行革 整理統合	
改善項目	財政状況の見える化の推進			
関係課	財政課			
基本的な考え方	ストック(資産・負債)情報等の分析が可能になる統一的な基準に基づく財務書類や中期的な財政収支の見通しを公表することで、財政状況の見える化を推進する。			
効果目標 (目指す状態)	○同規模類似団体との経費水準の比較等の見える化されたデータを活用し、市民や議会と課題を共有し、解決に向けた取組を進める。			
今後の取組み	○統一的な基準による財務書類の公表(資産・負債・行政コスト等)【R01～03年度】 ○中期財政収支見通しの公表【R01～03年度】 ○財政状況の市民等への説明会の開催【R01～03年度】			
数値目標	項目	単位	現状(H29年度)	目標(R03年度)
	—	—	—	—

数値目標項目	現状(H29)	H28	H29	H30	R01	R02	R03	累計又は目標値
数値目標								
実績値								
進捗状況					実施中	実施中	実施中	

年度	実施結果	結果の検証と次年度に向けた取組み
28		
29		
30		
01	○財政状況資料集(本市の財政状況を類似団体と比較し、課題等を分析したもの)を市ホームページで公表した。 ○広報あしかがみで本市の財政状況を定期的に公表するとともに、公民館講座等を活用して市民と課題の共有を図った。	○引き続き財政状況の比較・分析を進め、課題等を抽出する。 ○公民館講座や各種会合の機会を活用し、市民への情報発信に努める。
02	○広報あしかがみで本市の財政状況を定期的に公表するとともに、市職員研修により職員との課題の共有を図った。	○引き続き財政状況の比較・分析を進め、課題等を抽出する。 ○公民館講座や各種会合の機会を活用し、市民への情報発信に努める。
03	○広報あしかがみで本市の財政状況を定期的に公表するとともに、市職員研修により職員との課題の共有を図った。	

6年間の取組結果(総括)

○大型公共施設の更新を控えていることから、財政状況を市職員、市民、市議会と今後も共有できるよう、必要な情報をわかりやすく整理し、公開していく。

第7次行政改革大綱実施計画(財政の健全運営)財政効果一覧表

(単位:千円)

主要事項	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
財政基盤 の強化	目標	133,200	348,000	66,000	68,640	82,600	86,824	785,264
	目標 (変更前)		67,000			72,600	76,824	484,264
	実績	119,506	358,646	104,977	117,259	89,031	338,628	1,128,047
	差異	-13,694	10,646	38,977	48,619	6,431	251,804	342,783

(単位:千円)

主要事項	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
歳出の 見直し	目標	49,000	49,000	49,000	449,000	449,000	449,000	1,494,000
	実績	148,403	190,065	145,820	1,016,729	954,891	2,156,111	4,612,019
	差異	99,403	141,065	96,820	567,729	505,891	1,707,111	3,118,019

(単位:千円)

主要事項	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
健全で安定し た財政運営	目標	15,000	15,000	15,000	59,000	60,000	61,000	225,000
	実績	11,676	16,714	26,535	74,758	143,818	223,067	496,568
	差異	-3,324	1,714	11,535	15,758	83,818	162,067	271,568

○ 集計

(単位:千円)

区分	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
合計	目標	197,200	412,000	130,000	576,640	591,600	596,824	2,504,264
	目標 (変更前)		131,000			581,600	586,824	2,203,264
	実績	279,585	565,425	277,332	1,208,746	1,187,740	2,717,806	6,236,634
	差異	82,385	153,425	147,332	632,106	596,140	2,120,982	3,732,370

大型公共施設更新に向けた財政指針による財政効果(再掲)

(単位:千円)

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	合計
目 標				528,640	533,600	538,824	1,601,064
実 績				656,329	903,590	2,476,285	4,036,204
差 異				127,689	369,990	1,937,461	

財政運営に関する総括的な数値目標

項 目	目標値	H28	H29	H30	R1	R2	R3
経常収支比率	90%台前半	93.7	92.8	92.1	94.0	92.7	86.7
実質公債費比率	10%未満	6.3	7.2	7.4	7.3	6.6	5.6
将来負担比率	5%未満	-	-	-	-	-	-
財政調整基金残高が標準財政規模に占める割合	5~10%	14.3	12.7	7.2	7.6	7.6	10.0
市債発行額	79億円以内	40	55	55	55	62	55